

学位論文

メルロ＝ポンティの政治哲学——共存と変革

平成31年3月

田中雄祐

岡山大学大学院
社会文化科学研究科

目次

はじめに	1
第1章『知覚の現象学』における社会理論	7
1. 知覚と規範	8
1.1. 個人的な知覚	8
1.2. 共通の知覚	12
2. 身体と社会的共存	14
2.1. 共通の状況	14
2.2. これまでの帰結	17
3. 社会変動論	18
3.1. 表現論	18
3.2. 革命論	23
第2章 政治と歴史	26
1. 自由主義への批判	27
1.1. 楽天主義の哲学	27
1.2. 反ユダヤ主義	30
1.3. 帰結	32

2. 歴史と政治	33
2.1. ブハーリンと歴史.....	34
2.2. ゲシュタルトとしての歴史	39
2.3. 帰結.....	44
3. 革命的思考とマルクス主義の問題点	45
3.1. 歴史の成熟点	45
3.2. 党と指導者.....	48
第3章 制度化	51
1. 問題と課題	52
1.1. 歴史の環境（milieu）としての制度	52
1.2. 課題.....	55
2. 制度化.....	56
2.1. 制度の構造.....	56
2.2. 歴史性	60
2.3. 乗り越し	65
3. 歴史の見方の変化	72
3.1. 『ヒューマニズムとテロル』における2種類の歴史.....	73

3.2. 制度化としての歴史	74
第4章 新しい自由主義	77
1. 革命論と民主主義	79
1.1. 革命論	79
1.2. 「マキャベリ覚え書」における民主主義の萌芽	80
2. 政治家の役割	82
2.1. 『ヒューマニズムとテロル』における2種類の政治家の役割	83
2.2. 「マキャベリ覚え書」における政治家の役割	83
2.3. 芸術家と政治家	85
2.4. 歴史家と政治家	87
3. 新しい自由主義と議会制民主主義	88
3.1. 本質直観と対話	89
3.2. 議会と熟議	95
おわりに	97
参考文献	99

はじめに

モーリス・メルロ＝ポンティ (Maurice Merleau-Ponty, 1908–1961) は、20 世紀のフランスを代表する哲学者であり、知覚や身体を主題とした現象学、ソシールの言語学の影響を受けた中期の言語哲学、「肉 (chair)」や「キアスム (chiasme)」といった新たな概念を用いるようになった後期の存在論などによって、フランスのみならず世界中の哲学者に影響を与えてきた。しかし、彼の影響は哲学の領域だけにとどまらない。メルロ＝ポンティ自身が自らの哲学を作り上げるうえで、心理学、生理学、精神医学、精神分析、児童心理学、動物行動学、言語学、歴史学、社会学、文化人類学といった多様な学問の知見を利用していることもあり、認知科学、発達心理学、言語学、社会学、政治学、法学、ジェンダー論、看護学といった多様な分野に広範な影響を与えているのである¹。

このように、メルロ＝ポンティの哲学は多様な領域を包含しているのであるが、筆者が関心を寄せ主題とするのは政治哲学である。

以下では、メルロ＝ポンティと政治との関わりを簡単に説明し (1)、本論文の目的 (2) と構成を説明する (3)。

1. メルロ＝ポンティと政治

メルロ＝ポンティは、1944 年にサルトルとともに『レ・タン・モデルヌ』という雑誌を刊行する構想を立て、翌年の 10 月の創刊号に最初の政治的著作である「戦争は起こった」を寄稿して以降、多くの政治的な著作を残している。これらのメルロ＝ポンティの政治的著作は、一般的に 2 つの時期に区分される²。

- (a) マルクス主義にコミットしていた時期：『ヒューマニズムとテロル』(1947 年)、「戦争は起こった」(1945 年)、「マルクス主義をめぐって」(1946 年) など『意味と無意味』(1948 年) に収められた諸論稿。

¹ 例えば、認知科学の分野ではイナクティヴ・アプローチを提唱しているフランシスコ・ヴァレラやアルヴァ・ノエ、ミラーニューロンの発見者の 1 人であるヴィットーリオ・ガレーゼ、言語学の分野では認知言語学のジョージ・レイコフとマーク・ジョンソン、社会学ではハビトゥス論のピエール・ブルデュー、政治学の分野ではクロード・ルフオールやコルネリウス・カストリアディス、ジェンダー論ではジュディス・バトラーやアイリス・マリオン・ヤングなどが挙げられる。他分野への影響については『メルロ＝ポンティ読本』第 V 部を参照せよ。

² ここでの区分は Kruks (1989) に依る。Kruks (1989) は (a) と (b) のいずれの時期を重視するかによってメルロ＝ポンティの政治哲学は全く異なった仕方では解釈されていると言う。すなわち、前者ではメルロ＝ポンティは政治的暴力を容認するスターリン主義の擁護者として提示され、後者ではコミュニケーションを重視する「希望の哲学」の創始者として捉えられているのである (Kruks 1989: 178)。

(b) マルクス主義から離れ「新しい自由主義 *nouveau libéralisme*」を主張するようになる時期：『弁証法の冒険』（1955 年）。

以下では、この (a) から (b) の間の時期に、メルロ＝ポンティと現実の政治との関係にどのような変化があったのかを簡潔に見ておこう³。

メルロ＝ポンティの政治的な主著の 1 つである『ヒューマニズムとテロル』は、1946 年から 1947 年にかけて『レ・タン・モデルヌ』に掲載された「ヨギとプロレタリアート」という論文に、「読み方を学ぶこと」という 1946 年 7 月に同誌に掲載された論文を序文として付け加えたものである。この『ヒューマニズムとテロル』は、共産党員や民主的中道派といった「ほとんどすべてのイデオロギー陣営を怒らせる」ことになる (Hughes 1966: 199/135)。すなわち、ヒューズ (Hughes 1966) によれば、冷酷でリアリスティックなスターリン主義の分析は共産党員にとって不快であったし、ソヴィエトに批判的な人々にとっては、自由主義にも共産主義にも属さず中立的な態度をとるメルロ＝ポンティの主張は、ソヴィエトの現実を直視せず擁護しようとするものに映ったというのである。

では、このようにあらゆる陣営の不興を買った『ヒューマニズムとテロル』には、どのようなことが書かれていたのだろうか。ヒューズ (Hughes 1966) は、この著作は以下の 3 つの主張を行うことが目的であったと述べている。1 つ目は、アーネスト・ケストラーの小説『真昼の暗黒』への応答に関するものである。ブハーリンを裁いたモスクワ裁判はケストラーが描くような残忍な肅正裁判に立ち向かう知識人のドラマではなく、「二つのぶつかり合うマルクス主義解釈の対決」であったとメルロ＝ポンティは主張する (Hughes 1966: 200/135)。2 つ目は、西側の自由主義陣営は、植民地や人種差別などの暴力があるにもかかわらず、それを直視していないのに対して、共産主義陣営の指導者は、「自らの恐怖政治の実行を認める点」においてよりマシであるという主張である (Hughes 1966: 200/135)。最後に、3 つ目は、上記のように暴力は西側の自由主義にも蔓延っているのだから、共産主義に対しては安易な擁護も、乱暴な非難もせずに、ひいき目なしに偏見を持たずに検討する態度をとるべきだという主張である (Hughes 1966: 201/136)。

ところが、メルロ＝ポンティは『ヒューマニズムとテロル』において提示したこのような未来に期待してしばらくは様子を見るという「マルクス主義的形勢観望主義 (*attentisme marxiste*)」 (AD: 333/313) を放棄せざるを得なくなる。そのきっかけとなったのは、1950 年の朝鮮戦争の勃発だった。メルロ＝ポンティにとって、ソ連での強制収容所の存在が暴露され共産主義に対する懐疑的な見方が広まる中で、共産主義陣営が隣国を侵略していないという事実だけが共産主義を擁護する支えとなっていたのであるが、朝鮮戦争ではそのソ連もまた武力侵略に手を染めたのである。そして、失意の中でメルロ＝ポンティは共産主義からも政治からも距離を置くようになり、『レ・タン・モデルヌ』での政治論文の掲載もとりやめることになる。これとは逆に進んでいたのが、盟友のサルトルだった。サルトルは共産主義へと接近するようになり、やがて 2 人は編集上のささいな意見の食い違いから対立し、メルロ＝ポンティが『レ・タン・モデルヌ』から去るという結末に至ってしまう。

³ 上記の経過については、Hughes (1966) を参照した。メルロ＝ポンティと政治の関わりについての詳しい経過は Cooper (1979) も参照せよ。

しばらくは政治的沈黙にあったメルロ＝ポンティだったが、1954 年からは『レクスプレス』誌へと寄稿するようになり、1955 年には 2 つ目の政治的主著である『弁証法の冒険』を出版する。ヒューズが「1940 年代から 1950 年代はじめにフランスのマルクス主義者の間で行われた知的追及のもっともすぐれた要約」(Hughes 1966: 203/141) というこの著作は、5 つの章からなる論文集であり、マックス・ヴェーバー、ジョルジュ・ルカーチ、レフ・トロツキーについて論じてもいるが、大半はサルトルの「共産主義と平和」という論文に対する批判で占められている。この著作におけるメルロ＝ポンティの主張のうちで明白なのは、メルロ＝ポンティが「マルクス主義自体が弁証法的思考を硬直させ、革命の名の下にプロレタリアートへの体制的暴力を正当化する契機を含んでいる」(廣松・港 1983: 113) と考えるようになっているということだ。そこから、メルロ＝ポンティは、資本主義でも社会主義でも、自由主義でも共産主義でもない「非共産主義 (a-communisme)」という立場をとり、いかなる政治体制をも理想化しない「新しい自由主義」を主張するようになるのである。

2. 本論文の目的

メルロ＝ポンティの政治哲学についてはこれまでも多くの研究が行われてきた。メルロ＝ポンティの思索の歩みを包括的に研究しているものや⁴、ある独自の視点からメルロ＝ポンティの政治哲学を読み解いていくもの⁵、あるいは現代の文脈においてメルロ＝ポンティの思想を応用していこうとするもの⁶などアプローチの仕方は様々である。しかし、本論文で行いたいのは、上記のメルロ＝ポンティの政治的な立場の転向についての研究である。

ソニア・クルクス (Kruks 1989) はこの政治的立場の転向について、以下のような仕方で解釈すべきだと主張している。

- (a) メルロ＝ポンティの政治的な著作は他の著作から区別して論じられることが多かったが、むしろメルロ＝ポンティの政治哲学を理解するためには、メルロ＝ポンティの哲学全般の理解が不可欠になる。
- (b) メルロ＝ポンティの政治的立場の転向もメルロ＝ポンティの哲学全体との関連で解釈されなければならない。

⁴ メルロ＝ポンティの政治哲学を体系的に扱ったものとしては Cooper (1979)、Kruks (1981)、Whiteside (1988)、金田 (1996) などの研究がある。

⁵ 例えば、Landes (2013) は表現のパラドックスという視点から政治哲学を解釈している。また、Dauenhauer (1991) はソシュールの影響を受けたのちのメルロ＝ポンティの政治哲学をコミュニケーションを重視する民主主義的な哲学として解釈している。あるいは、Smyth (2010) は、メルロ＝ポンティの「英雄主義 (heroism)」に着目して政治思想を読み解こうとしている。

⁶ 例えば、Coole (2007) はメルロ＝ポンティを当時の文脈から切り離して、現代の政治哲学における意義を見出そうとしている。また、宇野 (2008) は、メルロ＝ポンティの政治哲学の実現者として弟子のクロード・ルフォールの政治哲学を位置づけようとしている。さらに Crossley (2001, 2004) は、ブルデューのハビトゥス論との比較からメルロ＝ポンティの身体論の社会学的意義を見出している。さらに、法学との関係では Hamrick (1987) や Corrias (2011) の研究がある。

クルクスは、メルロ＝ポンティの政治的な立場の転向とメルロ＝ポンティの哲学の言語論への展開を関連づける。『知覚の現象学』と『見えるものと見えないもの』の間の時期に、ソシュールの言語学の影響を受けて言語、表現、コミュニケーションに焦点があてられるようになるが、それはメルロ＝ポンティのマルクス主義からの離反の時期と一致している。メルロ＝ポンティがソシュールについて最初に言及しているのは、1947年の「人間のうちに在る形而上学的なるもの」においてである。そして、1947年から1950年にかけてはリヨン、エコール・ノルマル、ソルボンヌでソシュールに関する講義を行っている。したがって、この時期以降にメルロ＝ポンティの哲学はソシュールの影響を受け、言語が中心的なテーマになる。その一方で、メルロ＝ポンティがマルクス主義から距離を取るようになるのは朝鮮戦争が勃発した1950年の夏頃だと考えられており、両者は時期的には確かに一致しているのである⁷。

筆者はメルロ＝ポンティの政治的な著作をメルロ＝ポンティの哲学全体の中で解釈しようとするクルクスのアプローチの仕方には同意するが、メルロ＝ポンティの政治的な立場の転向については、異なる解釈を提示できると考えている⁸。すなわち、『ヒューマニズムと

⁷ このような解釈は Schmidt (1985)、Whiteside (1988)、Dauenhauer (1991)、金田 (1996) にも共通している。もっとも、Whiteside (1988) と Dauenhauer (1991) では、この転向がソシュールの言語学の影響によるものであると考える点においては一致しているが、転向が人間の共存の問題に与えた影響については正反対の評価をしている。前者では、マルクス主義から離れたことにより、転向後のメルロ＝ポンティの政治哲学からは、人間の共存の問題を解決するための理論的基盤が失われてしまったとして否定的な立場をとる。これに対して、後者では、メルロ＝ポンティのマルクス主義からの離反は、新たな政治理論の創出によって議会制民主主義が共存の問題に対する唯一の処方箋だと考えるようになった結果であるとして肯定的な評価をしている。

⁸ 筆者は本論文で提示する解釈によって、以下のようなメルロ＝ポンティの歴史理論についての2つの解釈の難点を克服できると考えている。1つは、Whiteside (1998) に代表されるソシュールの言語学の影響を重視する解釈である。この Whiteside (1998) の解釈では、ソシュールの言語学の影響によって意味の捉え方が変化したことで、メルロ＝ポンティの歴史理論が変化したと考える。1940年代のメルロ＝ポンティは、歴史は意味＝方向 (sens) を持ち、無階級社会へと進んでいくと考えていた。それは、メルロ＝ポンティによれば歴史の発展するパターンを予期的に見ることができるからである。ところが、1950年代においては、ソシュールの言語学の影響を受けた結果、発展のパターンは回顧的にしか見出し得ないと主張するようになるのである。

もう1つは、松葉 (2010) のように、メルロ＝ポンティの歴史理論は、パースペクティヴ性を重視する「ゲシュタルトとしての歴史」として一貫しており、それが1950年代には「制度化」論として精緻化されただけだとするものである。歴史は、知覚と同様に特定のパースペクティヴにおいてしか与えられないので、歴史の意味＝方向が完全に与えられることはなく常に誤謬に陥る可能性がある。つまり、歴史には全くの偶然しかないわけではなく、特定のパースペクティヴにおいて意味＝方向が示されているが、その意味＝方向は完全なものとして与えられていないため、それを修正していく人間のプラクシスの可能性が残されている、と考えるのである。

両者の解釈にはそれぞれ一長一短がある。前者の解釈では、『ヒューマニズムとテロル』から『弁証法の冒険』への変化を上手く説明することができるが、『知覚の現象学』からのメルロ＝ポンティの歴史理論の連続性を軽視してしまう。後者では、メルロ＝ポン

テロル』(1947年)から『弁証法の冒険』(1955年)にかけての変化を、次のような仕方で解釈する。

- (1) 『知覚の現象学』(1945年)にはメルロ＝ポンティの社会理論が粗描されている。
- (2) 『ヒューマニズムとテロル』をはじめとした1940年代のメルロ＝ポンティの政治的著作は、(1)の社会理論に基づいて展開されているが、歴史理論に関してはかかる理論から逸脱し、マルクス主義の歴史哲学を援用している。
- (3) (2)の歴史理論の問題点は(1)の社会理論の不完全さに一因がある。かかる不完全さは1950年代の制度化論によって克服され、歴史は制度化の過程として捉えられるようになる。
- (4) (3)の結果として、『弁証法の冒険』では、新しい自由主義を主張し、議会制民主主義が最適な政治体制であるとメルロ＝ポンティは考えるようになる。

加えて、以上のアプローチをするうえで、2つの仕方で対象の限定を行う。まず、メルロ＝ポンティの政治哲学を、同時代の政治的な批評や論争と切り離して解釈する⁹。確かに、メルロ＝ポンティの政治的著作は当時の政治的問題との関連で書かれたものであり、その点に政治的な著作の意義を見出すこともできる。しかし、メルロ＝ポンティの政治的著作の哲学的・理論的側面を捉えるためには、かえって足枷になってしまう。それゆえに、本論文では、あくまでもメルロ＝ポンティの政治的な著作を哲学的・理論的な水準で解釈していくこととする。

また、取りあげる著作は、上記の(1)から(4)の解釈を行うために必要な範囲に絞る。要するに、『知覚の現象学』が出版された1945年から『弁証法の冒険』が出版された1955年の間の著作に限定するとともに、異なる年代の『知覚の現象学』(1945年)、『ヒューマニズムとテロル』(1947年)、「マキャベリ覚え書」(1949年)、『弁証法の冒険』(1955年)という4つを中心に進めていく。

3. 本論文の構成

本論文の構成は以下になる。まず、第1章ではメルロ＝ポンティの主著である『知

ティの歴史理論の連続性を重視してはいるが、このとき『ヒューマニズムとテロル』での主張はある意味でメルロ＝ポンティのマルクス主義へのコミットによって捻じ曲げられていただけという単純に否定的ものになってしまう。それゆえに、本論文では新たな解釈を提示することで、このような難点の克服を目指している。また、このような解釈を提示することで、Sichère (1982) が提起するような問題、すなわち『知覚の現象学』で語られている声と、二年後に『ヒューマニズムとテロル』で語られている声は同じなのか、という問題」(Sichère 1982: 103/110) に応答することもできるだろう。

⁹ このようなアプローチの仕方は、「読解の水準を、当時の政治的状況への応答として書かれたメルロ＝ポンティの政治的見解の水準ではなく、あくまでも彼の状況分析と判断の基盤となっている政治哲学において」(金田 1996: 3) とする金田 (1996) のアプローチの仕方と同様である。

『知覚の現象学』(1945年)においてメルロ＝ポンティの社会理論が暗黙のうちに記述されていることを明らかにする。メルロ＝ポンティの哲学は、社会学や法学などの社会科学においても応用されているが、『知覚の現象学』の主題は知覚や身体であり、社会的なものについての記述は少ない。しかしながら、メルロ＝ポンティの記述からは、知覚をモデルとした「社会規範に関する理論」と表現をモデルとした「社会変動論」という2つの社会理論を読み取ることができるのである。2つの理論の内容については、前者では、メルロ＝ポンティは、特定の規範の下で人間たちが共存できる仕組みを説明しており、後者では革命の事例をもとに社会がどのように変動するかが説明されているということが明らかになる。

次に、第2章では、1940年代の政治的な著作において、上記の社会理論が政治の文脈においても用いられていることを確認する。中心となるのは、政治的な主著の1つである『ヒューマニズムとテロル』である。この著作においては、政治指導者(革命家)の政治的行為を語る場面では社会変動論、人間たちの共存と闘争を語る場面では社会規範に関する理論に基づいた論述が展開されている。ところが、その一方で、メルロ＝ポンティは、歴史についての見方として「ゲシュタルトとしての歴史」を提示している。この歴史は、「無階級社会」という歴史の成熟点を設定するマルクス主義の歴史哲学に基づいており、メルロ＝ポンティは人間たちの共存という政治的な問題を歴史と結びつけていたのである。

続いて、第3章では、メルロ＝ポンティがマルクス主義から離反したことで、ゲシュタルトとしての歴史が放棄され、その代わりに「制度化としての歴史」を提示するようになることを明らかにする。制度化とは、上記の2つの社会理論が統合されたものであり、メルロ＝ポンティの社会理論の欠陥が克服されたことで、歴史を制度化の過程として捉えることが可能になったのである。

最後に、第4章では、歴史が制度化として捉えられることによって、メルロ＝ポンティの政治哲学が議会制民主主義を重視する「新しい自由主義」へと発展していったとする解釈を提示する。マルクス主義から離れたことにより、歴史からは「無階級社会」のようなあらかじめ定められている目的が失われ、歴史の成熟点に至ることで人間の共存という政治的問題を解決できるという見込みはなくなった。このような状況の中で、人間の共存を可能にする最善の政体こそが議会制民主主義だという結論にメルロ＝ポンティは至るのである。

第1章 『知覚の現象学』における社会理論

1945年に発刊された『知覚の現象学』は、メルロ＝ポンティの主著である。メルロ＝ポンティは、1951年にコレージュ・ド・フランスの教授に立候補するに際して提出した研究計画書において自身のこの著作の目的について次のように記している。

知覚は、2つの秩序〔心と物〕の結節点に位置しているので、私たちのテーマにならざるをえなかった。私たちの最初の2冊の著作が対象としているのはこの知覚である。その1つの『行動の構造』は外側から知覚する人間を考察しており、外的観察者の視点から知覚する人間に取り組んでいる実験的研究から有効な意味を引き出そうとした。もう1つの『知覚の現象学』は、主体の内側に身を置くことで、まず、獲得された知が主体と身体や世界との関係を構想することをどのように促すのかを示し、最後にこの関係を可能にする意識と反省の理論を粗描した。(PCII: 13, [] 内引用者)

ここからは、『行動の構造』と『知覚の現象学』には、「外側」と「内側」という視点の違いがあるにせよ、メルロ＝ポンティにとってその主題はあくまでも知覚だったことが分かる。メルロ＝ポンティは知覚の研究を通して「主体とその生の有機的条件」、「心身関係という伝統的な問題」に取り組んでいたのである (PCII: 13)。

実際に、廣瀬浩司 (廣瀬 2008) が述べているように、『知覚の現象学』では「社会的なもの」は「他人と人間的世界」と題された章の末尾で論じられるだけで、二次的なものにとどまってしまっているように思える。これに対して、川崎唯史 (川崎 2014, 2015) は、『知覚の現象学』の後半部分では、「社会的なもの」が主題となっており、そこに「社会的な生の優位」を見出している。しかしながら、そこでも社会理論と呼べるほど体系的なものとしては捉えられていない。これらの先行研究に対して、本章では、明示的ではないにせよ、『知覚の現象学』においてメルロ＝ポンティの社会理論が暗黙のうちに記述されているということを示したい。

『知覚の現象学』に見出されるメルロ＝ポンティの社会理論は、2つの部分に区分できる。1つは、社会的規範や社会的共存に関する理論である。この理論は、知覚論や身体論に基づいて構築されており、それによってメルロ＝ポンティは、どのようにして同じ規範の下で人々が共存できるのかを説明しようとしている。知覚において、身体的技能や習慣の共有が複数人の共通の知覚を可能にしているように、社会的な共存も身体的技能や習慣の共有によって可能にされているというのである。

もう1つは、社会変動の理論である。『知覚の現象学』においては、この理論は、表現論をもとにして構築されており、革命論として描かれている。表現は「漠とした熱気」によって引き起こされているので、人々は、表現が実現されるまで何が表現されるかを知ることができない。革命の場合にも、革命は人々が生きている社会制度を変容させるが、革命は歴史による促しなしには成功し得ない。革命を率いるような人々でも、革命が勃発するまでは、

第1章

何が起こるのかを認識することはできないのである。

本章では、以上の2つの理論についてさらに考察を進めていくが、その構成は以下のようなものとなる。まず、1節で知覚論や身体論について述べ、2節ではそれをもとにして構築されている社会規範に関する理論へと移っていく。そして、3節では社会変動論についての説明を行う。

1. 知覚と規範

本節では、『知覚の現象学』における知覚論と身体論について述べていく。もっとも、それらのすべてを詳述することは不可能であるので、社会理論の理解に最低限必要となる知覚のパースペクティヴ性に関する議論に話題を絞っておく。まず、個人的な知覚における複数のパースペクティヴの共存が特権的な知覚と身体的技能との関係によって成り立っていることを説明する(1.1)。そのうえで、複数の人々による共通の光景の知覚もまた同様の仕方でも可能となっていることを示す(1.2)。

1.1. 個人的な知覚

ここでは、個人的な知覚における複数のパースペクティヴの共存を説明していく。私たちは異なったパースペクティヴにおいて同じ対象を知覚することができている。例えば、私たちは、100歩離れたところにある見かけの小さな対象と10歩離れたところにある大きく見える対象を同じ対象として知覚することができる。これを可能にしているのが(1) 規範、(2) 動機づけと身体的技能、(3) 身体図式の3つである。

[...] 知覚する私にとっては、100歩はなれた対象は、10歩の距離にある場合と同じ意味において現在的・現実的ではない。そして私が対象を、そのあらゆる位置、距離、現れにおいて同一視するのも、あらゆるパースペクティヴが典型的なある距離と典型的なある方向において得られる知覚に、収斂する限りにおいてなのである。この特権的な知覚が知覚過程の統一を保証し、おのれのうちにあらゆる他の現れを集めるのである。画廊の画家にとってと同様、それぞれの対象にも、これを見るにあたって要求される最適の距離があり、またいっそうよくそれが見取られる方向がある。つまり、この適当な距離の手前でも向こう側でも、われわれはあるいは大きすぎる、あるいは小さすぎる、像の混乱した知覚しか得られないのであって、この場合には、われわれは可視性の極大をめざして、顕微鏡をのぞくときのように、よりよき焦点あわせを探し求めるのである。

(PP: 355/494-495)

(1) 規範

私が異なったパースペクティヴにおいて見られた対象を同じ対象として知覚できるのは、それらが、特権的な知覚という典型的なある距離と典型的なある方向において得られる知覚へと収斂するからである。例えば、画廊において絵画を見る場合のように、絵画がよく見

える最適な距離があり、その距離の手前においては不十分な知覚として経験されている¹。つまり、この特権的な知覚が「規範」となることによって、見かけ上の大きな対象や小さな対象が「規範 (norme) を中心として振動する緊張」(PP: 356/495) として、規範からずれた不均衡なものとして体験されているのである²。逆に言えば、この特権的な知覚は、私の身体が世界に対して「完全な手掛かり (prise complète)」(PP: 311/430) を持つ場合に生じるのであり、規範は私の身体に対して「最適の態度 (attitude optima)」(PP: 356/496) をとるように要求しているということになる。

(2) 動機づけとスタイル

メルロ＝ポンティは、このような私の身体に対する知覚される世界の側からの誘因を「動機づけ」(PP: 76/100) と呼んでいる。この「動機づけ」とは、以下のようなものを意味している。

「動機づけ」(motivation) という現象学的概念は、現象に復帰しようとするなら是非とも形づくらねばならない、あの「流動的な」(fluent) 概念の一つである。ある現象が他の現象を喚起するのは、自然界の出来事を相互に結びつけている客観的な作用関係によるのではなく、現象が提示する意味によってである。——いずれの現象のうちにもはっきりと眼に見えて措定されていることもないのに、諸現象の流れを方向づけるある存在理由が、つまり一種の有効理由 (raison opérante) があるのである。(PP: 76/100–101)

動機づけにおいては、「自然界の出来事を相互に結びつけている客観的な作用関係」によって動機づけるものと動機づけられるものが結びつけられているのではなく、両者の間には

¹ 「メルロ＝ポンティは、知覚一般が絵画鑑賞と同様の構造を持った活動であると考え。すなわち、客観的对象や客観的性質の知覚経験には、対象を運動志向的对象として経験し、それに導かれて『最大の可視性を目指す』運動を行うことが常に必要なのだと理解される。したがって、メルロ＝ポンティの知覚論においては、知覚一般が運動志向的对象からの誘導に任せて身体を動かすための身体的技能を用いた一種の行為だと見なされる」(宮原 2010: 159–160)。

² 「私と対象との距離は、増大したり減少したりする量ではなくて、規範を中心として振動する緊張なのである。対象が私に対して斜めの向きにあるということは、私の顔面に対する対象の角度によって測られるのではなくて、不釣り合いとして、つまり私に対するその影響の不平等な分布として、体験されるのだ。外観の変化というものは、大きさの増大減少や現実の形態変化ではない。むしろ単に、その諸部分が互いに混淆して見分けがつかなくなったり、あるいは相互に明確に区別されて浮かび上がり、その豊かな内容を顕わにする、というだけのことである。以上の3つの規範を同時に満足させるところの、そして知覚過程の全体がめざしているところの、知覚の成熟点 (point de maturité) がある」(PP: 356/495–496)。

「意味」を介した循環的な関係³が成り立っているのである⁴。動機という誘因は、動機づけるものがあるとはじめて生じるのであるが、それが動機として働くのは、動機づけられるものの側にそれを意味をもったものとして捉える能力が備わっている限りにおいてである。要するに、私の身体もまた規範に対して相応しい身体的技能を習慣として備え、身体をどのように動かせば、どのように対象の現れ方が変化するのかという私の身体の運動と対象の現れ方との間の「類型的構造」あるいは「範型」を把持している必要があるのだ (PP: 383/533–534) ⁵。

メルロ＝ポンティは、このような「類型的構造」を「スタイル」と呼んでいる。『知覚の現象学』と「知覚の優位性とその哲学的帰結」(1947年)という講演の次の箇所をみてもらいたい。

例えばこの木片は、色彩や触覚の与件の単なる集まりでもなければ、いやそれどころか、それらの与件の全体的な形態(ゲシュタルト)でさえない。そうではなくて、いわば木の本質がそこから発散しており、これらの「感覚与件」はある主題を転調しつつ奏で、この木片と私がそれについてもつ知覚の周囲に一つの意味地平を構成するところの、木そのものというべきあるスタイル(style)を、例示しているのである。(PP: 514/750)

知覚された事物は、知性によって所有された理念的統一性(例えば、幾何学的な観念のような)ではない。それは、無数のパースペクティブ的視覚の地平に開かれた全体性であり、無数のパースペクティブ的視覚は、あるスタイルに従って互いに一致しており、そのスタイルは問題となっている対象を規定している。(PrP: 49)

³ このような関係を『行動の構造』(1945年)では「循環的因果性」(SC: 13/36)と呼んでいる。「このようにして刺戟のゲシュタルトは有機体そのものによって、つまり有機体が自らを外の作用に差し出す固有の仕方によって、創造されるのである。もちろん有機体が存続するためには、有機体は、自分の周囲でいくらかの物理的また化学的動因に出会わなくてはならない。けれども、有機体自身が、自分の受容器の固有の本性に応じ、神経中枢の閾に依りて、物理的世界のなかから自分の感じる刺戟を選ぶのである」(SC: 11–12/33)。

⁴ 「動機づけるもの」と「動機づけられるもの」の関係については、家高(2013: 20–21)を参照した。動機づけと社会的規則との関係を論じているラットホールによれば「動機づけの根本的な働きは、私たちの環境と身体が一緒になって世界がアフォードする諸可能性に応答するように私たちを促す仕方に見出される」(Wrathall 2007: 85)。

⁵ 「私の身体は、諸器官の共働作用の能力である以上、しかじかの色を付加すること、あるいは取り去ることが、私の経験の全体にとって何を意味するかを知っており、対象の提示と意味とに対応するその影響を把握している。諸感官をもつということ、例えば視覚をもつということは、いかなる所与の視覚的布置をも引き受けるということをわれわれに可能ならしめる、あの一般的な構え(montage)を、つまり可能的な視覚的諸関係のあの類型的構造(typique)を所有することなのである。身体をもつということは、包括的な一つの構えを、つまり、われわれが実際に知覚する世界の部分のかなたのあらゆる知覚的展開とあらゆる相互感官的対応関係の範型(typique)を、所有することである」(PP: 383/533–534)。

ここでメルロ＝ポンティは、私が木片を知覚するとき、その様々な性質を1つにとりまとめている本質あるいは意味のようなものを「スタイル」と呼んでいることが分かる。また、知覚された事物、例えば「イス」は、様々なパースペクティヴから見られているのだが、その様々な現れ方を1つにとりまとめているのが「スタイル」だということになる⁶。

(3) 身体図式

メルロ＝ポンティによれば、身体図式と知覚には密接な関係がある。というのも、メルロ＝ポンティは、「身体図式 (schéma corporel) の理論は実はひそかに知覚の理論でもある」(PP: 249/337) と述べているからである。ここで述べられている意味を理解するには、まず身体図式という概念を究明しなければならない。身体図式に関して、メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』の「自己身体の空間性と運動性」という章において、次のような働きをするものであると述べている。

「身体図式」とは、さしあたり、その時どきの内受容性 (intéroceptivité) と自己受容性 (proprioceptivité) とに注釈を加え意義を付与することができるような、身体経験のレジュメを意味していた。それは、私の身体の一つの部分のそれぞれの運動に対応する他の諸部分の位置の変化を私に示すものであり、それぞれの局所的な刺激の身体全体における位置を知らせたり、複合的動作を構成する各瞬間の諸運動の勘定書を提供するものであり、そして、最後に、その時どきの運動感覚的な四肢関節に感ぜられる印象を、視覚的な言語にたえず翻訳するはずのものであった。(PP: 127-128/177)

要するに、身体図式とは様々な感覚様相を統合し、運動をコントロールする身体経験のレジュメのようなものだということである⁷。重要なのは、この身体図式の働きによって異なる感覚の間の置き換えが可能になっているということである。つまり、私は身体図式を通して視覚情報を直ちに運動感覚的情報に変換することで、規範に合致するように身体を動かし

⁶ 港道隆は「スタイル」を次のように定義している。「スタイルとは主体の世界への住み込み方である。それは概念的同一性の把握以前に、存在者の生きられ体験される統一性・相同性を可能にする。主体に現前する存在者はいつでもスタイルの統一において現れるが、その統一性は身体的実存のスタイル＝統一性に相関的である」(廣松・港: 97 註 10)。それゆえに、スタイルは、「主体に現われる他者の個性＝スタイル、個人の個性とは異なる“表現”(声、文体、タッチ等)のスタイル、街や文化、階級等のスタイル、個人の自己理解のスタイル、無名の流れ＝身体の一般的スタイルと相関した被知覚物及び世界のスタイル」(廣松・港: 97 註 10) といったものにも適用されている。

⁷ 例えば、野球をしていて打ち上がった飛球を捕球しようと追いかけている場面を想像してもらいたい。このとき、私は視覚によって得られたボールについての情報を即座に運動へと翻訳し、ボールへ向かって身体を動かすのであるが、自分の手足の位置や姿勢、これから行おうとする動きに必要な動作を意識する必要はない。それは、意識作用が働く以前のレベルにおいて身体図式が知覚と運動の協働を可能にしており、私たちの身体の姿勢や運動をコントロールしているということである。このような身体図式の働きについては、Gallagher (2005) や Gallagher and Zahavi (2005, 2008) を参照せよ。

第1章

たり、他者の動きを模倣したりしているのである⁸。

さらに、身体図式は動的なものであって、新たな習慣の獲得は「身体図式の修正ならびに更新」(PP: 177/241) として行われる。習慣の獲得は「ある形態の状況に対してある型の解決によって答える能力を獲得」(PP: 177/242) することであり、身体図式によって、ある対象のスタイルに合致した身体運動を身体的技能の型(スタイル)として獲得することが可能となっているのである⁹。

1.2. 共通の知覚

同様の説明は私と他者が異なったパースペクティブにおいて知覚する場合にも適用される。

われわれは、個人的な知覚において、われわれの遠近法的な眺めを独立して別々に現実化しないことを学んだ。それらが互いに移行しあい、物のうちに集めまとめられることを、われわれは知っている。これと同様に、われわれは、同じ世界におけるもろもろの意識の交わりを、再発見することを学ばねばならぬ。実をいうと、他人は世界に対する私のパースペクティブの中に閉じこめられているのではない。それというのも、このパースペクティブ自身が一定の限界をもってはおらず、おのずから他人のパースペクティブのなかにすべりこみ、両者はいっしょになって、われわれすべてが知覚の匿名の主体として分与する唯一の世界のうちに、集めまとめられるからである。(PP: 410–411/577)

個人的知覚においてある物が近くにあったとしても、遠くにあったとしても、私たちは同じ物について知覚しているということを知っている。これと同様に、私のパースペクティブも他者のパースペクティブも相互に独立したものではなく、同じ世界のパースペクティブとなっており、私と他者には同じ世界が現れているということを私たちは知っている。このとき、複数のパースペクティブをまとめる一つの世界を分与しているのが、メルロ＝ポンティが「ひと(on)」(PP: 260/353) と呼ぶ「知覚の匿名の主体」である。

では、この「匿名の主体」とはどのようなものなのだろうか。

誰かが、なじみの諸対象を使用している。しかし誰だろうか。これは他者である、第二

⁸ 「私に面と向かうひとの仕種を模倣するためには、『私の視野の右側に現われる手が、私の相手にとっては左手である』ということ、明瞭に知る必要はない。[...] 正常な模倣にあつては、被験者の左手は直ちに相手の左手と同一化され、彼の行動は直接その手本と結合する。[...] 正常人は、自分の身体を、単に現在の位置のシステムとしてもつばかりではなく、また同時にこのことによって、他のさまざまな方向づけにおいて無数の相応する位置をとる開いたシステムとしても、もっているからである。われわれが身体図式と呼んだものは、まさにこの相応のシステム [...] である」(PP: 176/240)。

⁹ 例えば、オルガン奏者は、今まで使ったことがなく、自分が使っていたオルガンとは鍵盤の数も音栓の位置も違っているオルガンでも、ほんの1時間の練習で予定の演奏ができるようになる。このような短時間の練習だけで新しい条件反射が身についたとは考えられないため、オルガン奏者は「ある形態の状況に対してある型の解決によって答える能力を獲得」していたと考えなければならないだろう(PP: 180–182/246–249)。

の私自身である、と私はいう。そして私がこれを知っているのは、まず第一に、この生ける身体が私のと同じ構造をもっているからである。私は私の身体を、若干の振る舞い方の能力として、ある世界をもつ能力として、体験している。私は、世界に対するある手がかりとしてしか、私自身に与えられてはいない。ところで他人の身体を知覚するのは、まさに私の身体であり、これはそこに、いわば自分自身の諸志向の奇跡的延長を、つまり世界を取り扱うなじみ深い仕方を見出すのである。今後は、ちょうど私の身体の諸部分がいっしょになって一つのシステムを形づくっているように、他人の身体と私の身体とは、唯一の全体となり、ただ一つの現象の裏表となる。そして、たえず私の身体がその痕跡 (trace) となっているところの、あの匿名の実存は、今後は同時に二つの身体に住まうのである。(PP: 411/578-579)

例えば、箸や自転車のような道具を使用する事例を考えてみよう。私には箸や自転車のような道具は特定の仕方で使用されるべきものとして現われており、特定の仕方では操作されることを要求している。このような誘因が生じるのは、正しい箸の使い方や正しい自転車の乗り方を規定する規範に対応する身体的技能、すなわちスタイルを私たちがすでに身につけているからである。このとき、私は誰かがなじみの道具を同じような仕方では扱っているのを見ると、道具は私に対してと同じように操作されるべきものとして彼にも現れていると思う。それは、他者の身体が「私と同じ構造を持っている」(PP: 411/578)、すなわち私と同じスタイル(身体的技能)を習得しているからである。ところで、私は、自らの身体図式を通して自分の身体のスタイル(身体的技能)を「若干の振る舞い方の能力」、「ある世界を持つ能力」として体験している。そして、自分の身体図式と同じスタイルを備えた他者の身体に「自分自身の志向の奇跡的延長」、「世界を取り扱うなじみ深い仕方」を見出しているのだ¹⁰。

さらに、メルロ＝ポンティは、道具の使用のような運動的習慣の場合と知覚的習慣の場合とを区別しない¹¹。知覚においても、スタイル(身体的技能)は習得されたものである。個

¹⁰ 「世界の統一は個人の統一になぞらえるべきものである。個人は、たとえ環境が変わり思想が変わっても、その話しぶりや振る舞いのすべてにおいて同一の様式 (style) を保っている。彼の性格を明確にいい表わすことができる以前でも、私は打ち消しがたい明証性において、彼の統一性を認知するのである。様式 (style) とは、状況に対処するある仕方である。そして私は、ある個人や作家におけるそのような仕方を、たとえ私がこれを定義することができなくても、一種の模倣によってわがものとなすことによって認知し、了解するのである。そのうえその定義は、いかに正しいものであっても、それに正確に等しいものを与えることはできないし、すでにそれを経験しているものにとってしか、興味のないものなのである。私は一つの様式を再認するような仕方では、世界の統一を体験するのだ」(PP: 384/535-536)。

¹¹ 「色彩を見ろということや学ぶということは、視覚のある様式 (style) を、自己の身体の新しい使い方を、獲得することである。つまり身体図式を富まし、組織し直すことである。運動能力もしくは知覚能力のシステムたるわれわれの身体は、『われ思う』にとっての対象ではない。それは均衡に向かうところの体験され生きられた諸意義の全体である。[…] この意義はそれまでは、われわれの知覚野あるいは実践野のなかで、ただ指示されていたにすぎず、単にある種の欠如としてのみ、われわれの経験のうちに現われていたにすぎないが、今やその到来が突如としてわれわれの均衡をつくりかえ、われわれの盲目的な期待を充た

第1章

人的知覚において私たちが同じものを知覚することができるのは、規範となる特権的な知覚と、それに対応するスタイル（身体的技能）を身につけているからであった。そして、同じ振舞い方をする他者の身体は、私と同じ規範に対応するスタイル（身体的技能）を身につけているので、私と同じように世界が現れていると思うのである。したがって、唯一の世界を分与する「ひと（on）」や「匿名の主体」が意味しているのは、同じ規範に対応したスタイル（身体的技能）を身につけた者のことだったのである。

2. 身体と社会的共存

前節では、異なったパースペクティブにおける共通の光景の知覚を可能にする仕組みについて述べた。本節では、より文化的・社会的領野において、複数の人々が共通の状況を共有できる仕組みを明らかにする。最初に状況の共有を可能にしているのは、スタイル（身体的技能）や習慣であることを示し（2.1）、そのうえで、そこからメルロ＝ポンティの社会理論の特質について述べる（2.2）。

2.1. 共通の状況

ここからは、社会的領野においても同様に、スタイル（身体的技能）や習慣の共有が、社会的な共存を可能にしているということを明らかにする。以下では、最初に（1）2人の間の対話の事例を取り上げ、その後で（2）サッカーという集団のスポーツ、最後に（3）階級という順番でより規模の大きい集団での共存の事例を挙げていく。

（1）対話

メルロ＝ポンティによれば、対話のようなコミュニケーションにおける共通の場の共有も身体的技能（スタイル）を習慣として共有していることによって可能になっている。

私はすでに特定の言語、例えば日本語を習得している。このとき、日本語の話者にとっては、日本語の表現手段（既成の語彙や統辞法の諸体系）は規範として、正しい語彙の使い方や正しい文法を要求する。それゆえに、日本語の話者は、それに答えるのに相応しい身体的技能、つまりスタイルを所有していなければならない。メルロ＝ポンティによれば、他者の言葉を理解するということは、他者の身ぶりを理解するのと同じで、このスタイル（身体的技能）を他者と共有していることによる。

言葉は正真正銘の身振りである。身振りがその意味を含んでいるように、言葉もまたその意味を含んでいる。そしてこのことがまさに意思伝達を可能ならしめるものなのである。私が他人の言葉を理解するためには、もちろん彼の語彙と統辞法とが私にとって「既知」でなければならない。しかしこのことは、他人の言葉の作用が私のうちにそれと連合する「諸表象」を引き起こし、こうした「諸表象」の集まりがついに語り手におけるもとの「表象」を私のうちに再生産するに至る、ということを意味するものではない。私が最初に交信する相手は「表象」や思想ではなく、語る主体であり、ある一定の

すのである」（PP: 190/258-259）。

ありよう (style d'être) であり、彼がめざす「世界」である。(PP: 224-225/304)

上記で述べたように、私と他者が同じスタイル (身体的技能) を共有しているとき、私たちは同じ知覚的世界を共有することが可能になっていた。だからこそ、私たちは他者の身ぶりや表情からその意味を知覚することができるのである。同様に、他者の言葉を理解するのも、私と他者の間に同じ語彙や統辞法に対するスタイル (身体的技能) が共有されているからである。このとき私たちは、共通の言語的世界を共有することができている。それゆえに、メルロ＝ポンティは、対話について次のように述べる。

対話の経験においては、他人と私との間に共通の場が構成され、私の思惟と彼の思惟はただ一つの織物をなす。私の言葉と相手方の言葉は、議論の状態によって喚起され、われわれのいずれ一人が創造したわけでもないある共通の作用のなかにさしはさまれる。そこには二人一組の存在がある。そして他人はもはやここでは、私にとっては私の超越論的視野における単なる行動ではないし、また私も彼のそれにおける単なる行動ではない。われわれは、互いに完全な相互性における協力者であり、われわれのパースペクティヴは相互に移行しあい、われわれは同じ一つの世界を通じて共存するのである。(PP: 412/579-580)

対話においては私と他者の間に「共通の場」が構成されており、協力者として相互行為を行っている。かかる自他の間のスムーズな対話が行われるためには、少なくとも私たちの間に共通の言語が共有されていなければならない。私と他者の間に表現手段 (表情や身振り、既成の語彙や統辞法の諸体系) が共有されているからこそ (PP: 238/324)、それらが規範として私たちに正しいコミュニケーションの仕方を要求するのだ。そして、それに答えるのに相応しいスタイル (身体的技能) を持ち合わせている対話者の間にはスムーズな協調関係が成り立つ。また、このように共有された言語においては、それぞれの語に対して対応する「出来合いの意味」が用意されているので (PP: 224/305)、私たちは言語によって自分の思想を他者に伝えることもできるし、その思想を理解するのに特別な努力を必要としないのである。

(2) サッカー

「社会は二人の実存ではない、いや三人の実存ですらない、それは不特定数の意識を含む共存なのである」(PP: 406/570) とメルロ＝ポンティが述べていることから分かるように、一対一の対話は社会的な関係を捉えるには不十分である。そこで、ここからは、『行動の構造』(1942年) においてメルロ＝ポンティが挙げているサッカーという集団で行うスポーツの事例を見ていきたい¹²。

サッカーのグラウンドは、走りまわっているプレイヤーにとっては、「対象」ではない、

¹² サッカーのグラウンドの社会理論としての考察は Crossley (2001) に多くを負っている。

つまり無限に多様なパースペクティブをひきおこしながら、パースペクティブが変わっても等価のままでいられるような理念的目標ではない。そのグラウンドはさまざまな力線（「タッチライン」や「ペナルティエリア」を限る線）によって辿られ、またある種の行為を促す諸区劃（たとえば対戦相手の間の「スペース」）に分節されて、プレイヤーの知らぬ間に、彼の行為を発動し、支えるのである。グラウンドは彼に与えられているのではなく、彼の実践的志向の内在的目標として現前しているのである。プレイヤーとグラウンドは一体となり、たとえば「目標（but）」の方向を、自分自身の身体の垂直や水平と同じくらい直接に感ずる。意識がこの環境に住みつくだ、と言うだけでは不十分だろう。意識とは、この瞬間、環境と行為との弁証法以外の何ものでもないのである。プレイヤーの試みる駆引が、そのつどグラウンドの様相を変え、そこに新しい力線を引き、そして今度は行為が、ふたたび現象野を変容させながら、そこに繰り広げられ、実現されるわけなのである。（SC: 182-183/250）

この事例からは、重要なポイントをいくつか引き出すことができる。まず、サッカーのグラウンドとプレイヤーの間に動機づけの関係が成り立っているということである。「ペナルティエリア」、「スペース」、「ゴール」は、プレイヤーに対して特定のプレイをするように促す。このようにサッカーのグラウンドが、プレイヤーを動機づけるのは、サッカーという競技に合致した身体的技能をプレイヤーが習慣として身につけているからである。

また、この事例からは、多数のプレイヤー（おそらく22人）の間の相互作用の仕組みを導き出すことができる。サッカーのグラウンドでは、一人のプレイヤーの動きが、グラウンド全体の様相を変え、他のプレイヤーの行為に影響を及ぼす。その結果として、グラウンドには新たな局面が作り出され、さらにプレイヤーたちに最適なプレイを行うように促す。このように、複数の人々の相互作用によって新たな局面が作られ、プレイヤーの各々がそれぞれの仕方で最適な行為をするように動機づけられるのである。

最後に、サッカーのグラウンドが、多数のプレイヤーにとって共通の状況として成り立っているのは、プレイヤーが共通のスタイル（身体的技能）を身につけているからである。もしラグビーやアメリカンフットボールのスタイル（身体的技能）しか持たないプレイヤーがいるとすれば、サッカーのグラウンドは共通の場にはならず、グラウンドは別の意味を持ち、異なった行為を動機づけるだろう。

（3）階級

最後の事例として、メルロ＝ポンティがとりわけ重視する「階級」について見てみよう。メルロ＝ポンティは、「国民とか階級とかは、[...] 個人をそそのかし促すところの共存の仕方である」（PP: 421/596）と述べている。ここでの「共存の仕方」とは、より広義のスタイル（身体的技能）、広く身体的に生存する仕方、すなわち生活様式などの習慣を共有していることだと考えられる。メルロ＝ポンティは、プロレタリアートという階級について次のように述べている。

私にプロレタリアたる資格を与えるものは、非人格的な諸力のシステムとみなされた限りでの経済や社会ではなく、生きているがままの、社会もしくは経済なのである。[...]

このような制度的枠組みに従って世にある私のあり方なのである。私はある生活様式 (style de vie) をもっている。私は失業や好況に全く依存している。私は私自身の生活を自由に処分することができない。私は週ごとに賃金をもらう。私は私の労働の条件もその産物も支配していない。したがって私は、私の工場にあっても、国にあっても、生活においても、よそ者である。私は尊敬はしていないが、巧みにあしらわねばならぬ運命の力 (fatum) というものを重んずる習慣をもっている。(PP: 507/738)

まず、階級とは生産様式によって規定されるものであり、資本主義のもとでは、生産手段を所有する階級であるブルジョワジーに対して、生産手段を所有しない階級であるプロレタリアートは従属的な立場に置かれる。これが、資本主義下での制度的枠組みである。プロレタリアたちは、その枠組みの中で特定の生活様式 (スタイル) を持つことを要請され、それを習慣として受け入れている。例えば、プロレタリアたちは失業や好況といった経済状況に依存し、自分自身の生活を自由に処分することができず、週ごとに賃金をもらい、自分の労働条件や生産物を支配できていないといった共通の生活様式を持っている。そして、プロレタリアたちは、この状況を「運命の力 (fatum)」(PP: 507/738) により固定化された不変のものとして受け入れているのである。

さらに、メルロ＝ポンティは、国民や階級を「共存の仕方」という人間たちの相互関係によって定義しており、概念的な規定を行っていない。それゆえに、危機的な状況においては、都市労働者、日雇い労務者、小作人といった異なる社会的属性を持ちながらも、類似した生活様式を持つ人々が、同じ階級に属する者として連帯できるようになるというのだ。

2.2. これまでの帰結

以上の事例から、これまでのメルロ＝ポンティの社会理論についてまとめてみたい。

まず、特定のスタイル (身体的技能) や習慣と共通の状況との関係である。文化的・社会的領域においても、スタイル (身体的技能) や習慣の共有によって共通の状況が生み出されている。メルロ＝ポンティは、知覚の場面での匿名性としての「ひと (on)」と社会的な領域での匿名性あるいは社会性としての「われわれ (l'On)」(PP: 513/748) を区別しているが、両方ともが特定の身体的技能や習慣を共有した者のことを指示している点では同じである。

次に、階級などの社会集団への帰属の場合も、「共存の仕方」というスタイル (身体的技能) が身体的に共有されているという点では、大きな相違はない。加えて、社会集団と習慣の共有は循環的な関係にある。特定の社会集団に所属することは、「共存の様式」が同じだということである。すなわち、特定の社会集団にはそれに相応しいスタイル (身体的技能) や習慣を身につけておかねばならないのである。このように「誰か」として社会集団に帰属することをメルロ＝ポンティは「性質づけ (qualification)」と呼んでいる (PP: 497/720)

¹³。その一方で、スタイル (身体的技能) や習慣を身につけた人々の存在は特定の社会集団

¹³ 「性質づけ」の解釈については川崎 (2015) を参照した。さらに、川崎 (2015) では「性質づけ」が存在することが社会的な共存における暴力的な事態を引き起こす要因になっていることが指摘されている。本論文の第2章でも、この「性質づけ」が人間たちの共存には闘争が不可避であるとメルロ＝ポンティが主張する根拠となっていることを論じる

第1章

の成立条件になっている。スタイル（身体的技能）や習慣を身につけた人々が行為するからこそ、社会集団が存在するのであり、彼らに対して適切な行為を行うように動機づけることが可能になっているのである。

また、上記のような特定のスタイル（身体的技能）や習慣と社会集団との関係は、社会集団に属する人々の行為を規制し、制御するとともに、複数の社会集団を併存させることにつながる。メルロ＝ポンティは、階級や国民といった社会集団を「共存の仕方」として定義していた。異なる身体的技能や生活様式といった習慣を身につけ、異なる「共存の仕方」を持つならば、異なる社会集団に属するということになる。メルロ＝ポンティが、社会的な実存について語る際に匿名性を「l'On（われわれ）」と定冠詞の表現を用いている理由はここにある。それは、特定の社会集団に属している人々のことを指していたのだ。

3. 社会変動論

本節では、『知覚の現象学』におけるメルロ＝ポンティの社会変動論について考察を行う。メルロ＝ポンティの社会変動論は、プロレタリアートによる革命論として記述されているが、その背後にあるのは表現論である。実際に、メルロ＝ポンティは、革命運動と芸術家の作業を対比させて、「革命運動は、芸術家の作業のように、みずからおのれの道具と表現手段を創出する、一つの志向なのである」(PP: 509/741) と述べている¹⁴。それゆえに、まずメルロ＝ポンティの表現論について説明し (3.1)、同様の特徴が革命論にも見出されることを示す (3.2)。

3.1. 表現論

ここでは、メルロ＝ポンティが表現と呼ぶものを (1) 特徴と (2) 条件の2つに区分して述べていく。まず、(1) では、メルロ＝ポンティが表現と呼ぶものがどのような特徴をもつ行為であるのかを明らかにし、(2) では、かかる表現が成功する条件を示す。

(1) 特徴

メルロ＝ポンティによれば、表現とは (a) 「純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの」と (b) 「超過と事後性」という2つの特徴をもつ行為である。以下では、この2つの特徴を順に見ていく。

(a) 純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの

つもりである。

¹⁴ 『行動の構造』において、メルロ＝ポンティは人間固有の性質は「すでに創造されてある古い構造を超出して別の〈構造〉を創出する能力」(SC: 189/261) であると述べ、それを「労働」という概念と結びつけている。人間は労働によって人間固有の環境を創出する (SC: 175/241)。だが、人間はこのようにして創り出され「制度の柵」となっている社会的・文化的構造に拘束されているだけではなく、既存の使用物や文化物を否定し超出する能力を持っている (SC: 190/261–262)。その事例として、革命的行為や芸術などが挙げられているのだ。

メルロ＝ポンティの表現論においては、「表現」という言葉は「純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの」を意味するものとして捉えられている¹⁵。

われわれは周知の区別に従って、諸言語 (langages)、すなわち既成の語彙と統辞法の諸体系、経験的に存在する諸「表現手段」は、発言行為 (actes de parole) の沈積 (dépôt)、沈殿 (sédimentation) であり、まだ言表に表わされていない意味は、この発言の行為において単に外部に向かって自己をいい表わす手段を得るだけではなく、またこれにおいて初めて自己自身に対する存在を獲得し、真に意味として創造されるのだ、ということが出来るであろう。あるいはまた、語る言葉 (parole parlant) と語られた言葉 (parole parlée) とを区別することもできよう。語る言葉とは、意味志向がその生まれつつある

¹⁵ 例えば、Adams (2008) は次のように述べている。「メルロ＝ポンティは、私たちに表現を単に創造的過程とみなさないように警告している。まるで表現が完全に新たな意味を自発的に産出できるかのように。むしろ、表現はすでに表現されたものの再生産と新たな意味の創造の間になければならない」(Adams 2008: 156)。また、ヴァルデンフェルス (Waldenfels 1998) は、この表現が持つ再生産と創造の間の緊張関係を「表現のパラドックス」と呼び、それを以下のような〈逸脱、隔たり〉、〈翻訳〉、〈事後性〉、〈超過〉の4つ概念によって規定している。

〈逸脱、隔たり〉：ヴァルデンフェルスによれば、創造は「一貫した変形」という形で表現のある水準からの逸脱によって行われ、「表現行為は、この逸脱が与えられた枠内に留まるか、あるいはその枠を変容し破碎するかに応じて、相対的な新しさと相対的な古さとの間を揺れ動く」(Waldenfels 1998: 340/457) ものである。要するに、新たなものの創出は、古いものを基準とし、その変容によって行われるのである。

〈翻訳〉：ヴァルデンフェルスは、表現が「表現されるものに全面的に負っている」とすれば、表現は「創造的な表現」ではなくなってしまう、逆に表現が「表現されるものに全く負うところのない創造」だとすれば、もはや「創造的な表現」になってしまうという (Waldenfels 1998: 341/458-459)。表現は前もって存在する原本を翻訳しただけでもなければ、原本を忘れさせるようなものでもないのである。

〈事後性〉：ヴァルデンフェルスは、表現行為は「それ自身を先取りし […] 自分自身に先立ち自分自身よりも古い」(Waldenfels 1998: 342/459) と述べている。つまり、表現されるものが表現以前に存在しているとすれば、表現行為は創造的なものではなくなってしまうゆえに、表現されるものは表現によって現れ、表現行為以前には存在していないのである。

〈超過〉：ヴァルデンフェルスは、表現行為は「自らを先取りすることによってしか成立しないし、自身に遅れてもいる」という (Waldenfels 1998: 342/460)。表現されるものは、表現しようとしていたものを常に超過しており、完全に言い尽くされた表現というものは存在しない。

Landes (2013) では、「表現のパラドックス」の定義は次のようなものである。「表現とは、広く解釈すれば、過去の負荷 (weight)、理念的なものの負荷、現在の状況の負荷に対するあらゆる永続的な応答のことである。そのようなものとして、現象学的に考察されるとき、表現は身体化された行為として、常に純粋な反復と純粋な創造の間にある諸実行の道程 (trajectory of performances) とかみ合う行為として経験される。表現されるものが存在するのは、それが捉え直される (あるいは捉え直され得た) 場合だけであり、各々の表現は永遠に自身から溢れ出て、創造的反復という開かれた未来へと向って行く […]」

(Landes 2013: 10)。

状態においてそこに見出されるような言葉のことである。ここでは実存は、自然的対象によっては定義されえぬある「意味」を極として、それに向かう。実存が再び自己に追いつくのは存在のかなたにおいてであり、それだからこそ実存は自己自身の非存在の経験的な支柱として言葉を創造するのである。言葉は自然的存在に対するわれわれの実存の超過である。しかし表現の遂行は言語的世界と文化的世界をつくりあげ、存在のかなたに向かっていったものを再び存在に引き戻す。ここから既成の諸意義を取得された財産のように意のままに使用する、語られた言葉が生ずる。このような既得物から出発して、その他の本来的な表現行為——作家、芸術家、哲学者のそれ——が可能となるのである。(PP: 238–239/324–325)

ここで、メルロ＝ポンティは、「語る言葉」と「語られた言葉」を区別している。私たちは「言葉が制度化 *instituée* されている世界」の中に生きているため、それぞれの言葉に対して「出来合いの意味」が用意されている (PP: 224/305)。それゆえに、私たちは言語によって自分の思想を他者に伝えることもできるし、その思想を理解するのに特別な努力を必要としないのである。このように「語られた言葉」とは、「既成の諸語彙と統辞法の諸体系」といった表現手段を用いて語られる言葉だということになる。

上記の引用では、この「語られた言葉」に対置されているのが、「語る言葉」である。私たちは、すでに制度化されている言語を用いて自在に会話や読み書きをしているのだが、このような言語は「語る言葉」によって創造された意味が、堆積・沈殿した結果に過ぎない。

「語る言葉」とは、「意味志向がその生まれつつある状態においてそこに見出されるような言葉」であり、新たな意味を創造する「本来的な表現行為」のことなのである。そして、このような表現行為を行っているのが、作家や画家といった芸術家や哲学者なのであり、彼らが行う表現とは創造的なものなのである。

もっとも、芸術家の表現は全くの無制約のものではありえない。例えば、作家が言語表現を行うためには、既存の意味やその表現手段（既成の語彙や統辞法の諸体系、文学の伝統や作法など）を用いなければならないのであり、表現は「既得物から出発して」行われるものなのである。しかしながら、作家は表現という創造的な行為を行う以上、既存のものを反復するわけではない。作家は、既存の意味やその表現手段を捉え直し、変形させることによって新たな意味を生み出しているのである。したがって、表現という行為は「純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの」だということができるだろう。

(b) 超過と事後性

2 つ目の表現の特徴として挙げられるのが、「超過と事後性」という特徴である。次の引用を見てもらいたい。

それゆえ、言語表現 (*parole*) は所与の意味を担った語と手持ちの諸意義とによってある志向 (*intention*) に追いつきこれを表現しようとする作業なのであるが、この志向が表現手段としての語の意味を原理的に超出し、結局はみずからこれを定めるといった事情にあるので、言語表現はまさに逆説的な作業なのである。(PP: 449/637–638)

第1章

上述したように、表現とは既存の意味やその表現手段（既成の語彙や統辞法の諸体系、小説や絵画の伝統や作法など）を変形させることによって、新たな意味や表現手段を創造する行為なのであるが、このとき作家を表現へと促しているのは「ある志向」である。作家は、この「ある志向」へと追いつこうとして表現を行うのであるが、その志向内容は実際に表現が行われるまで分からない。この事情は、「セザンヌの疑惑」（1945年）でより明確に記述されている。

すでに整えられている観念を別のかたちで結びあわせたり、すでに見られた形態を示したりすることによって、人をたのしませるものを作り上げることはできる。このような二次的な絵画やことばが、一般には、文化というものだと思われている。バルザックやセザンヌが考える芸術家は、開花した動物であることには満足してはいない。そもそもはじめから、文化を引き受け、それを新たに築きあげる。最初の人間が語ったように語り、かつて誰ひとり描いたことがなかったのかごとく描くのである。その場合、表現とは、すでに明白なものになっている思考の翻訳ではありえない。なぜなら、明白な思考とは、われわれのなかで、あるいは他の人びとによって、すでに語られた思考であるからだ。「着想」は、「実行」に先立つことはできない。表現以前にあるのは、漠とした熱気だけなのであって、作りあげられた作品だけが、われわれがそこに、無というよりもむしろ何ものかを見出すべきであることを、証しするようになるだろう。芸術家は、このことを意識するために、黙々とした孤独な経験という土壌に、そのうえに文化や観念の交換が築きあげられるある土壌に立ち戻って来たのだから、彼は、その作品を、ちょうど或る人間が、その最初のことばを、それが或る叫び以外のものになるかどうかともそれが生まれ出たひとりひとりの生の変転から離脱しうるかどうかとも知ることなしに、また、未来におけるこの同じ生に対して、それと共存するさまざまなモナドに対して、未来のモナド群による開かれた共同体に対して、それと見きわめうるひとつの意味の独立した実在性を示しうるかどうかを知ることなしに、発するように、世に投ずるのである。（SNS: 24-25/24-25）

表現はすでに心の中に存在している思考を単に外部へと表明することではなく、「着想」は「実行」に先立つことができない。つまり、表現されるものは、表現行為が行われる以前には「漠とした熱気」に過ぎないのであり、画家が、何を表現しようとしていたかは、実際に表現が行われた後でしか分からないのだ。しかし、この「漠とした熱気」は全くの「無」ではない。この事情は以下でさらに説明していく。

（2）条件

ここからは、表現の成功には、どのような条件が満たされる必要があるとメルロ＝ポンティが考えているのかを見ていく。その条件として考えられているのは、（a）動機づけと（b）他者による捉え直しの2つである。

（a）動機づけ

知覚に関して述べたように、動機づけにおいては、動機づけられるものの側に動機づけるものに適した身体的技能や習慣が備わっていなければならなかった。表現においても、「ある志向」や「漠とした熱気」は、動機づけるものと同様に、表現者の側がそれを迎え入れ、捉え直すことができるようになっていなければ生じない。つまり、作家や画家といった芸術家は、個人的な資質に加え、それまでの文学や絵画の伝統や技法といったものを身につけている必要があるのだ。例えば、セザンヌの絵のタッチには、彼の画家としての才能や技術、身体的特徴や人格に加えて、彼が学んできた解剖学、デッサン、絵画の技法が「テニスの試合におけるルールのようにそこに存在している」(SNS: 22/21) のであり、それらが一緒になることで表現が動機づけられていたのである¹⁶。

しかし、表現には知覚の場合の動機づけとは決定的に違う点がある。知覚における動機づけは、すでに存在する規範との関係によって身体を誘うのであった。これに対して、表現では、動機づけは規範そのものを新たに設定する働きである。後述する革命論においても、メルロ＝ポンティは自由と関連づけて「動機づけ」(PP: 511/744) という言葉を用いているが、この場合も知覚における動機づけとは違う意味で使われているので注意が必要である。

(b) 他者による捉え直し

作家や画家は、既存の表現手段を用いて表現を行うのであるが、表現が成功し新たな意味や規範を創設するためには、他者による捉え直しが不可欠である。つまり、新たな意味を生み出すにしても、芸術家はそれを他者にも理解できるものにしなければならないのだ。それゆえに、作家や画家はまず既存の表現手段を利用しなければならず、それによって新たな意味を生み出すのである。しかし、既存の規範に対応した言語しか理解できていない読者に対して、作家はどのように表現を行うことができるのだろうか。次の2つの引用を見てもらいたい。

なるほど、ひとはわれわれがすでに理解している言語しかわれわれに語ることはできないし、難解な原文の一語一語は、前からわれわれのものであるもろもろの思想をわれわれのうちに呼び起こすには違いないが、しかし時としてこれらの意義が互いに結びついて新しい思想となり、そしてこの新しい思想がこれらの意義をことごとく手直しすることがある。このとき、われわれは書物の核心に移され、その源泉に触れるのである。(PP: 218/296–297)

異国において単語の意味を私が理解し始めるのは行動の文脈におけるその位置からであり、また共同の生活に参加することによってであるように、同様にまだよく知られていない哲学的文章でも少なくともある「スタイル (style)」——スピノザ的スタイルとか批判主義的、もしくは現象学的スタイルとか——を私に知らせるし、このスタイルはその意味の最初の粗描なのだから、私はこの思想の実存の仕方のなかに忍び込み、哲学

¹⁶ Landes (2013) は、動機づけられることを可能にするものを「負荷」と呼んでおり、それは私の身体の生理学的可能性、習得済みの表現的習慣あるいは技術のような物理的なものや私の過去、私の歴史、他者の現前、私の文化の構造や痕跡、最も深層にあり、最も儚い欲望のような理念的なものなどを広く含んでいる (Landes 2013: 10)。

者の語調、アクセントをまねることによって、哲学を理解し始めるのである。要するに
いかなる言語もみずから自己を告げ知らせ、その意味を聴取者の精神のなかに注ぎ入
れるのである。初めのうちは理解されなかった音楽や絵画も、もし本当にそれらが何ご
とかを語っているならば、ついに理解する仲間をみずから創り出すようになる、つまり
みずからその意味をにじみ出させるようになる。(PP: 219/297-298)

ここからは、作家がどのようにして他者による捉え直しを成功させるのかが述べられてい
る。作家は既存の表現手段を用いつつも、それを変形させることで新たな意味を創出しよう
とする。このとき、既存の言語しか理解していない読者にとっては、作家の言葉は読者にと
って未知のものではある。もっとも、優れた作家や哲学者の言葉は全く意味不明なものな
のではなく、あるスタイルを告げることができている。つまり、表現に成功する作家とは、自
らのスタイルを読者に理解させる作家なのである。そして、表現が成功したときに、はじめ
て「出来合いの意味 (significatios disponibles) は、突如として、今まで知られていなかった
法則に従って相互に結びつき、こうして新しい文化的存在が決定的に出現する」(PP: 223/304)
のだ。

3.2. 革命論

『知覚の現象学』における社会変動論（革命論）には、上述した表現論と同じ特徴を読み
取ることができる。ただし、作家や画家が変容させる表現手段とは、既存の言語の体系や絵
画の技法などであるが、革命の場合は、既存の制度的枠組みの下での共存の様式（スタイル）、
すなわち階級だということになる。とりわけ、資本主義下での革命による社会変動の鍵とな
るのは、従属的な立場に置かれたプロレタリアートという階級であり、新たな社会を創出す
るにはこの階級のスタイル（生活様式）を変容させることで、既存の制度的枠組みを作り変
えなければならない。そして、そのためにはプロレタリアたちを階級意識に目覚めさせる必
要があるというのである。

以下では、上記の表現論と同様に（1）特徴と（2）条件に区分して説明していく。

（1）特徴

革命論もまた、表現論と同じように（a）純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの、（b）
超過と事後性という2つの特徴を見出すことができる。

（a）純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの

まず、表現と同様に、革命運動もまた、新たな社会を創出するのであるが、「制度的枠組
み」によって規定されている人間に可能なのは、かかる状況を変容させることだけである¹⁷。

われわれが自分の生についてなす選択は、つねにある与件を基底としてその上でおこ
なわれる。私の自由は私の生を、そのおのずからなる方向＝意味（sens）から転ぜしめ

¹⁷ 金田（1996）はこのような「状況づけられた自由」を、「すでに創造されてある古い構
造を超出して別の〈構造〉を創出する能力」と結びつけている（金田 1996: 70）。

第1章

することはできるが、これも最初はこの方向に従いながら、だんだんと転じてゆく一連の横滑りによるのであって、絶対的な創造によるのではない。したがって、私の過去や気質や環境からする私の行動の説明は、これらを別々の出資分と考えるのではなくて、私の全体的存在の意味を、さまざまな方面において明らかにすることは、私に許されているが、しかしこの際、それらの方面に意味を与えるのが私なのであるか、それともそれらの方面から私が意味を受けとるのか、決して断定することはできないのだ。私は心理学的・歴史的な一つの構造である。私は実存とともに、実存する一つの仕方を、一つの様式 (style) を受けとった。あらゆる私の行動と思想とは、この構造に関連している。

(PP: 519–520/760)

私たち人間は、自分たちが生きている制度的枠組みに規定されており、それに応じたスタイル (生活様式) をもっている。プロレタリアたちは、プロレタリアートの生活様式を持っており、革命家もまた「知識人に典型的な、自然的ならびに社会的世界におけるあり方」(PP: 511/744) を身につけている。革命は、「絶対的な創造」によって起こされるのではなく、まさにこの「共存の土壌」の上において行われるのである。

(b) 超過と事後性

表現においては、表現以前にあるのは「漠とした熱気」に過ぎず、自分が何を表現しようとしていたかは実際に表現が実行されてはじめて気づくことができるようなものであった。革命の場合も、人々の社会的共存の中で準備され、革命運動を突き動かす企投は、実存的企投であり、知的企投ではない。

生がそれについて何ら表象することなく、達成して初めてそれと知るようなある目標、規定されていると同時に規定されていないような (*déterminé-indéterminé*) ある目標に向かつての、生の方向づけにほかならない。[...] 資本主義機構の運命や革命と同様に、それ〔階級〕は思惟されるに先だって、強迫観念的な現前として、可能性として、謎として、神話として、生きられているのである。階級意識を決断や選択の結果とすることは、問題はそれが提起されるときにはすでに解決されており、いかなる問いもそれが期待する答えをすでに含んでいる。(PP: 510/742–743, [] 内引用者)

革命の目標は、明確に表象されているのではなく、それが実現されたときにはじめて気づくことのできるものなのだ。革命家や労働者にとって、革命の目標はあらかじめ表象されているものではなく、それを目指して革命家や労働者となる決断をし、革命に参加したのではない。そのような目標は革命が実現してはじめて気づくことのできるものであり、実存的企投の結果でしかないのだ。

(2) 条件

表現論においては、表現が成功するためには、(a) 動機づけと (b) 他者による捉え直しという 2 つの条件が満たされていなければならなかった。革命論においても、同様の 2 つ

第1章

の条件が満たされる必要がある。

(a) 動機づけ

表現は「ある志向」に追いつこうとして行われるのであるが、それが実現されるためには、動機づけられている必要があった。革命論においても、メルロ＝ポンティが自由とは「動機づけを介して自由」(PP: 520/760)であると述べているように、実存的企投は動機づけに基づいて行われなければならない。

メルロ＝ポンティは「自由は、歴史が問題の瞬間に差し出す意味を捉え直すことによってのみ、そして一種の漸次的移行によってのみ、これを変容することができる」(PP: 514/749)という。歴史の意味(sens)は「社会的共存のなかで、『ひとびと』(l'On)のなかで、形成されるところのある具体的な企投」(PP: 513/748)なのであるが、歴史による意味の提示を欠いてしまえば革命は成就することはないのである。そして、この促しに応じるためには、革命を起こすべく動機づけられる階級の成員であるプロレタリアたちの間に資本主義の制度的枠組みにおける「共通の生活様式」が存在していることによって、「運命の共同性(communauté de leur sort)」(PP: 508/740)を知覚できる状態になっている必要がある。

(b) 他者による捉え直し

表現論においては、表現が他者によって捉え直される必要があった、同様に、革命においても、革命はプロレタリアたちによって捉え直されなければならない。すなわち、自分たちの現在の状況が「運命の力(fatum)」(PP: 508/738)によって固定されたものではなく、「世の中は変わらなくてはならぬ」(PP: 509/741)とプロレタリアたちが考えるようにさせなければならないのだ。このような条件を満たすことができれば、「共通の生活様式」をもっていることで動機づけられ得るプロレタリアたちが、共通の障害物を知覚することにより、連帯するようになる。その結果として、プロレタリアたちは階級意識に目覚め、革命運動の表現手段となる階級へと変容することが可能になるのである。

第2章 政治と歴史

前章では、『知覚の現象学』において暗黙のうちに記述されているメルロ＝ポンティの社会理論を明らかにした。メルロ＝ポンティは、知覚をモデルとした社会規範に関する理論と表現をモデルとした社会変動論を提示しているのである。

本章では、上記の社会理論が具体的に政治を語る文脈でどのように用いられているのかを見ていく。すでに述べたように 1940 年代のメルロ＝ポンティは、マルクス主義にコミットしていたと考えられている。もっとも、メルロ＝ポンティは、単純にオーソドックスなマルクス主義の理論に基づきながら政治的な問題を論じているわけではない¹。あくまでもメルロ＝ポンティの政治哲学の基盤にあるのは上記の 2 つの社会理論である。

本章では以下のような手順で議論を進めていく。まず、1 節では、「戦争は起こった」(1945 年) というメルロ＝ポンティの最初の政治的な著作を中心として、メルロ＝ポンティの自由主義批判を見ていく。「戦争は起こった」という著作は、表面的にはメルロ＝ポンティが戦争とドイツによる占領についての自身の体験を述懐したものであるが、同時に第二次世界大戦以前のフランスに蔓延していた「楽天主義の哲学」を批判したものである。そして、この批判がメルロ＝ポンティの社会理論の観点から行われているのだ。

次に、2 節では『ヒューマニズムとテロル』(1947 年) という 1940 年代のメルロ＝ポンティの政治的著作を対象として、社会理論がどのように適用されているかを見ていく。結論から言うと、社会規範に関する理論は、人間の共存に暴力が不可避であることを主張する文脈で用いられ、社会変動論は、歴史において政治家(政治指導者)の行為を語る文脈で用いられている。しかし、『ヒューマニズムとテロル』では、人間の共存という政治的問題を解決するために、マルクス主義の歴史哲学に頼っている。それゆえに、政治家などの行為者の視点からの歴史とマルクス主義の歴史哲学に依拠したゲシュタルトとしての歴史が並存する

¹ 例えば、「マルクス主義をめぐって」(1946 年)の下記の箇所では、マルクス主義が経済(下部構造)を歴史の唯一の原因とするような理論であるということをメルロ＝ポンティは明確に否定している。「マルクス主義の偉大さは、経済を歴史の主要な原因ないしは唯一の原因として扱ったところにあるのではなく、むしろ文化史と経済史とをただ一つの過程の抽象的な二面として扱ったところにあるのだ。歴史の基礎となっている労働とは、そのヘーゲル的な意味においては、単なる富の生産のことではなく、もっと一般的に、人間がおのれのまわりに人間的環境を企投し、おのれの生活の自然的所与を乗り越えてゆく活動を言うのである。マルクス主義的歴史解釈は、歴史を意識的な利害のゲームに還元しようとするものではなく、ただ、すべてのイデオロギー、たとえば人びとにおのれの生命を賭けさせるような英雄的な道徳さえもが、それを存在せしめたある種の経済的状況と緊密に結びついているということを認めるだけなのである。たとえば、主人の道徳は、それが主人と奴隷との経済的諸関係のうちで、また奴隷労働に基礎をおく社会のうちで具象化されるときにはじめて、個人的な考えではなくなり、制度となり歴史的存在を与えられることになる」(SNS: 130-131/158)。メルロ＝ポンティのマルクス主義理解については西村(2004)を参照せよ。

ことになっている。

最後に、3節においては、『弁証法の冒険』（1955年）でメルロ＝ポンティが『ヒューマニズムとテロル』において採用していたマルクス主義の歴史哲学を批判するようになった理由を明らかにする。マルクス主義の歴史哲学は、人間の共存という政治的問題を解決するために不可欠な要素であったが、それが党やその指導者の独裁を肯定する原因になるとメルロ＝ポンティは考えるようになったのである。

1. 自由主義への批判

メルロ＝ポンティの社会理論は、(a) 知覚をモデルとした「社会規範に関する理論」と (b) 表現をモデルとした「社会変動の理論」に区別されていた。1940年代の自由主義批判は、この2つの理論が適用されることで行われている。

「戦争は起こった」で批判の対象となるのは、「楽天主義の哲学」とメルロ＝ポンティが呼ぶものである。メルロ＝ポンティは次の2点においてそれを批判している。1つは、楽天主義の哲学が、人間が特定の集団に帰属してしまっていることを直視しようとせず、人間たちの自由は相互に侵害するものだということを考慮に入れていない点であり、もう1つは楽天主義の哲学が、反ユダヤ主義を創出することに繋がってしまっている点である。そして、前者は (a) の観点から批判され、後者は (b) の観点から批判が行われている。

以下では、まず (a) の観点からの「楽天主義の哲学」に対する批判 (1.1) と (b) の観点からの「楽天主義の哲学」に対する批判 (1.2) を順に見てから、その帰結をまとめる (1.3)。

1.1. 楽天主義の哲学

メルロ＝ポンティは、「戦争は起こった」（1945年）において、「楽天主義」の哲学が蔓延していた戦前のフランスと自身を含めたフランス人たちの状況を次のように回顧している。

この楽天主義の哲学は、人間社会を、常に平和と幸福とに備えている意識の総和に帰していたが、実のところこれは、辛うじて戦勝国となった国の産み出した哲学であった。

「…」われわれは強制収容所が存在することを、ユダヤ人が迫害されていることを知っていたが、その確信は思考の世界に属していた。われわれはまだ残忍さや死と鼻突き合わせて生きてはおらず、これを容認するかこれと対決するかの二者択一の状態に置かれたことは一度としてなかった。「…」われわれは例外的な状況が統合されてできた、平和と経験と自由とが可能となる特定の場所に住んでいたのだが、それが護られるべき土地であるとは知らなかった。それは人間の自然の分け前〔宿命〕(lot) であるというふうに考えていた。「…」子供の頃から自由を行使し、個人生活を生きることに慣れてきたわれわれが、自由や個人生活は苦勞をして手に入れたものであることをどうして知りえただろうか？ 自由を持ち続けるためには自由を拘束せねばならぬことをどうして学びえただろうか？ われわれは世界を前にした素裸の意識だった。この個人主義とこの普遍主義が地図の上にその場を持っているということを、どうして知りえただろうか？ 「…」平和な状態で生きるとは、フランスに、またある一つの国家に生きるとは、そういうことなのだというのをわれわれは知らなかったのである。(SNS: 169–

170/203-204)

楽天主義の哲学とは、「人間社会を、常に平和と幸福に備えている意識の総和」とすることで、私たちは互いに自由を侵害することがなく平和な共存ができると考える幻想のようなものである。このような哲学に子供の頃から親しみ、それに浸っていたフランス人にとって、ユダヤ人の強制収容所があり、ユダヤ人が迫害されているという事実を聴いたとしても、それはあくまで思考の中の話であって、現実の問題として深刻に受け止めることができていなかったのである。

ところで、メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』において、スタイル（身体的技能）を身につけることと特定の社会集団へ帰属することを結びつけていた。つまり、私たちは身体を持つことによって特定の社会集団に帰属しているのであり、私たちは互いにとって「素裸の意識」ではなく、互いの自由を侵害することのない自由な個人ではない、ということである。メルロ＝ポンティは次のように言う。

われわれは、ユダヤ人とかドイツ人とかは存在しない、ただ人間だけが、さらには意識だけが存在すると考えていた。誰しもいつでも常に新たな自由の中で自分たちのなりたいたいものとなり、したいことをするよう選んでいるようにわれわれには思われていた。われわれは理解していなかったのだ、ちょうど役者が、彼の理解を越え、彼の一つ一つの動作の意味を変えてしまう役割のなかに滑り込んでゆき、彼自身がその産み手でもあるが囚われ人でもあるあの大きい幻（*fantôme*）を彼の周囲に連れ歩くように、共存の中にあるわれわれは誰しも自分が選んだのではない歴史性の背景のもとで他の人間にたいして姿を現わし、「アーリア人」、ユダヤ人、フランス人、ドイツ人として（*en qualité*）他の人間にたいして振舞っているのだということを。意識には、おのれを疎外しおのれ自身を忘却するという奇妙な力があることを。個人に関しては想像もつかないようなばかげた憎しみによって意識は外部からは脅かされ内部からはそそのかされるということ。 (SNS: 175/210-211) ²

私たちは、自ら意識的に選択していないにもかかわらず、身体的に実存することによっていつの間にか特定の社会集団に帰属してしまっている。このとき、私たちは自分が「誰か」として「性質づけられている」ということを意識していない。しかしながら、私たちは他者に

² 川崎（2015）は『知覚の現象学』が「性質づけが引き起こしうる暴力的な事態をほとんど考察していない」（川崎 2015: 67）のに対して、『ヒューマニズムとテロル』や「戦争が起こった」では「性質づけ」の暴力性の側面が論じられていると指摘している。そして、「戦争は起こった」のこの引用箇所からは「性質づけ」と脅かされる経験との結びつきに着目し、次のように述べている。「脅かされる経験においては、個人性の側面が消失し、単なる性質をもった実存への疎外が生じる。そして、こうした不条理な事態は、お互いに切り離された個人の中ではなく、敵対を含む『共存』において、つまり『一つの間主体性』においてのみ起こる。歴史性を帯び、性質づけられた諸々の主体が、対立・相克を伴いながらも共存せざるをえないこと、これが受肉した意識の宿命であり、社会的な生の本性なのである」（川崎 2015: 69）。

対しては常に「誰か」として現われているのであり、私たちはユダヤ人、フランス人、ドイツ人になっているのである。

このとき、私は自分の社会集団の一員として、ある種の役割を演じるようにそそのかされ、他の社会集団に属する他者は私にとって脅威として現われる。つまり、ある社会集団の一員としての私と別の社会集団の一員としての他者との間には利害の対立が生じるのであり、私の自由は他者の自由を侵害してしまっているのである。例えば、フランス人としての私とドイツ人としての他者との間では、ドイツの領土の拡張は前者にとっては不利益になるが、後者にとっては利益になる。また、メルロ＝ポンティは次のような事例を挙げている。

人びとは〔占領下に〕とどまることによって妥協をし、出ていくことによって妥協をしたので、誰一人きれいな手をした者はいないのである〔…〕。われわれは「純粋道徳」を忘れ、民衆の健全な不道徳主義を学んだ。道徳的人間は手を汚すことを欲しない。それは彼が、自分の背じられない企てから身を遠ざけてやましくない意識を都合するのに十分な余暇と才能と財産をふつつ持っているからだ。民衆にはこの自由がない。自動車修理工場で働く機械工は、生きようと欲するなら、ドイツ軍の車の修理をするのを余儀なくされていた。われわれの仲間のある者は、必要とするドイツ哲学の書物を買おうとしてリヴ・ゴーシュ書店に申し込んでいた。夜が明けると、彼は蜂起に参加しドイツ軍によって銃殺されてしまった。われわれは世界と混じりあい、世界と妥協しつつ、世界のなかにある。(SNS: 178-179/215)

自動車修理工は、自らが生きていくためにドイツ軍の車を修理する。だが、彼の行いはドイツ軍に抵抗しているレジスタンスの人々に不利益を及ぼしているだろう。あるいは、ドイツ哲学を勉強している者にとって、ドイツ人の書いた書物を買うということは自分の利益になることである。しかし、フランス人としての彼にとっては、ドイツ人は敵であり、戦って倒すべき相手なのであった。つまり、私たちはある社会集団に属し、その一員としてふるまう限り、互いに害を及ぼしているのであり、「誰一人きれいな手をした者はいない」のである。それを否定できるのは、「純粋道徳」を奉じる道徳的人間のように、私たちが「世界と混じりあい、世界と妥協しつつ、世界のなかにある」ことを認めない者だけなのだ。

後の「マルクス主義をめぐって」(1946年)では、上記のような楽観論に対する批判は、「純粋道徳」を信じる「民主主義についてのカント的幻想」(SNS: 124/150) に対して行われている³。メルロ＝ポンティは、次のように述べている。

民主主義的楽観論は、人権が保証されている国にあってはもはやいかなる自由も他の自由を浸食する (empiète) ⁴ ことはないし、自律的かつ理性的主体としての人間の共存の安全が保障されている、と考える。これは、暴力というものは人類の歴史においてエピソードとしてしか出現しないものだし、特に経済的諸関係はおのずから公平と調和

³ 山下 (2011) はこの「カント的幻想」という概念に着目しながら、メルロ＝ポンティの政治的転回に関する上記の Kruks (1989) などの見解を批判的に検討している。

⁴ Saint Aubert (2004) は、自他の「浸食 (empiètement)」という概念を手がかりにして1940年代のメルロ＝ポンティの哲学を読み解いている。

を実現しようとするものであり、結局のところ自然のおよび人間的世界の構造は合理的なものだと仮定することにほかならない。(SNS: 124/150-151)

民主主義に対する楽観論は、「人間社会を、常に平和と幸福に備えている意識の総和」と考えることに由来している。人間は、「自律的かつ理性的主体」として、自分たちが置かれている状況や利害関心から離れて、道徳的に振る舞うことができるので、人権がきちんと保証されているような国においては平和な共存を実現できると考えているのである。

このような考え方に対する批判は、『ヒューマニズムとテロル』においても引き継がれており、下記の2節では暴力的な体制であると共産主義陣営を非難する自由主義陣営への批判として同様のことが述べられていることを確認するつもりである。

1.2. 反ユダヤ主義

「戦争は起こった」においては、かかる「楽天主義の哲学」への批判は、『知覚の現象学』における表現論すなわち社会変動論の観点からも行われている。

『知覚の現象学』においてメルロ＝ポンティは、表現は「純粋な創造と純粋な反復の間にあるもの」であり、新たな意味とその表現手段の創出は既存の意味と表現手段の捉え直しによって行われると考えていた。それは革命のような社会変動の場合も同様であり、新たな価値（自由や平等など）や状況（政治体制、経済体制、社会構造、制度や法律など）の創出もまた現在の状況の変革によって行われなければならないということになる。

ところが、「戦争は起こった」においてメルロ＝ポンティが描く戦前のフランス人たちは、何の拘束もない純粋な創造が可能であるという幻想に陥っていた。子供の頃から自由を行使し、個人の生活を生きること惯れていた人々は、自分たちの現在置かれている状況あるいは「経済的・政治的下部構造」(SNS:185/222)を考慮せず、暴力のない平和な共存が可能であると思い込んでいた。つまり、人々は「人間社会を、常に平和と幸福とに備えている意識の総和に帰」すことによって人間の平和で幸福な共存が容易に可能であると想定する「楽天主義の哲学」に陥っていたのである (SNS: 169/203)。

かかる「楽天主義の哲学」に陥っていた人々にとっては、「どうして反ユダヤ主義が可能なのか」と自問せずにはいられない (SNS: 173/208)。しかしながら、それは自由な個人の平和な共存が当たり前だと思い込んでいるからに過ぎない。ところで、前章で示したように、表現には「超過と事後性」という特徴があった。要するに、私たちが新たに創出したものは、事後的にしか分からないのであり、あらかじめ自分の意図した通りの結果が生じるとは限らないのである。ところが、実際に「反ユダヤ主義」は存在していたのであり、それはすでに私たちの社会の中で創造されていた。ということは、あらかじめ意図していないとしても、その社会に生きている人々が創出したという事実から逃れることはできないはずである。

このように、「反ユダヤ主義」が創造されているとすれば、すでに必要とされる条件が満たされた結果であると考えられる。前章で述べたように、表現(革命)が成功するためには、2つの条件が満たされることが必要だとされていた。1つは動機づけであり、もう1つは、他者による捉え直しである。以下では、この2つの条件がどのように満たされているのか見ていこう。

まず、動機づけという条件から考えてみよう。メルロ＝ポンティは、反ユダヤ主義が存在

するためには「ユダヤ人というものに神話」が必要であったと述べている。

反ユダヤ主義者にしても、ユダヤ人が拷問されるのを見ていることはできないであろう、もし彼が本当に個々のユダヤ人を目で見ると、もし彼が一人の個人の生のなかでこの苦痛、この苦悶を感じるならば。だがまさしく彼は苦しみあえぐ個々のユダヤ人を目で見えてはいない、ユダヤ人というものの神話 (*mythe du juif*) のなかに囚われているのだ。あれらの具体的な存在をとおして彼はユダヤ人というものを拷問し、殺戮しているのであり、自己の夢想を相手に關っているのもであり、そしてその間に生身の人間の顔が打ち砕かれるのである。反ユダヤ主義の情念は諸個人から発してはおらず、また諸個人を対象としてはいないのだ。(SNS: 174/209)

反ユダヤ主義者の振るう暴力は、特定の個人を対象とした暴力でも、別の特定の個人の情念によって引き起こされているものでもないのだ。反ユダヤ主義者であっても、1人の人間が苦しみあえぐ姿を目の前にすれば、何も感じずに直視することはできないはずである。だが、「ユダヤ人というものの神話」が創り出され、「ユダヤ人というもの」という幻影に対してなら酷い暴力をも振るうことができるようになる。この神話の創出が動機づけられるのを可能にしていたのは、私たちが生きており、私たち帰属している社会の状況である。すなわち、私たちが直面していた社会問題に対する不満や「ユダヤ人がある種の資本主義の発展のなかで演じた役割」といった私たちの間に共有されたユダヤ人のイメージ (SNS: 175/210)、このようなものが私たちの社会や文化の中にあり、私たちがそれを身につけていたからこそ、反ユダヤ主義の創出が動機づけられてしまったのである。

次に、他者による捉え直しである。反ユダヤ主義は「ユダヤ人というものの神話」が創出されることで可能になっていたのだが、そのような新たな価値や状況が創造されるためには、私によっても他者によっても捉え直しが行われていなければならない。さもなければ、反ユダヤ主義というものは存在していないはずである。

反ユダヤ主義は、数人のマキャベリによって仕掛けられ、その他の服従によって動かされた戦争機械ではない。言語や音楽と同じように、それは何人かの人間によって創られたものではない。それは歴史のくぼみに宿されたのだ。首謀者と原始的な勢力、冷笑的態度と愚行、こうした悪賢く警察的な歴史観は結局のところ、単純素朴である。指導者に過度の意識性を与えず、大衆には与えなさすぎるのだ。それは前者の意志的な行動と後者の受動的な服従のあいだに、歴史の主体と客体の間に中間の場を見ていない。ところがドイツ人がわれわれに理解させたことは、逆に指導者は自分自身の神話によって瞞着され、手下は半ば共犯であるということであり、誰一人として完全に命令するものではなく、誰一人として完全に服従するものはないということなのだ。(SNS: 173–174/209)

ここでは、言語や音楽における芸術家の表現と同様の仕方でメルロ＝ポンティが、反ユダヤ主義の創出を捉えようとしていることが分かる。芸術家の表現においては、表現されたもの

が他者によって捉え直されることが必要であり、さもないと表現は成功しないのであった。同様のことが、「反ユダヤ主義」にもあてはまる。確かに、プロパガンダによって反ユダヤ主義を先導した者が存在していたであろうし、首謀者とされる者がいたのかもしれない。また、大半の人たちは、反ユダヤ主義を意図的に創り出そうと企んだのでもないし、ユダヤ人に対して拷問を行ったわけでもないだろう。しかし、首謀者たちの行為が成功するためには、民衆によって受け入れられる必要がある。つまり、「ユダヤ人というものの神話」は、指導者と大衆との間に宿されたものなのであり、私たちの文化の中で創出されたものなのだ。それゆえに、実際に反ユダヤ主義が生み出され、暴力が振るわれている以上、誰もそれに責任がないと言うことはできず、「誰一人として完全に命令するものではなく、誰一人として完全に服従するものはない」のである。

1.3. 帰結

以上のように、「戦争は起こった」において、メルロ＝ポンティは、楽天主義の哲学を社会理論の観点から批判している。社会規範に関する理論の観点からは、楽天主義の哲学が人間の共存に暴力が伴うことを認めず、道徳に訴えかけることで平和な共存が実現すると考えていることを批判していた。人間はスタイル（身体的技能）を身につけることで特定の社会集団に自ずと所属しており、ある集団の一員として行動することは、他の集団の一員に害を加えることに繋がってしまうのである。社会変動論（表現論）の観点からは、楽天主義の哲学に浸かっている人々が、反ユダヤ主義に対する責任を直視していないことを批判していた。反ユダヤ主義が存在していたということは、その創出のための条件が満たされていたのであり、それが意図した結果ではないとしても責任を免れ得ないのである。

もっとも、「戦争は起こった」は人間の共存に対するネガティブな答えで締めくくられてはいない。つまり、メルロ＝ポンティは、私たちの間の平和な共存が不可能であると主張しているのではないのだ。彼が批判しているのは、あくまで「経済的・政治的下部構造」を考慮せず、暴力のない平和な共存が可能であると思い込んでいたことである。

1939 年にわれわれが、自由を、真理を、幸福を、人間のあいだの透明な関係を望んだことは誤りではなかったし、われわれはヒューマニズムを放棄してはいない。戦争と占領とはわれわれに次のことを教えただけなのだ。すなわち、価値とはこれを存在のなかに引き入れる経済的・政治的下部構造なしには名目だけにとどまり、価値とさえもならないのだ、ということ。さらに言うなら、価値とは具体的な歴史のなかにおいては、人間たちの労働、愛情、希望の様式、一言で言えば人間たちの共存の様式にそって打ち立てられるがままの人間相互の関係を指し示す一つの仕方以外のものではない、ということ。1939 年のわれわれの諸価値を放棄するのではなく、これを成就すべきなのだ。（SNS: 184-185/222-223）

メルロ＝ポンティは、現在の状況が全く作り変えることのできないものだとは考えない。現在の状況では私たちの共存に暴力が伴っているとしても、自由や幸福といった価値や「ヒューマニズムを放棄する」必要もない（SNS:184/223）。むしろ、必要とされるのは、互いを侵害しているという現実の状況を引き受けながら、それを変革していくことなのだ。人間たち

の共存というものは、歴史において創り出していかなければいけないものなのであり、それこそが求められる「ヒューマニズム」なのだ。

この点についてメルロ＝ポンティは、後述する『ヒューマニズムとテロル』（1947年）では、変革への希望をマルクス主義に託そうとする。つまり、人間の共存に暴力は不可避だが、マルクス主義の歴史哲学にのっとって「革命的暴力」を選択することで「人間による人間の搾取もなく、戦争や頽廃の原因もないような無階級社会」（HT: 44/5）という新たな状況を創出できるとメルロ＝ポンティは考えるのである。

2. 歴史と政治

ここからは『ヒューマニズムとテロル』というメルロ＝ポンティの主たる政治的な著作の1つを取りあげる。本節では、最終的に以下の2つの問いに答えることを目的とする。1つは、『ヒューマニズムとテロル』において、前章で提示した2つの社会理論がどのように用いられているかという問いであり、もう1つは、歴史と政治家の役割がどのようなものとして捉えられているかという問いである。

『ヒューマニズムとテロル』では、2つの歴史の見方が並存し、それに応じて異なる政治家の役割が主張されている。これは、「行為者の観点からの歴史」と「ゲシュタルトとしての歴史」に分けられる。前者は、社会変動論と関連した歴史の見方であり、後者はマルクス主義の歴史哲学に基づいたものである。

前節の最後で述べたように、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的な問題をマルクス主義の歴史哲学によって解決しようとしていた。

マルクス主義は、明日には他の仮説によって代替し得るような一つの仮説ではなくて、それなくしては人間同士の相互関係という意味での人間性もなく、歴史における合理性もないような諸条件の単なる記述である。この意味で、それは歴史哲学の一つではなく、唯一の歴史哲学なのであり、それを放棄することは、歴史的理性を十字架にかけることである。その後では、もう夢想や冒険しか存在しない。/歴史哲学は、実際、人間の歴史は単なる積み重ねられた諸事実——個人的な決定や冒険、観念、利害、体制——の総合ではなく、瞬間においても継続においても、総体の意味を与える特権的狀態への運動の中にある一つの全体であることを前提としている。したがって、もしも歴史的事実のあるいくつかの範疇が無意味であるならば、そして例えば歴史が若干の軍人の企図によって作られるものならば、歴史哲学は存在しないだろう。歴史は、人間的共存の論理のようなものが存在するのではない限り、意味（sens）を持たない。その論理は、いかなる偶然事をも不可能にするものではないが、あたかも自然淘汰によるかの如く、永い間には人間の永遠の要求から離反するような出来事を排除するものである。（HT: 266–267/172）

一方で、メルロ＝ポンティは、歴史における合理性と偶然性を調和させようと考えていた。つまり、歴史は人間とは別の外的な要因（絶対精神や下部構造）によって決定されているものでもないが（歴史の合理性）、逆に専ら特定の人間の意図や行為によって創り出されるもの

でもないと考えていた（歴史の偶然性）。他方で、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的な問題を解決するという意図を持っている。メルロ＝ポンティにとって、この2つの問題を同時に解消することを可能にするのが、マルクス主義の歴史哲学である。マルクス主義の歴史哲学では、歴史とは意味＝方向（sens）を持っており、人間の共存を実現させるという目的に向かって歴史は進んでいくものであると考えるのであり、だからこそ「唯一の歴史哲学」なのである。

以下では、政治的行為者の観点からの歴史について述べ（2.1）、その後にゲシュタルトとしての歴史について述べる（2.2）。最後に、上記で提示した2つの問いに対する答えをまとめる（2.3）。

2.1. ブハーリンと歴史

『ヒューマニズムとテロル』（1947年）の主題の一つとなっているのは、ソ連の政治家であったニコライ・ブハーリン（Nikolay Ivanovich Bukharin）が裁かれたモスクワ裁判である。というのも、すでに述べたように、ブハーリンをモデルに描かれた『真昼の暗黒』というアーサー・ケストラーの小説に対して応答することがこの著作におけるメルロ＝ポンティの目的の1つとなっていたからである。

ブハーリンは、1920年代後半に対外緊張と穀物危機の中で、農村への非常措置を主張するスターリン派に、〈右翼偏向〉と批判され失脚したが、自己批判をし、1934年に要職へと復帰を果たした⁵。しかしながら、大粛清の中で逮捕されモスクワ裁判⁶において裁かれることとなる。この裁判においてブハーリンは、自らの反逆の罪を認め、処刑されることになるのであるが、かかるモスクワ裁判は、公正な裁判ではなく、裏切り者を粛正するための政治ショーであったと批判されている。

『ヒューマニズムとテロル』は、このようなモスクワ裁判を正当化し、ソ連や共産主義陣営の暴力的な体制を擁護したものとしてしばしば批判されてきた。確かに、テイラー・カルマン（Carman 2008）が指摘しているように、『ヒューマニズムとテロル』において描かれているモスクワ裁判には事実認識の甘さがあることは否定できない⁷。

⁵ 『ロシアを知る辞典』：638。

⁶ 「1930年代後半スターリン体制のもとで、主として1920年代の党の指導者や幹部、さらに党内反対派指導者に対してスターリンと政治警察が試みた見世物裁判。36年8月のジノヴィエフ、カーメネフらの新体制派による合同本部事件（第1次モスクワ裁判、死刑16名）、37年1月のピャタコフ、ラデックら旧トロツキー派の併行本部事件（第2次、死刑13名）、38年3月にはブハーリン、ルイコフら旧右翼反対派に対する裁判（第3次、死刑18名）が行われ多くが帝国主義者やトロツキストのスパイであったとして銃殺刑を宣告された」（『ロシアを知る辞典』：755）。

⁷ カルマンによれば、実際のブハーリンの目的は裁判を利用して体制に対する攻撃を行うことだったのである。「ケストラーとメルロ＝ポンティに反して、ブハーリンは実際には何も白状していなかった。それどころか、服従と法廷との協力を装うことによって、自身の裁判を体制を攻撃するための舞台として利用していた」（Carman 2008: 161）。つまり、ブハーリンが犯していない罪を認めるという一貫性のない発言をしていたとしても、それは体制を攻撃する目的で行われたもので、「客観的罪の悲劇についての哲学的に洗練された省察ではなく、計算された詭弁なのである」（Carman 2008: 161）。

第2章

もっとも、社会理論の観点からすると、メルロ＝ポンティは、この著作でブハーリンの姿を通して、『知覚の現象学』における革命論を補う試みをしているように思われる。『知覚の現象学』の議論では、革命はプロレタリアという階級が中心であり、革命家のような政治指導者の役割は主観的には語られてはいなかった。これに対して、『ヒューマニズムとテロル』では、革命において革命家が果たすべき役割が議論の中心となっているのである。

以下では、(1) メルロ＝ポンティが、社会変動論の観点からブハーリンの行為を革命的行為として捉えていることを示し、(2) ブハーリンが陥った悲劇は、この革命的行為が成功する条件を満たすことができなかったからであることを述べる。

(1) 革命的行為

まず、押さえておかなければならないのは、裁判において断罪されたブハーリンの行為は革命的な行為であったのであり、ブハーリンを裁いたモスクワ裁判とは、「通常の裁判として表された革命裁判 (*procès révolutionnaires*)」(HT: 116/61) だったということである。

モスクワ裁判は革命的な形式とスタイルを持っているということだ。なぜなら、革命的とは、未だないものを現実よりも現実的なものとして、その名において現にあるものを裁くことだから。革命行為は、歴史の創造者としてと同時に、この歴史の全体的な意味 (*sens total*) から見て正しいものとして現われる。(HT: 114/60)

通常の裁判であれば、起こった事実に対して既存の法律を適用することで判決が下される。このとき重要なことは、被告人が過去において、どのような動機や意図を持って当該行為を実行し、どのような結果を生じさせたのかということである。言い換えれば、かかる裁判では、被告人を有罪とし責任を負わせるために、被告人の意図や動機が、重大な意味を持っている。ところが、革命的行為を裁く革命裁判では、既存の法律を前提とすることはできない。というのも、革命的行為とは既存の法律や制度的な枠組みにおいて抑圧されていた人々が、それを作り変えようとする行為だからだ。ブハーリンもまた、既存の社会における制度的な枠組みを変革しようとしていたのであり、彼は「歴史の創造者」であった。このとき有罪と無罪を判別する基準となるのは、既存の法律ではなく、その行為が「革命的であるかないか」(HT:115 /60)、すなわち「歴史の全体的な意味から見て正しいもの」かどうかである。

モスクワ裁判は、革命家たちの間でしか理解され得ない。つまり、歴史を作るのだという確信を持っており、したがって現在をすでに過去として見、躊躇する者を裏切り者と見る人たちの間でしか理解され得ないのだ。(HT: 115–116/61)

モスクワ裁判とは、革命的行為を裁く革命裁判なのであるから、革命家の間でしか理解されない。それを西側諸国の通常の裁判の基準で断罪するのは意味をなさないとメルロ＝ポンティは主張するのだ。

ところで、『知覚の現象学』において述べられているように、革命の目標は、明確に表象されているのではなく、それが実現されたときにはじめて気づくことのできるものだとい

うことである。ブハーリンをはじめとした政治指導者にも、歴史の流れは予測不可能なのであり、あくまでも「見通し」を得ることしかできない。

見通し (perspectives) というものはある。しかし、言葉がそれを十分に示しているとお
り、それは蓋然性の地平線のことではない。それは我々の知覚する本当の地平線に比
すべきもので、我々がそれに近づき、それが現在のことに変わるにつれて、我々が期待
していたものとはひどく異なったものになって現れるかも知れないのだ。(HT: 147/84-
85)

歴史は知覚のようなものであり、私たちは未来に対する曖昧な見通し (パースペクティブ)
しか持つことはできない。それゆえに、この見通しを「考慮に入れ (compter avec)」ながら、
それを「あてにする (compter sur)」しかない (HT: 149/85)。つまり、未来の不確かな見通
しに基づいて行為する他ないので、当然のことながら、自分の行為が意図したとおりの結果
をもたらすとは限らないのである。

ここから政治家に対する厳しい責任が生じることになる。政治家は、曖昧な見通しにもと
づいて行動しながらも、革命を成功へと導かなければならないのである。

(2) 政治家の責任

前章で述べたように、革命が成功するためには、2つの条件を満たしていなければならな
かった。1つは動機づけであり、もう1つは他者による捉え直しである。

革命は政治指導者が自由に起こせるものではなく、動機づけによってプロレタリアたち
が共通の状況を知覚し、彼らによってこの状況が運命ではなく耐え難いものとして捉えら
れるようになっていなければならないのであり、革命家の先導もかかる動機づけにもとづ
いて、歴史の促す意味を捉えることで行わなければならない。ブハーリンの行為は、結果と
して歴史の促しを捉えそこなったのであり、時宜にかなった選択をすることができなかつ
た。それゆえに、自らの行為が反革命的であったことをブハーリンは認めるのである。

『ヒューマニズムとテロル』においては、メルロ＝ポンティは自らの体験により近い対独
協力派の人々とブハーリンとを並べて論じている。つまり、単なる革命的行為の場合だけで
はなく、より広く政治家による新たな権力の創設という政治的行為の事例が考慮されてい
るのだ。

ところで、1939 年以来、我々はたしかにマルクス主義革命を経験しはしなかった。し
かし、我々は戦争と占領を経験した。この二つの現象は、両者とも異論の余地のなかつ
たものを疑問の中に置くという点において似ている。1940 年の敗戦は、フランスの政
治生活において、1914 年-1918 年の最大の危険に比すべくもない大きな出来事だった。
それは多くの人々にとって、根本的懐疑の価値を持ち、革命的経験の意味を持った。な
ぜなら、それは適法性の基盤の偶然性を露わにしたし、いかにして新しい適法性が建設
されるかを示したからだ。(HT: 125/68)

第2章

メルロ＝ポンティをはじめとしたフランス人たちは革命の経験を持たなかったが、フランスが敗戦した後の事態は、革命と同様の意味を持つものだった。モスクワ裁判が示しているように、革命はまさに既存の制度や法律を覆し、新たな制度や法律を創出するのであり、だからこそ既存の法律によってブハーリンの革命的行為を裁くことができなかったのである。フランス人が敗戦後に経験したのも、まさに既存の制度や法律が覆され、新たな適法性が創設されるという革命と同じような出来事だったのである。

このような敗戦後の混乱した状況の後に、対独協力派の人々はブハーリンと同様に、最終的に勝利したド・ゴール政権によって裏切り者として裁判にかけられることになる。ヴィシー政権を樹立した対独協力派の政治家は、フランスが敗北しドイツの勝利が確定的になったと思われた1940年の時点においてフランスの国益を考えてドイツの占領に協力する道を選んだ。ブハーリンもまた、1917年の革命を最終的な成功に導くためにNEPの路線を支持し、漸進的な社会主義の樹立を目指していた。彼らが意図した結果は、窮地に陥ったフランスの国益を守ることであり、困難な道の途上にある革命を成功に導くことであった。そして、彼らは、それぞれの意図した結果を実現するために、「歴史の曖昧さのただ中で、それぞれ自分の見通しを持ち、命をそこにかけてい」たのである（HT: 195/119）。しかしながら、歴史には偶然性がつきものなのだ。

歴史は人間たちをそそのかし、誘惑し、彼らは歴史の進む方向（sens）に歩んでいると思っている。するといきなり歴史は仮面をはぎ、事件は変化し、その事実によって別のことが可能であったことを証明する。そして、自分が歴史の共犯者だと思っていなかったのに、歴史に見捨てられた人間たちが、たちまち歴史が彼らに吹き込んだ犯罪の扇動者ということになる。（HT: 129/71）

対独協力派も、ブハーリンも自らの見通しが歴史の促しに答えているものだと思って行動していたはずである。ところが、事態は自らの見通しとは異なった方向へと展開していく。このとき、ある見通しを選択して行動することは、他の見通しを選択した人々と衝突することであり、そこに中立はありえない。実際に、対独協力派の行為は、フランスの勝利を目指して戦い続けたレジスタンス派の人々を弾圧することになるのであり、急進的に集団化と工業化を進めるスターリンへの反対は、革命を結果として危機に晒すことに繋がってしまった。それゆえに、最終的に勝利を納めたレジスタンス派やスターリンから、対独協力派やブハーリンは裏切り者の烙印を押され、処刑されることになるのだ。

もう1つの条件が、他者による捉え直しである。上記のように、歴史には偶然性があると語っている一方で、メルロ＝ポンティは、歴史には合理性があると述べている。つまり、歴史の促しに応えられるならば、政治家の行為は結果として他者による捉え直しが行われ、合理性が生み出され得るとメルロ＝ポンティは考えているのである。

レジスタンスの人たちの名誉は対独協力者の卑劣さと同様に、歴史の偶然性と歴史の合理性とを同時に前提としている。歴史の偶然性がなければ、政治における罪人はなく、歴史の合理性がなければ、気違いはいない。レジスタンスの人たちは、気違いでもなければ賢人でもない。それは英雄である。つまり、情熱と理性が一致した人たちであり、

第2章

欲望の暗闇の中で歴史が期待したことを為し、次の時代に真理として現われることになった人たちなのだ。(HT: 130/71-72)

ここでは、最終的に勝利した側のレジスタンスと対独協力者とが対比されている。歴史には偶然性があり、そこにブハーリンや対独協力者の悲劇があった。かかる偶然性の中で、果敢にレジスタンスに参加する人々は、合理性を、すなわち歴史が期待し、次の時代に真理となるものを創出することができた。だからこそ、英雄となったのである。

メルロ＝ポンティは、歴史の曖昧さの中で、スターリン、トロツキー、ブハーリンといった政治家が自らの「見通し」に賭けており、その選択をめぐる主観性の闘いが行われていると述べた後で、合理性について次のように述べている。

もしも歴史を、正当化し得ない選択同士の衝突として描くならば、意識の各々が他者と共に共通の歴史の中に加担していると感じており、他者を説得するために議論し、自分の蓋然性と他者のそれを測り比べ、外的状況を通じて自分がそれらの蓋然性に結びつけられていることを知り、他者の議論がもっともなものであり意味のあるものであり得るような推定の合理性の領域を創設するという事実を見逃すことになる。(HT: 196/120)

歴史を単なる複数の見通しの選択が衝突するものとして捉えることによって、他者たちとの議論を通じて合理性が生み出されるということが見逃されてしまうとメルロ＝ポンティは危惧している。つまり、メルロ＝ポンティにとって、歴史においては偶然性の介在で見通しが裏切られることがあるというだけではなく、歴史は合理性が生み出されるような場そのものでもあるのだ。

では、創設される合理性とはどのようなものなのだろうか。メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』においては、次のように語っていた。

合理性があるということは、さまざまなパースペクティブが交叉しあい、さまざまな知覚が検証しあい、一つの意味が出現するということである。しかしこの意味を別に措定して、絶対精神やら実在論的意味での世界に転化させてはならない。現象学的世界とは純粋な存在ではなくて、私のさまざまな経験の交点に、私の他人との経験の交点に相互の噛み合いをとおして現れるところの、意味なのである。(PP: 20/23-24)

要するに、メルロ＝ポンティが「合理性がある」ということで考えているのは、知覚の場合のように、私たちが異なったパースペクティブにおいて対象を知覚しているのに、同一の対象を知覚することができているということである。つまり、ここで語られている「合理性の領域の創設」とは、人々の間で共通に認識されるようなものが創設されるということに他ならない。

例えば、三角形の内角の和が 180° であるということを証明する場合を考えてもらいたい。すでに証明が行われている現在では、ユークリッド幾何学を学習した者にとって、三角形の内角の和が 180° であるということは自明の真理である。すなわち、人々の間で三角形の内

角の和が 180° であるという共通の認識が成立している。しかし、このような証明が行われる以前には、そのような共通認識は存在しなかったはずである。つまり、あるときに証明が成功することで、合理性が生み出されたのである⁸。

また、一度証明がなされると三角形の内角の和が 180° であるということは必然的なものとなり、別の考え方は誤りとして排除されることになる。偶然性を伴う歴史においては複数の見通しが対立するのであり、どの見通しが正しいものであったのかは、未来が現在になるまでは分からない。「偶然的な未来はひとたびそれが現在となるや、現実的にして必然的なものとして現れるという歴史の逆説 (paradoxe de l'histoire)」(HT: 132/73) によって、現在の視点からは合理性を生み出せなかった見通しは誤りとして裁かれてしまうのである⁹。

したがって、対独協力者やブハーリンが裏切り者として裁かれることになったのは、歴史の中に合理性を生み出すことができなかったからである。すなわち、対独協力がフランスの利益になったという共通認識や漸進的な社会主義が革命を進展させたという共通認識を生み出せなかったために、彼らは誤った行いをした裏切り者と見なされてしまったのである。

2.2. ゲシュタルトとしての歴史

『ヒューマニズムとテロル』は、モスクワ裁判が主題となる「テロル」と題された1部と「ヒューマニズム的展望」と題された2部に分けられている。2部では、マルクス主義の歴史哲学が導入され、1部とは異なる政治指導者の役割が導き出される。

以下では、(1) まず「戦争は起こった」と同様に、メルロ＝ポンティは社会規範にかんする理論から人間の共存には常に暴力が伴っていると考えており、そのうえでかかる状況を

⁸ 実際に、メルロ＝ポンティは『知覚の現象学』において幾何学の証明の事例を用いて表現の説明を行っている (PP: 443–448/629–636)。これに関して、Hass (2008) は、『知覚の現象学』の「コギト」章の数学的真理の説明においてはじめて表現という概念が明確化されたと主張しており (Hass 2008: 148)、メルロ＝ポンティは幾何学の証明を以下の3つの特徴を持つ表現行為として捉えているという。

(1) 例えば三角形の図形を用いて証明を行うときのように、証明は最初の図形ですでに与えられていたものを改めて言い直す演繹的なプロセスではなく、最初の図形を超えて新たなものを生み出す創造的プロセスである (Hass 2008: 151)。

(2) 証明は世界の中で身体化され、特定のパースペクティブに拘束された主体を前提としており、証明に必要とされる〈上下〉、〈左右〉、〈～の中〉、〈～の間〉といった意味は身体経験に由来している (Hass 2008: 152)。

(3) 証明は「論証的価値 (demonstrative value)」、すなわち「必然性の力 (force of necessity)」を持つ (Hass 2008: 153–154)。証明が実行された後は、他の意識にも反復可能であり、もはや証明されたものは、以前からずっと真理であったという必然性の回顧的感情をもたらすのである。

⁹ 金田 (1996) は合理性について次のように述べている。「ある展望に基づく選択が結局は歴史の流れに沿うものであった、つまり合理的なものであったと証明されるのは、それが行動によって創られる歴史において現実のものとなるときでしかない。それは合理性を事実性のうちに根づかせることであり、はじめは主観的なものでしかなかった価値を行動をつうじて事実へと転換することである。逆に、それに失敗した展望は合理的なものになりえなかったものであり、したがって誤謬であったことが結果的に示されたのである」(金田 1996: 131)。

解決するためには「無階級社会」を創出する「革命的暴力」を選択する他ないと主張していることを確認する。(2) 次に、メルロ＝ポンティが「無階級社会」へ向かう歴史の意味＝方向(sens)を担保するためにマルクス主義の歴史哲学を援用し、「無階級社会」へと導く役割を党や政治指導者に託していることを明らかにする。

(1) 革命的暴力

「戦争は起こった」においても述べられていたように、メルロ＝ポンティは、人間が身体的に実存していることによって、私の自由と他者の自由が浸食しあっていると考えていた。

我々の意識は、我々の捉え得るあらゆる対象に意味と価値を付与するものだが、それは眩暈の自然状態の中にある。そして、この特権を争おうとする他の意識の犠牲において自己を肯定することが、その永遠の誘惑である。しかし、意識はその身体なしには何事もなし得ないし、他者の身体に対して働きかけることなしには他者に対して何事をもなし得ない。それは、自然を自分の身体の付属物とし、それを自分に同化(appropriant)させ、そこに自分の権力の道具をうちたてることによってしか、他者を隷属状態に帰せしめることができないのだ。したがって、歴史は本質的に闘争——主人と奴隷の闘争、階級闘争——である。そしてこのことは、人間の条件の必然性によるものであり、人間が分かち難い形で意識でもあり身体でもある、すなわち無限でもあり有限でもあるという根源的な逆説に対応するものだ。肉体化された諸意識(consciences incarnées)の体系の中では、それぞれの意識は他の意識を客体に帰せしめることなしには、自己を肯定することができない。(HT: 204/126)

ここからは、いくつかの重要なポイントを引き出すことができる¹⁰。メルロ＝ポンティによれば、私たちが純粋な意識ではなく、身体化された存在であり、お互いに身体を持っている以上、私と他者との間には浸食があるということになる。しかも、私たちは身体を持つことによって、自然に働きかけ、労働を介して人間的な環境を創り出しているのだ。このとき、私たちは「人間や世界とのある型(type)の関係によって、またある活動、他者や自然のある扱い方などによって規定された、状況づけられた存在(êtres situés)」(HT: 212/132)である。すなわち、私たちは身体的な存在の仕方を持つことによって、特定の社会集団へと帰属するようになるのである。そして、前節でも述べたように、人間は社会集団に帰属することで、その一員として行動するように動機づけられる。そして、異なる集団の間には利害が対立し、そこに闘争が生じてしまうのである。

もっとも、メルロ＝ポンティは、『ヒューマニズムとテロル』においても、このような状況は、道徳や倫理に訴えかけることによって解決不可能であると述べている。

¹⁰ 金田(1996)はこの引用箇所から、(1) 純粋意識ではなく身体化された人間たちの間の闘争が「他者の身体へと向けられる具体的〈暴力〉」となること、(2) 身体化された人間は社会的存在である限り、闘争は二つの純粋意識の間の個人的関係ではなく「二つの集団の間の社会的関係」になること、(3) 闘争は承認へと向かうが支配する集団と服従する集団という形で「一方的〈承認〉へと到達する」こと、という3つのポイントを引き出している(金田 1996: 104-105)。

歴史は闘争だということが真実であり、合理主義はそれ自身ある階級のイデオロギーであるとすれば、カントのいわゆる《善意 (bonne volonté)》、すなわち混乱の上方にある普遍的倫理 (morale universelle) に呼びかけることによって、いま直ちに人間たちを和解させ得る見込みは全く存在しないのだ。(HT: 205–206/127)

このように、メルロ＝ポンティによれば、人間の共存においては暴力が不可避であり、それを道徳や倫理に訴えかけることで解決することはできないのである。そして、メルロ＝ポンティが、自由主義陣営を批判するのはまさにかかる点においてだ。

共産主義はしばしば、虚偽とか術策に真理の尊敬を、暴力に法の尊敬を、プロパガンダに良心の尊敬を、そして政治的現実主義に自由主義的価値を、それぞれ対置しながら論じられる。それに対して、共産主義者たちはこう答える。民主主義的体制のなかにおいては、自由主義の原理の覆いの下に、術策や暴力やプロパガンダや無軌道な現実主義が、外交政策や植民地政策、あるいは社会政策の実質をなしているのだ。そして、法や自由の尊敬は、アメリカではストライキの政治的弾圧を正当化するために役立ち、今日においてもインドシナやパレスチナにおける軍事的弾圧や中東におけるアメリカ帝国主義を正当化するのに役立っている。また、イギリスの精神的、物質的文明は、植民地の搾取を前提としている。原理の純粋性は、暴力を容認するばかりではなく、むしろそれを要求するのだ。したがって、ここには自由主義のまやかしがあるわけだ。人生の中、あるいは歴史の中で考えられた場合、自由主義的観念というものは、暴力と相まって一体系を形成するものだ。(HT: 39–40/1)

暴力的な体制であるとして共産主義を批判する自由主義者たちは、自由主義の体制が一方では人権や自由といった理想的な原理を唱えながら、外交政策や植民地政策では酷い暴力を振るっていることを直視しようとしない。それどころか、自由主義では人権や自由といった理想の名のもとに暴力が隠蔽されており、「自由主義のまやかし」が存在している。このような体制に比べれば、暴力が不可避であることを認める共産主義の方がよりましだとメルロ＝ポンティは言うのである。

もっとも、人間たちの共存には暴力が不可避であるとするならば、はじめから「人間の共存は、挫折にさらされているように見える」(HT: 214/134) だろう。ところが、メルロ＝ポンティは、暴力を次のように区別することで、このような懸念を払しょくしようとする。

我々は、無垢と暴力の間で選択しなければならないのではなくて、異なった種類の暴力の間で選択しなければならないのだ。暴力は、我々が肉体を持った存在である限り、我々の宿命 (lot) なのだ。誘惑なくしては、つまり結局のところ軽蔑なくしては、説得もない。暴力は、あらゆる体制 (régimes) に共通の出発点である。生活も議論も政治的選択も、この土台の上にしか存在しない。重要なもの、そして議論の対象とすべきもの、それは暴力ではない。それはその意味＝方向 (sens) やその未来なのだ。未来に向かって現在を跨ぎ越え (enjamber) 他者に向かって自己を跨ぎ越えるのが、人間の行動の法

則だ。(HT: 213/133)

私たちが受肉した存在である限り暴力は宿命であるとしても、すべての暴力が同等の価値をもっているわけではない。まず、暴力が不可避であることを見据えたうえで、その暴力によって切り開かれる意味＝方向 (sens) や未来を考慮しなければならない。そのうえで、メルロ＝ポンティは、「人間による人間の搾取もなく、戦争や頽廢の原因もないような無階級社会」(HT: 44/5) を創出する「革命的暴力」を選択すべきだと考えるのである。

(2) 歴史の規範

メルロ＝ポンティによれば、無階級社会を実現する役割を担うのはプロレタリアートである。というのも、プロレタリアートは、『知覚の現象学』で述べられていたような革命を起こす条件を満たすことができているからだ。

したがって、革命の客観的前提が存在する。それは、普遍的従属 (dépendance universelle) である。——そして、主観的前提も存在する。それは、この従属を疎外 (aliénation) として意識することである。これら二つの前提の非常に独特な関係を、人は見てとることができる。それらは加え合わされるものではない。プロレタリアートの客観的状况というものがまずあって、それから (et) この状况の意識が理由 (motif) もなしにつけ加わりにやって来るのではない。《客観的》状况それ自身が、プロレタリアが意識を獲得することをうながし、意識の獲得は生活の行為そのものによって動機づけられるのだ。従属の意識が可能となるような離脱 (détachement) や自由の地点にプロレタリアが導かれるのは、みずからの条件によってなのだ。(HT: 219–220/138)

ここでメルロ＝ポンティは、革命には普遍的従属という客観的前提とこの従属を疎外として意識するという主観的前提が満たされていなければならないと述べている。『知覚の現象学』では、プロレタリアたちはまさにこの客観的前提と主観的前提を満たすことができている。つまり、資本主義のもとでは、生産手段を所有する階級であるブルジョワジーに対して、生産手段を所有しない階級であるプロレタリアートは従属的な立場に置かれていた。そして、プロレタリアたちは、かかる資本主義の制度的枠組みの中で特定の生活様式を持つことを強いられそれを受け入れていたので、プロレタリアたちがこのような状況を「共通の状況」として知覚し、革命へと導かれることが可能となっていたのである。まさに、同様の内容が『ヒューマニズムとテロル』でも主張されており、だからこそ、プロレタリアートこそが革命を実現する階級なのだ。

しかしながら、『知覚の現象学』における社会変動論からは、革命が進むべき方向を導き出すことはできない。なぜなら、芸術家の表現が実行されてはじめて、何を表現しようとしていたのか分かるように、革命の目標というのも事後的にはじめて気づき得るものだからである。ところが、メルロ＝ポンティは次のように述べている。

これは歴史が一つのゲシュタルト [...] であり、無階級社会という安定した状態に向か

第2章

う運動の全体的推移であると考えることである。この安定した状態に向かう運動は、努力なしには、つまり人間の行動なしには到達され得ないものだが、現実の危機の中に、この危機の解決として、自然に対する人間の力として、また人間と人間との和解として、示されているものだ。[...] マルクス主義政治においては、歴史は飛躍と危機とによって、歴史の規範であるプロレタリアートの権力や世界プロレタリアートの成長に向かい、各分野において一定の解決を呼ぶ（あらゆる部分的変化は全体の上に及ぼされねばならないのだから）ところの一体系である。（HT: 237-238/151）

ここで、メルロ＝ポンティは歴史をゲシュタルトとして捉え、歴史は「無階級社会」という意味＝方向へと向かっていくものであると考えている。ただし、歴史が「無階級社会」へと向って行くとしても、この状態は歴史の必然として人間の努力なしに実現されるのではない。あくまで人間たちの実践を通じて創り出されなければならないのである。

ところが、『知覚の現象学』においても述べられていたように、プロレタリアたちは、自らが置かれている状況を「運命」として受け入れており、階級意識を持つには至っていない。それを知らせる役割を担うのが党やその指導者たちなのである。

そこから、プロレタリアートに自分自身を明確に知らせる党、そしてレーニンのいわゆる鉄の党の必要性が生まれる。そこから、歴史への主体性の強烈的な介入が生まれる。しかし、マルクス主義によれば、もしこの介入が歴史自身によって引かれた点線に従って行われず、党の行動がプロレタリアートの自然な存在を延長し完成するものでなかったならば、この介入は意味（sens）を失うであろう。（HT: 222/140）

もっとも、『知覚の現象学』では、党や指導者の介入はあくまでも歴史の促しによってプロレタリアたちが動機づけられていることを前提としたうえで行われなければならない。さもなければ、党の指導はプロレタリアたちに受け入れられることなく、革命は成功しないのである。ここでも、「歴史自身によって引かれた点線」に従った介入が求められており、その動機づけを捉える必要性が語られているようにも思える。ところが、続いて以下のように書かれている。

我々は、抽象的な二者択一から出発した。すなわち、歴史はひとりでに形成されていくか、それとも、指導者が計略や術策によってそれを造っていくか——プロレタリアの自由を尊敬するか（すると革命は夢想だ）、それとも彼等の代わりになって彼等の欲することを判断するのか（すると革命はテロルだ）どちらかというわけだ。マルクス主義は、実践的にこの二者択一を止揚する。おおよそのこと妥協、テロルなどは避け難い。なぜなら、歴史は偶然であるから。しかし、この偶然の中に力の進路、合理的秩序、プロレタリア共同体などが素描されているという意味において、これらの避け難いことは、限界を持っている。（HT: 222/140）

メルロ＝ポンティは、歴史には意味＝方向があり、ひとりでにそこに向って行くのか、それとも特定の人間の意図によって創り出されるのかという二者択一を止揚する手段をマルク

第2章

ス主義に見出している。歴史には偶然性があり、歴史は人間によって創り出されなければならないものであるが、その一方で歴史には合理性もあり歴史の意味＝方向が存在している。ただし、その目的となる無階級社会へと一直線に進んでいくわけではない。そこに、メルロ＝ポンティは、人間の実践の必要性を見出すのである。したがって、党やその指導者には歴史の意味＝方向（sens）をきちんと読み取り、プロレタリアたちをその方向へと導いていかなければならない。そして、ときには必要な範囲で妥協をし、革命に逆行するような回り道をすることも求められるのである。

2.3. 帰結

最後に、上記の内容をふりかえって本節の冒頭で提起した問いへの解答を提示しておこう。

まず、1つ目の問題に関してである。メルロ＝ポンティの社会理論には、社会規範に関する理論と社会変動論の2つが存在していた。『ヒューマニズムとテロル』では、社会規範に関する理論は、「戦争は起こった」と同様に、人間の社会集団への帰属が闘争へと繋がってしまうという文脈において用いられていた。そして、メルロ＝ポンティはこのような闘争状態を直視している共産主義陣営に対して、それを隠蔽しようとする自由主義陣営を批判していたのである。一方、社会変動論は、ブハーリンや対独協力派の政治的行為を語る文脈で用いられている。ここでは、『知覚の現象学』では、曖昧だった政治家（指導者）の役割が明確化され、表現論での芸術家により近いものとして捉えられている。もっとも、社会を変革する政治家には困難な仕事が課されており、ブハーリンも対独協力派の政治家もその仕事を成功させることができなかったのである。

2つ目の問いは、歴史と政治家の役割の関係である。『ヒューマニズムとテロル』では、以下のような2種類の歴史の見方と2種類の政治家の役割が併存していることになる。

(1) 行為者の観点からの歴史と政治家

1つは、ブハーリンとモスクワ裁判をめぐる議論のところで語られていた政治家などの行為者の観点からの歴史である。行為者の観点からすると、歴史は知覚と同じようなものである。知覚の場合と同様に、行為者も未来に対する曖昧な見通し（perspective）しか持つことができない。それゆえに、行為者はかかる未来の不確かな見通しにもとづいて行為する他ないので、自分の行為が意図したとおりの結果をもたらすとは限らないのである。

このような状況におかれている行為者として政治家が、自らの政治的行為を成功させるためには、2つの役割を果たすことができないといけない。1つは、歴史の促しを捉えるということであり、もう1つは、合理性を創出することで自らの行為の結果が他者に対しても正当なものだと認められるということである。

(2) ゲシュタルトとしての歴史と政治家

もう1つは、『ヒューマニズムとテロル』の後半部分で述べられていたゲシュタルトとしての歴史である。メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的な問題をマルクス主義の歴史哲学に依拠することで解決しようとしていた。すなわち、歴史は「無階級社会」という意味＝方向を持っているのであり、そこに至ることができれば人間の平和な共存が可能とな

るのである。もっとも、「無階級社会」には歴史の必然として絶対精神や下部構造によって導かれるように定められているわけではない。あくまでも、それは人間の実践によって創出されなければならないのである。

このような歴史においては、政治家には別の役割が課されることになる。歴史は、「無階級社会」へと一直線に進んでいくわけではなく、思わぬ出来事によって予定の方向から逸れることもある。したがって、政治家は、歴史の意味＝方向を読み取り、プロレタリアたちを導かなければならない。そして、必要なときには回り道をすることも求められるのである。

3. 革命的思考とマルクス主義の問題点

『ヒューマニズムとテロル』からは、メルロ＝ポンティが人間の共存という政治的問題を、マルクス主義の歴史哲学に訴えることで解決しようとしていたことが読み取れる。マルクス主義は、「無階級社会」を実現することで人間の平和な共存を志向する「唯一の歴史哲学」なのだ。ところが、『弁証法の冒険』（1955年）において、メルロ＝ポンティが見直しをするのはまさに肝であったこの歴史哲学である。

メルロ＝ポンティの社会変動論（革命論）からは、歴史は最終的に平和な共存が実現するという結論は出てこない。そこで、「無階級社会」のような歴史の成熟点を設定することで、メルロ＝ポンティはその解決を図ったのである。しかしながら、かかる成熟点の設定は、党やその指導者の独裁に不可避的につながってしまう。『弁証法の冒険』では、メルロ＝ポンティはジョルジュ・ルカーチの理論の中にこの問題点を見出している。ルカーチの理論では、政治指導者がプロレタリアートとのコミュニケーションを通して新たな政治体制を創出していく必要性を説く一方で、マルクス主義者である限りは歴史の成熟点を放棄することはできない。ところが、かかる成熟点を保持してしまうと、政治指導者の役割は変質し、独裁の肯定へとつながってしまうのである。つまり、マルクス主義の歴史理論を保持する限り、政治指導者の独裁を肯定する理論へと陥ってしまうのだ。

以下では、歴史の成熟点を設定することで特定の革命が絶対視されることを示し（3.1）、その影響によって党や指導者の役割が変質してしまうことを明らかにする（3.2）

3.1. 歴史の成熟点

メルロ＝ポンティは、『弁証法の冒険』（1955年）において革命的思考のあいまいさを批判しており、それが結果としてプロレタリア革命を絶対化することにつながってしまうと述べている。ここでは、どのようにしてプロレタリア革命が特権視されるようになるのかを見ていこう。

メルロ＝ポンティによれば革命的思考は、革命に関する2つの見方を可能にしているという。1つは、革命を「歴史的展開の臨時出費（faux frais）」（AD: 306/289）として捉える見方である。

革命は歴史の「果実」であって、それは革命に先立って存在していたさまざまな力を明るみに出すのであり、事態の経過そのものが一見事態の経過の断絶と見えるものを支えているのだ。[...] 革命は、さまざまなある種の外的条件が一つに総合される一定の

第2章

日時にしか産み出されえないし、歴史の中で成熟するのであり、革命は、古い支配階級を排除してそれにとってかわるであろう一階級が構成されるということによって、革命に先立つもののうちに準備されるわけであり、革命は一つの事実ないし一つの結果であって、革命を認めようと欲しない者にさえ責任が帰せられることになる。(AD: 304/287)

歴史には「客観的諸条件 (conditions objectives)」(AD: 304/287) があり、革命はそのような一定の条件が満たされたときに勃発するような1つの出来事である。それゆえに、かかる条件が満たされれば、革命は自ずから歴史の中で成熟していくのである。しかし、歴史における人間たちの実践が不可欠だと考えるメルロ＝ポンティにとっては、単に客観的な条件が満たされることで革命が勃発するという見方を受け入れることはできないだろう。

もう1つは、歴史を「永続革命 (révolution permanente)」として捉えるものである。

歴史とは永続的な革命なのであり、そしてむしろ停滞の段階の方こそが、すべての歴史に住みついている本質的不均衡の特殊ケース、暫定的様相と解釈されるべきなのだ。こうした新しい観点からみれば、一つの指導階級が他の指導階級にとってかわるという客観的事実としての革命は、到底完結を見るものではない。一つの階級が権力につくということは、さっきは進歩であったが、今は退歩ないしは反動としてもあらわれてくる。というのは、新しい支配階級は、それが支配するものだというまさにその故に、自律的になろうとするからである。革命の本質は、権力を失った階級がもう支配を止め、しかも上昇階級がまだ支配していないその瞬間にあるのだ。(AD: 305/288)

この見方では、ある階級が支配階級として被支配階級を従えることで均衡状態となっている状況は暫定的な事態であって、革命こそが歴史の本来の姿なのであると考える。歴史には革命へと至る「内的メカニズム (mécanisme interne)」(AD: 305/288) があり、権力を握った階級は必ず自律化し、反動となって現れる。その結果、被支配者階級によるさらなる革命を引き起こすことになる。したがって、革命とは「権力を失った階級がもう支配を止め、しかも上昇階級がまだ支配していないその瞬間」であり、歴史はかかる革命の連続なのである。しかしながら、このような見方をとると、歴史には永遠に闘争しか存在しないのであり、人間の平和的共存を実現する政治的問題は解消されることはないということになってしまう。

ところが、マルクス主義の歴史哲学では、この2つの見方を統一することによって、上記の難点を克服しようとする。

[...] 永続革命そのものが権力の座につきうる支えが歴史的・客観的展開によって革命の内的メカニズムにもたらされるであろうような歴史の成熟点に、総合が求められるのだ。そうした立場では、成熟としての歴史 (histoire comme mutation) と連続的断絶としての歴史 (histoire comme rupture) とは一致するであろう。[...] 失敗した諸革命の神秘化に終止符をうってくれる階級が、歴史そのものによって分泌されるだろう。その階級は、失墜した階級の権力を奪った後に、今度は自分の特殊性を主張するような新しい積極的権力ではなくて、あらゆる階級の最後の階級であり、あらゆる階級と階級として

第2章

の自己自身との止揚だろうからである。(AD: 306-307/289)

マルクス主義の歴史哲学では、ある条件が満たされることで革命によって人間の平和的共存が実現できる歴史の成熟点が設定される。もっとも、この成熟点は人間たちの闘争によって被支配者階級が支配者階級を打倒していくという革命の連続の中で実現されていく。それゆえに、歴史の成熟点は人間の努力なしには実現されないものではあるが、歴史の意味＝方向としてあらかじめ定められたものである。

ところで、このような歴史の成熟点において階級闘争が解決されるためには、「永続革命そのもの」による権力の掌握が必要になる。すなわち、階級として自律化し、階級的な利害に囚われるようにならない階級が権力の座につくことが必要になる。その役割を担うのが、プロレタリアートである。

唯物論の主張するところでは、弁証法は社会全体の物質のうちにやどっている、つまり、否定の酵母は、一個の現存する歴史的形成物たるプロレタリアートによってもたらされる。ここから *Selbstaufhebung* [自己止揚] としてのプロレタリアートという観念、あるいは永続革命という観念、つまり、歴史の内的メカニズムに内在している不断の否定という観念が生じてくる。(AD: 132-133/122)

唯物論では、止揚を実現する否定の酵母は、現実の階級であるプロレタリアートによってもたらされる。ブルジョワジーをはじめとした他の階級は、自らの階級的利害に囚われているために、階級闘争を終結させることはできない。「自己止揚」であり、否定性であるプロレタリアートは階級的利害に囚われることなく、階級そのものを止揚し、無階級社会を創り出すことができる。したがって、プロレタリアートが権力の座に就くことによってはや階級闘争のない無階級社会を実現することができるのである。そして、歴史は革命の連続であるのだが、それはプロレタリア革命によって終結すると考える。

もしこの未来に向けて歴史を展望し、この未来をプロレタリアートおよびプロレタリア革命と名づけるならば、それ以前のさまざまな革命の曖昧さを「ブルジョワジー」のせいにするのは正当性をもつことになる。つまり、以前の諸革命は進歩であると同時に挫折であったことになるし、そこには何一つ純粋なものもなければ、何も模範的なものもなく、それらは矛盾を含んでいることになる。なぜなら、それらは普遍性をもたない階級を権力につけたのだから。しかし〔マルクス主義にとっては〕普遍的階級である階級、それ故他のあらゆる階級がやり始めたにもかかわらず果たせなかったことを達成するだろうような階級が現に存在する。(AD: 307/289)

プロレタリア革命という観点から見ると、これまでの失敗した革命とはプロレタリアートという普遍的階級を権力の座につけなかったために失敗したのである。

しかしながら、プロレタリアートが否定性であり、自己止揚であるというのは、マルクス主義者にとって都合のいい幻想に過ぎない。

革命的過程は、一旦「自然化」されるや、見ちがえるほど変り、プロレタリアの権力も、一たび行動としての真理という行為に上るや自律化し、それはもはや自分自身の目にとってしか革命ではなくなる。(AD: 307-308/290)

これまで知られている革命がみな墮落したということは、偶然ではない。というのも、革命は確立された政体 (*régime institué*) としては、それがかつてあった運動としてあったところのものでは決してありえないからであり、また歴史的運動は、成功して制度に到達したというまさにその故に、もはや自分自身ではありえないからであり、運動がみずからを形成しつつみずからを「裏切り」、みずからを「変形する」からである。革命は運動としては真であるが、政体 (*régimes*) としては偽なのである。(AD: 303/286)

実際には、どんな革命であっても、ひとたび体制として確立されれば、この体制は墮落していくのであり、プロレタリア革命だけが例外ではないのである。プロレタリアートでさえも、権力を握れば自律化し墮落していく。革命は運動として自らが形成したものを裏切り、ひとたび政体となれば掲げた理想は変質していく。プロレタリア革命が例外だと言う保証はどこにもないのである。

3.2. 党と指導者

ここからは、マルクス主義の歴史哲学にもとづいて上記のような歴史の成熟点を設定することが、党やその政治指導者の独裁へとつながるとメルロ＝ポンティが考えている理由を説明していく。『弁証法の冒険』において、メルロ＝ポンティはジョルジュ・ルカーチの理論に、マルクス主義において理想とされる党や指導者の役割とプロレタリアートとの関係を見出しているのであるが、上記のような歴史の成熟点を設定する限り、マルクス主義は不可避免的に党やその指導者の絶対化や独裁へと陥るという。

メルロ＝ポンティの革命論（社会変動論）からすると、歴史の意味＝方向はあらかじめ定められていないのであり、革命家（指導者）とプロレタリアたちが実践を通して創出していかなければならないのであった¹¹。ルカーチによる党の指導者とプロレタリアたちの関係は、まさにこのようなものとなっている。党をコミュニケーションの場として捉えており、歴史の向かうべき真理は政治指導者とプロレタリアとのコミュニケーションを通して創出されると考えているのである。

プロレタリアートが〈党〉を承認するということは、若干の個人に対して服従を誓うことではないのであって、それは〈党〉がプロレタリアートを承認すること、言い換えれば、〈党〉があるがままのプロレタリアたちの意見に服するといったことではな

¹¹ 「哲学をたたえて」（1953年）では、実践は次のように捉えられている。「マルクスが『実践』と呼んでいるものも、人間が自然や他人と取り結ぶ諸関係を組織化していくばあいのいろいろな作用の交錯によって、ひとりでに描き出される〈意味〉なのです。実践が、最初から、普遍ないし全体的歴史の理念によって支配されているわけではありません」(EP: 52/239-240)。

いにしても、彼らを政治生活に近づけるという規約的計画を立てるということ、その引きかえにするものなのである。誰が服従するのでもないこうした交渉関係は、集会で演説者に聴衆の拍手に合わせて一緒に拍手することをもとめる古い慣習に象徴的にあらわれている。それは演説者たちが個人として参加しているのではないからであり、彼らと聴衆との関係のうちに、彼らのものではない一つの真理があらわれ、それに対して演説者も拍手しうるし、拍手しなければならないのである。共産主義的意味での〈党〉はこうしたコミュニケーションのことであり、〈党〉についてのこうした考え方は、マルクス主義から派生する帰結ではなく、中心なのである。(AD: 78–79/69)

党やその指導者とプロレタリアートは、歴史の意味＝方向を読み取る指導者とそれに率いられるプロレタリアートといった一方的な関係ではない。むしろ、歴史の意味＝方向とは、党のなかでのコミュニケーションを通して創出されるのであり、指導する者と服従する者、要求する者と要求される者といった関係ではなく、両者は共同実践を通して歴史を創り出していくのだ。

ところが、このような党やその指導者とプロレタリアたちの関係を想定していたとしても、歴史の成熟点を設定し、プロレタリアートを普遍的階級として捉える限り、政治指導者の役割がたちまち変質してしまうということは避けられないとメルロ＝ポンティは言う¹²。

〈党〉は、原理的に言えば、みずから自己を止揚する階級によって生氣を与えられ、原理的には、組織されたこの階級そのものであるというただそれだけの理由で正当化されているわけなのだが、その〈党〉も結局は、この階級そのものと同様に肯定的〔事実に〕なものに帰着し、かくて否定性の歴史的な代表者たちが否定性という名のもとにますます自己を肯定することになってしまうのである。[...] こうして、弁証法の媒介的同一化作用が、すべて実在的同一性に転化してしまうわけである。つまり、プロレタリアートが革命であり、〈党〉がプロレタリアートであり、党幹部が〈党〉である、ということになってしまう。(AD: 133–134/122–123)

現実のプロレタリアートは否定性ではあり得ない。プロレタリアたちは現実の労働者であり、彼らには自分たちの生活があり、自分たちの利害関心に囚われている存在である。だからこそ、プロレタリアたちを率いている党が必要とされるのだが、党もまた現実の党であり、その指導者も現実に生きている人間である。党や指導者は、プロレタリアートが否定性であるということを理由に、「否定性の歴史的な代表者」だということを理由に、自らの権力を正当化し、自己を肯定している。そして、「党こそがプロレタリアートである」、そして「党の幹部が党である」、やがては「党の最高指導者こそが党である」というようにプロレタリアートの否定性という幻想をもとに自らを肯定するようになるのだ。

このようになると、党とプロレタリアートの間のコミュニケーションは変質してしまう。

¹² Flynn (2007) が指摘するように、プロレタリアートこそが普遍的階級であるという「メルロ＝ポンティをマルクス主義に結びつけていた中心的観念」が、メルロ＝ポンティをマルクス主義から引き離す理由にもなったのである (Flynn 2007: 134)。

実際に、メルロ＝ポンティは「信仰と誠実」（1946年）という小論において、党におけるコミュニケーションについて次のように述べている。

党の内部には議論がなければならぬ、にもかかわらず規律は存在せねばならぬ。決定事項が活動家の意志を表現していなければならず、活動家はたとえそれが自分の個人的見解に反しているとしてもこれに拘束されていると思わねばならぬ。[...] 党にたいして共産党員が真実と信ずることを擁護した後にその意見が受け容れられないとするなら、それは彼の提案する解決策が時期尚早であるか、歴史的に誤っているからなのだ、現実態としての革命そのものである党と大衆がその解決策のなかにおのれの願望を認めない以上は。[...] 個人が自分自身の意見を棄てて党に信頼を寄せるとしたら、それは党がその価値を証明して見せたからであり、党が歴史的使命の担い手だからであり、党がプロレタリア階級を代表しているからである。（SNS: 218–219/262–263）

ここでも、党におけるコミュニケーションの重要性が説かれている一方で、歴史を読み取ることのできる党だけが何が真理であるかを判定できるのであり、だからこそ党によって受け容れられないものは間違っているとされている。つまり、プロレタリアートの否定性の名のもとに、「現実態としての革命である党」が真理を体現しているということが自明視されてしまっているのである¹³。

¹³ 「信仰と誠実」についてのこの箇所の解釈は金田（1996: 171–172）の解釈を参照した。

第3章 制度化

前章においては、『知覚の現象学』において暗黙のうちに粗描されていたメルロ＝ポンティの社会理論が、メルロ＝ポンティの政治的著作においてどのように用いられているのかを見てきた。メルロ＝ポンティの社会理論は、社会規範に関する理論と社会変動論の2つから構成されている。『ヒューマニズムとテロル』では、社会規範に関する理論は、人間が特定の社会集団に属することで、闘争が不可避となる説明に用いられていた。これに対して、社会変動論は、歴史におけるブハーリンや対独協力派の政治家の政治的行為とその失敗を語るために用いられている。ところが、『ヒューマニズムとテロル』の後半部分では、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的問題を解決するために、「無階級社会」を実現する意味＝方向を示すマルクス主義の歴史哲学を「唯一の歴史哲学」として頼ることになっていた。

『弁証法の冒険』において、メルロ＝ポンティが否定するようになるのはまさにこの歴史哲学である。マルクス主義の歴史哲学に依拠した歴史では、党や党の指導者たちには歴史の方向を読み取り、プロレタリアたちを導くという特別な役割が付与されていたのであるが、1950年代になるとメルロ＝ポンティはかかるマルクス主義の歴史観を明確に否定するようになっていた。それは、「歴史の成熟点」を設定することによって、マルクス主義の歴史哲学は自らを絶対的な真理とし、結局のところマルクス主義は党や党の指導者たちの独裁に陥ってしまうからである。

メルロ＝ポンティは、ルカーチのプロレタリアートの理論の中に1940年代の自らの理論が抱え込んでいた難点を投影していた。ルカーチは、歴史とは実践によって、すなわち政治指導者と民衆（プロレタリアート）の間のコミュニケーションを通して創出されるものだと考える一方で、プロレタリアたちの実践によって目指されるべき「無階級社会」という歴史の成熟点をあらかじめ設定している。それは、結果として党やその指導者と民衆との関係を変質させてしまうのである。

本章では、マルクス主義から離れたメルロ＝ポンティが、歴史を制度化の過程として捉えるようになったことを明らかにする。1954年から1955年のコレージュ・ド・フランス講義録『個人の歴史および公共の歴史における「制度化」』の編者であるクロード・ルフォールが言うように、メルロ＝ポンティの「制度化 (institution)」という概念は、2つの側面を併せ持っている。1つは、すでに確立され共有されているものをもとにして新たな制度を創出する行為の側面であり、もう1つは、そのような行為の基盤となる既に確立されている制度の社会的・政治的状态の側面である (Lefort 2003: 6-7)¹。つまり、制度化とは、既存の社会

¹ 以下では、大まかに制度の確立された社会的・政治的状态の側面を「制度」と呼び、新たな制度が創出される動的な側面まで含む場合は「制度化」と呼び区別している。

Guala (2016) によれば、制度については「制度をルールとみなす理論」と「制度を戦略ゲームの均衡とみなす理論」に区別される (Guala 2016: xxiii/10)。規範性を主張するメルロ＝ポンティの立場は前者の立場に近いものとなるが、後述するように制度を外的なもの

的な制度にもとづいて新たな制度が創出され、今度はその制度がもとになってさらに新たな制度が創出されるという動的な過程なのだ。かかる動的な過程が歴史のモデルとなるのである。

本章の構成は以下になる。まず、1節では、前章までに述べていたメルロ＝ポンティの社会理論にどのような問題点があり、その問題点を解消するためには何が必要となるのかを明らかにする。かかる問題点を解消することによって、メルロ＝ポンティは歴史を制度化の過程として捉えるようになったと考えられる。次に、2節では、制度化という概念がどのようなもので、それが上記の問題点をいかに解消しているかを示す。最後に、3節では、『ヒューマニズムとテロル』で述べられていた歴史と制度化としての歴史とを比較することで、メルロ＝ポンティの歴史の捉え方が実際に変化していることを明らかにする。

1. 問題と課題

本節では、メルロ＝ポンティの社会理論が抱えていた問題点と制度化論によって克服すべき課題を提示する。以下では、まず、メルロ＝ポンティの社会理論が抱えていた問題点を指摘し（1.1）、続いてその問題点に基づき社会理論が克服すべき課題を提示する（1.2）。

1.1. 歴史の環境（milieu）としての制度

ここでは、メルロ＝ポンティの社会理論が抱えていた問題点を明らかにする。メルロ＝ポンティは、『弁証法の冒険』の中で、若きマルクスや西欧マルクス主義が次のような問題点を抱えていたと述べている。

歴史の論理とその迂路、歴史の意味と歴史のうちにあってその意味に抵抗するものと同時に理解するためには、これらのマルクス主義には、自分自身の環境（milieu）つまり制度（institution）というものを把握する仕事はまだのこされていたのである。制度というものは、もう一つの自然のように因果法則に従ってではなく、つねにその制度が何を意味しているかに従って発展するのであり、また永遠の観念に従ってではなく、自分にとっては偶然なさまざまな出来事を多少なりともみずからの法則に従わせながら、しかもそれらの出来事の示唆によってみずからも変わるがままになるといった仕方で発展するのである。あらゆる偶発事によって引き裂かれはするが、その制度のうちにと

として主体から切り離さないメルロ＝ポンティのアプローチは、「もし制度がルールだとしたら、それらはどのように行動に影響を及ぼすのだろうか」（Guala 2016: xxiv/11）という問題点を回避できるように思われる（この点については、Wrathall（2007）の「ルール」と「動機づけ」についての説明を参照せよ）。また、このような制度と主体の関係には、Crossley（2004）が言うように、アンソニー・ギデنزの構造化理論（theory of structuration）との類似性を指摘することもできるだろう。ギデنزの構造化理論では、「構造の二重性」が主張されている。すなわち、ギデنزは構造と行為者（agents）の二元論を退け、「社会システムの構造的特性は再帰的に組織される実践の媒体（medium）でもあり、結果でもある」（Giddens 1984: 25）と主張する。行為者と構造の間には、構造は行為者の行為を規制するとともに、行為を可能にする媒体なのであるが、行為者の行為によってその構造が（再）生産される、という再帰的な関係が成り立っているのである。

りこまれながらも生きようと望む人間たちの無意識なふるまいによってつくろいなおされるこの横糸には、精神という名も物質という名もふさわしくないのであり、それにふさわしいのはまさしく歴史という名前である。「人と人との関係」を告げ知らせるこの「物」の秩序は、ふたたびそれを自然の秩序に結びつけるすべての重苦しい諸条件に服しやすいと同時に、人間生活が考案するすべてのものに開かされてもいるのである。これは現代の言葉で言えば、シンボル作用の場ということになるわけであろうが、マルクス主義の思考もここにその活路を見いだすべきだったのである。(AD: 98/88)

ここでは、若きマルクス主義やルカーチのような「西欧マルクス主義」の歴史哲学に欠けていたのは歴史の環境 (milieu) としての「制度 (institution)」²であったということが述べられている³。メルロ＝ポンティの社会理論に欠けていたのもまさにこの制度についての分析だったのである。1章で取り上げたサッカーの事例を思い出してもらいたい。ニック・クロスリー (Crossley 2001) が主張するように、サッカーというゲームはシンボリックな領域に属している歴史的構築物であり、1つの制度である。例えば、ペナルティエリア、ゴールポスト、タッチライン、チームといったものには物理的な効力はなく、サッカーというゲームの内部ではじめて意味を持つものであり、サッカーというゲームを実行するスタイル (身体的技能) を持つ者に対してしか意味を持たない (Crossley 2001: 76/145)。ところが、ロイク・ヴァカンは、ピエール・ブルデューの理論と比較してメルロ＝ポンティのこの事例の問題点を次のように指摘している。

しかし、上記の引用〔サッカーの事例〕はまた興味深い。というのも、それはブルデューの人間行動学 (praxeology) とメルロ＝ポンティの行動理論の間の2つの批判的な相違点を強調しているからである。後者においては、客観的な契機が存在しておらず、サッカー「場 (field)」は、行為する主体 (acting agent) の観点から厳密に把握された、純粋に現象的な形式のままである。これは、プレイヤーの主観的気づかい (apprehension) と基礎にあるプレイされたゲームの客観的布置や規則の相互的な関係の探求を封じるという効果をもつ。[...] メルロ＝ポンティの哲学は、内的構造と外的構造、ここではプレイヤーのゲームの感覚とフィールドの現実の布置との間に堅固な分析的つながりを打ち立てることができないことに苦しむ。[...] 要するに、メルロ＝ポンティは、ゲ

² Bonan (2001) は「政治的なもの (le politique)」は3つの意味で「環境 (milieu)」であると主張している。すなわち、「社会的なもの」と歴史的なものに対する媒介的次元 (dimension intermédiaire)、「諸存在と諸事物に対する媒介的次元」、「常に自らを乗り越えている間主観的生の空間」という3つの意味である (Bonan 2001: 158)。

³ 「哲学をたたえて」(1953年)でも、同じように歴史の意味が作られる場の分析が欠如していたことを指摘している。「実際、人間相互の出来事に内在するかの〈意味〉はどこに位置づけさせるべきだったのでしょ。そこで考えられたのは、その意味は、人々のすなわち意識の中にはない、あるいはつねにあるとは限らないということです。[...] それでは歴史的過程はどこにあり、また封建制とか資本制・プロレタリア階級など、あたかも多様な出来事の背後にかくれていて、物を知ったり欲したりする人格ででもあるかのように語られる歴史的形態には [...] どんな存在様式が認められるべきだったのでしょか」(EP: 54-55/242)。

ームの主観的・客観的構造の二重の社会的生成に沈黙しているのである。(Bourdieu and Waquant 1992: 22, [] 内引用者)

メルロ＝ポンティのサッカーの事例は、プレイヤーの主観的な分析に焦点が当てられているだけで、サッカーというゲームそのものに対する客観的な分析を欠いている。サッカーというものがどのような構造を持った制度であるのかという考察が存在していないため、プレイヤーの内的構造とサッカーという外的構造、プレイヤーのゲーム感覚とサッカー場の布置との間の分析を行うことができていないのである⁴。

このような問題点は、社会変動論にも当てはまるだろう。『知覚の現象学』における革命論は、あくまでも革命家やプロレタリアの主観的な視点から、革命がどのように引き起こされるかを論じている。確かに、プロレタリアートという階級の生活様式（スタイル）とプロレタリアたちが位置づけられている制度的枠組みは対応しているので、彼ら自身の変容は制度的枠組みを変革することにつながるということは理解できるが、変革の結果としてどのように制度が変化し、新たな制度的枠組みとなるのかという分析は存在していない。

したがって、メルロ＝ポンティの社会理論には、制度という外的構造の分析が欠けていたのである。このことは、メルロ＝ポンティの社会理論が、歴史的過程を捉えることを不可能にしていた。つまり、社会規範に関する理論と社会変動論が一連の動的な過程と見なされていなかったのである。その結果、メルロ＝ポンティの社会理論では、歴史という一連の過程を説明することができないのであり、マルクス主義の歴史哲学を援用する理由がここに生じているのだ⁵。

⁴ クロスリーは、ヴァカンの見解を次のように批判している。「だが、ヴァカンは、メルロ＝ポンティの分析が主観的なレベルに焦点を合わせたままであり、客観的な視点を引き出すことができていないため、メルロ＝ポンティはブルデューによって示されたような十分な社会学的理解を欠いていると主張している。すなわち、メルロ＝ポンティはゲームのプレイヤーの知覚にのみもっぱら焦点を合わせているが、その点ブルデューは、ゲームそれ自体をみるために、距離を置いて考えているとヴァカンは論じている。だが筆者〔クロスリー〕は、この主張に賛成しない。この例では、メルロ＝ポンティはプレイヤーの知覚的地平に焦点を限定させているが、至るところで彼は歴史と社会の理論を展開しようとしている。その理論は、プレイヤーの知覚ではなく、まさしく『ゲーム』に焦点を合わせたものであり、より正確に言えば、知覚、ゲーム、それらの間の相互影響を精査するものである」(Crossley 2001: 78–79/150, [] 内引用者)。クロスリーの批判はおそらく正当なものである。しかしながら、それはメルロ＝ポンティの哲学の全体を考慮に入れた場合だけであり、ソシールの影響を受ける以前のメルロ＝ポンティの分析には客観的な視点が欠けていたことは否定できないように思われる。

⁵ クロスリーが言うように、制度化についての着想を与えたのはソシールの言語学である。「社会的制度や構造としての言語というソシールの着想は、すべての諸要素がその中で全体から意味を得る関係的現象としての『社会的空間』の理論化を提供する。その社会的空間を、行為者（agents）が占有しているが、行為者はその空間を体内化

（incorporate）あるいは内在化（internalize）している。その結果、社会的空間は、行為者の『内側』にあると同時に外側にある。[...] それらは〔ソシールの諸構造〕は、それを受肉している行為者の行為や革新（innovations）のために、恒常的な変化を被る。しかし、これらの革新は、たとえその構造を変化せるとしても、意味や意義が保存されるように構造の『論理』の中にあり続けている」(Crossley 2004: 114, [] 内引用者)。

1.2. 課題

このようにメルロ＝ポンティの社会理論に欠如していたのは、制度の分析であった。社会理論の中に制度の分析が組み込まれることによって、メルロ＝ポンティは歴史を制度化の過程として捉えるようになる。実際に、メルロ＝ポンティは、制度化論を主題的に論じた『制度化』講義において、「制度化」を以下のようなものとして定義している⁶。

ある経験に、それとの連関で他の一連の諸経験が意味を持つようになり思考可能な一
系列つまりは一つの歴史をかたちづくることになる、そうした持続的な諸次元を与え
るような出来事——ないしは、私のうちに残存物とか残滓としてではなく、ある後続へ
の呼びかけ、ある未来の希求として一つの意味を沈殿させるような出来事——のこと
である。(RC: 61/44)

この引用からは、制度化が歴史的な過程として構想されていることがうかがえる。制度化は、ある次元が設定されることによって、意味を生じさせる出来事であり、しかもこの出来事は、1つの系列あるいは歴史を成す一連の経験の領野を主体に開くのである⁷。

もっとも Landes (2013) によれば、『知覚の現象学』の表現論の構造そのものはソシュールの言語学の影響を受けた後においても変化してはいないと考えられている。というのも、メルロ＝ポンティはソシュールの構造主義の影響を受け、言語を構造として捉えるようになったが、このときの言語の構造とは「準安定的なもの (metastable)」(Landes 2013: 127) だからである。そして、このように構造を「動的平衡」あるいは「準安定的平衡」として捉えることと「表現」を「純粋な反復と純粋な創造の間にあるもの」として捉えることとの間には深い継続性がある (Landes 2013: 133)。「[ソシュールの構造言語学] は、メルロ＝ポンティを話すこと (speaking) と言語、話すことと沈黙の間の複雑な関係を探求することへと導いている。話すことの経験における言語学的構造のステータスを探求することで、メルロ＝ポンティは言語が準安定的なもの (metastable) として、動的平衡 (moving equilibrium) として存在していることを発見する。つまり、言語は各々の表現的言葉によって支えられ、推進させられ、作り直されるのだが、それらすべてを超越しており、逆説的にそれらすべてが応答するものなのである」(Landes 2013: 127, [] 内引用者)。話者の表現行為は自分が属する言語共同体の「言語体系 (langue)」によって制約されており、自分が何かを語るためにはその言語共同体において用いられている表現手段 (形態論的・統辞論的・語彙論的用具) を用いなければならない。しかし、話者に対する「負荷」として存在する言語体系は全く変化しない静態的なものではなく、「動的平衡」として捉えられなければならない。つまり、話者が表現を行うことによって言語体系は作り変えられていくのであり、その意味で、言語は完全に固定したものではなく「準安定的なもの」なのである。しかし、全く偶然に、無秩序に作り変えられていくわけではなく、「偶然のなかの論理」に従って、一旦崩壊した平衡状態は、また新たな平衡状態へと向かって進んでいくのである。もっとも、どのような平衡状態へと導かれていくかは、実際に表現が実現されるまでは、表現を行っている当の話者には分からない。それゆえに、話者と言語体系の関係は「逆説的 (paradoxical)」なのである。

⁶ この講義では、「動物、生命、感情の制度化」、「芸術における制度化」、「知の制度化」、「歴史的制度化」といった領域における制度化が語られている。これらの領域において制度化が具体的にどのようなものとして捉えられているかについては、本論文は取りあげない。詳しくは Hirose (1994) などを参照せよ。

⁷ 「おおざっぱに言って、制度的な歴史は『偶然性における論理』『非理性における理

第3章

2節ではかかる制度化論が、以下の3つの課題に応えることによって、上記の社会理論の問題点が克服されていることを示していく。

(1) 制度の構造：制度という「シンボル作用の場」の構造。

メルロ＝ポンティの社会理論は、主体の主観的な分析が中心であり、制度という外的構造の分析が欠けていた。その結果として、歴史の意味が生成する場を捉えることが困難になっていたのである。したがって、制度の構造を明確にすることが課題となる⁸。

(2) 歴史性：マルクス主義の哲学とは異なった仕方での歴史の偶然性と合理性の調停。

メルロ＝ポンティは、歴史の偶然性と合理性を調停するために、マルクス主義の歴史哲学を独自の仕方では解釈していた。マルクス主義の歴史哲学を放棄した後に、どのようにこの2つを調停するかが課題となる。

(3) 乗り越え：社会規範に関する理論と社会変動論の統合。

メルロ＝ポンティの社会理論は1つに統合されていなかったため、社会の動的な歴史的過程を捉えることができていなかった。それゆえに、この2つの社会理論をいかにして統合するかが課題となる。

2. 制度化

ここからは、1節で提示された課題をメルロ＝ポンティの制度化論がどのように克服しているのかを見ていく。以下では、メルロ＝ポンティ自身は制度化の文脈で語っていないが、クロスリーやヴァカンが社会学的意義を見出していた「サッカー」という制度の事例を軸にしながら、制度の構造(2.1)、歴史性(2.2)、乗り越え(2.3)の順番で制度化の仕組みを明らかにしていく。

2.1. 制度の構造

メルロ＝ポンティの社会理論において欠けていたのは、例えば「サッカー」といった制度の構造についての視点である。ところで、制度化とは「次元」の設定によって新たな「意味」が主体に経験される領野が開かれるのであった。この点を手がかりとして、制度の構造を考

性』[…]を実現するような『次元』や『領野』が開けることから始まる。偶然の出来事や自発的な行為がふと生起し、そのおかげで、あるダイナミックな実践の領野がとつぜん開かれること、そして、この領野において、出来事や行為——つまりささいな仕草のやりとりや、規範からの逸脱や逆行が、予想外な『意味』へとおのずから結晶化し、それまでの制度では不可能と思われたことが可能になること、あるいは少なくともそれを分かち合う他者が創設されること、それが制度化である。要するに制度は、特異な自発性と結びついた、根源的シンボリズムの場なのだ」(廣瀬 2014: 65–66)。

⁸ 以下では、メルロ＝ポンティの著作としては『制度化』講義(1954年–1955年)、『世界の散文』(1951年)、「間接的言語と沈黙の声」(1952年)、「言語の現象学について」(1952年)を中心に進めていく。先行研究については、廣瀬(2014)、亀井(2010)、Terzi(2017)、Yahata(2012)、Bonan(2001)、Hirose(1994)などを参照した。

えてみたい。

まず、意味についてメルロ＝ポンティがどのように考えているか見てみよう。メルロ＝ポンティは、「間接的言語と沈黙の声」（1952 年）において、ソシュールの言語学から意味に関する次のような理論を学んだと述べている。

われわれがソシュールから学んだのは、記号というものが、ひとつずつでは何ごととも意味せず、それらはいずれも、或る意味を表現するというよりも、その記号自体と、他の諸記号との間の、意味のへだたりを示しているということである。これら他の諸記号についても同様のことが言いうるわけだから、言語体系（langue）は、名辞を持たぬさまざまな差異によってできているわけだ。もっと正確に言えば、言語における名辞とは、各名辞間にあらわれる差異によってのみ生み出されるのである。（S: 63/58[I]）

ソシュールによれば、通俗的に考えられているように、意味と記号は一対一で対応しているわけではないということである。すなわち、「木」や「犬」という記号はそれ自体で、「木」や「犬」という意味を指示しているわけではないのだ。むしろ、記号そのものは、それ自体では意味を持っておらず、他の記号との間の隔たりによって、諸記号の間の差異によってはじめて意味が生じるということである。したがって、メルロ＝ポンティにとって、意味とは、このような「弁別的（diacritique）意味」（S: 64/59[I]）なのである⁹。

もっとも、メルロ＝ポンティは、かかるソシュールの意味の理論を単純に受容したのではなく、従来の自身の意味論に取り込んでいるのではないかと考えられる¹⁰。例えば、『世界の

⁹ Schmidt（1985）によれば、ソシュールの言語学の影響によって、『知覚の現象学』と比べて語の意味の捉え方が変化したと考えられる。Schmidt（1985）は、『知覚の現象学』において、言葉を身振りの一種として捉えていた（Schmidt 1985: 112–113）。このとき、「語が意味を持つ」ということは、身振りが何らかの対象を指し示すということと同様である。例えば、誰かが私に何らかの対象を指し示すとき、彼が指差している世界の中の対象をただちに理解するのであり、いかなる推論も「概念」や「心的イメージ」の媒介も必要としない。これと類似した仕方で、語もまた「概念」や「心的イメージ」を介在させることなく世界の中の対象を指し示している。そうであれば、指と指差される対象とが一対一で対応するように、語（シニフィアン）と意味されるもの（シニフィエ）との関係も一対一で対応すると考えられる。

ところが、ソシュールの影響によって、記号は他の記号との差異によって意味を持つと考えるようになることで、メルロ＝ポンティは「個別の記号を直接的な概念や対象へ向けて身振りをするものと見なす」（Schmidt 1985: 131）ことを否定するようになる。もっとも、Schmidt（1985）は、個別の記号とそれによって意味されるものが一対一で対応することが放棄されただけであり、語が身振りと同じように世界を指し示すというアイデア自体が放棄されたとは考えない。記号は直接的に指し示すのではなく、他の記号との差異によって、記号の弁別的働きを通して、世界を指し示すようになるのである（Schmidt 1985: 131）。

¹⁰ コレージュ・ド・フランスでの最初の講義『感覚的世界と表現の世界』（1953 年）では、メルロ＝ポンティは、知覚の意味を「ある水準に対する隔たり（écart）」（MSME: 50）として定義している。「隔たり」という概念からも分かるように、この意味の捉え方には、ソシュールの言語学の影響がある。メルロ＝ポンティは『感覚的世界と表現の世界』の「弁別的知覚」と題された研究ノートで次のように述べている。「ある容貌

散文』においては次のように述べられている。

図と地、規範 (norme) と逸脱 (déviation)、上と下が存在するやいなや、言い換えれば世界の或る諸要素が、それに従って今後残りの一切を測り、それとの関係で残りの一切を指示しうるような〈次元〉としての価値をもつに至るやいなや、スタイルが（したがってまた意味 signification が）存在する。(PM: 85–86/87)

ここからは、「次元 (dimension)」が開かれることによって、「スタイル (style)」や「意味」が生み出されると考えられていることが分かる。筆者は、この2つの概念は第1章で述べた『知覚の現象学』における知覚の規範性についての議論を引き継いだものであると考えている。『知覚の現象学』においては、知覚における複数のパースペクティブの共存は、規範となる特権的な知覚に基づく知覚対象のスタイルと私のスタイル（身体的技能）との関係によって成り立っていた。すなわち、知覚においては、メルロ＝ポンティが次元と呼ぶものは規範となるこの特権的な知覚のことであり、これが次元となることで、対象のスタイルと私のスタイル（身体的技能）の対応が実現していたのである¹¹。

(phisionomie)、ある表情 (expression) を知覚することは、常に弁別的な諸記号を使用することである。それは、身体によって表現的身振りを実現することと同様である。ここでは、各記号は自らを他の記号から区別するという以外の価値は持たず、差異は観察者に対して現れるか、あるいは語る主体によって使用される。その差異というのは、この差異が生じている諸項によって規定されず、反対に諸項を規定している」(MSME: 203–204)。ここでは、それ自体では意味を持たない記号が他の記号から区別されることによって意味を持つようになるというモデルに基づいて知覚を捉えようとしていることがうかがえる。このとき、意味とは諸記号の間の差異ということになるのであるから、意味を知覚するということは、「諸項なしの様々な差異、ある水準に対する様々な隔たり」(MSME: 203)を知覚しているということになる。

¹¹ 本論文では、「スタイル」という概念は『知覚の現象学』においても用いられており、その点には変化はないが、それがソシュールの言語学の影響を受けることで社会規範に関する理論と社会変動論の統合を可能にしたと考える。

注5でも述べたように、メルロ＝ポンティの制度化論にはソシュールの言語学の影響があることは確かであるが、Landes (2013) の解釈に従えば、メルロ＝ポンティの表現論（言語論）の構造には根本的な変化があったとは考えられない。そして、第1章で見たようにメルロ＝ポンティの社会変動論はこの表現論に基づいて構築されていたのだから、メルロ＝ポンティの制度化論の構築を単純にソシュールの言語学によるメルロ＝ポンティの表現論（言語論）の変化として説明できないということになるだろう。

しかしながら、注9でも見たように意味の捉え方の変化という点に着目すると、そこには大きな変化があるように思われる。例えば、Barbaras (1991, 1993) は、『知覚の現象学』では、「概念的意味」の起源に「情緒的意味」があることを示して、言語も身振りの一種であることを明らかにしようとしていた。しかしながら、このような区別を用いたところで、「概念的意味」が「知覚世界」と区別された「理念性の領野」にあると想定しているので、どのようにして「概念的意味」が導き出されるのかを説明できていないのである。そこで、Barbaras (1991, 1993) は、メルロ＝ポンティは言語の意味が「理念性の領野」にあるいかなる不透明さもない普遍的な本質ではなく、歴史性を持つことを示して、記号と意味、事実と本質、物質と精神といった区別そのものを乗り越えようとしている、と考えるのである。

また、第1章でも引用した「知覚の優位性とその哲学的帰結」(1947年)という講演では、メルロ＝ポンティはスタイルに関して次のように述べていた。

知覚された事物は、知性によって所有された理念的統一性(例えば、幾何学的な観念のような)ではない。それは、無数のパースペクティブ的視覚の地平に開かれた全体性であり、無数のパースペクティブ的視覚は、あるスタイルに従って互いに一致しており、そのスタイルは問題となっている対象を規定している。(PrP: 49)

例えば、ある対象を「イス」として知覚するためには、特権的な「イス」が次元として設定されている必要がある。この特権的な「イス」はその諸要素(様々なパースペクティブ)がある仕方では配置されており、その配置を規定するのが「イス」のスタイルと呼ばれるものである。知覚する主体の側は、その「イス」のスタイルに合致するスタイル(身体的技能)を身につけていなければならない。「イス」の意味とは、このスタイルのことなのであり、私たちが「イス」として知覚できるものは、すべて「イス」というスタイルを共有しているが、規範となる特権的な「イス」から隔たっているヴァリエーション(異文、同種のもののバリエーション)である¹²。また、「テーブル」や「ソファ」や「ソファ」や「ソファ」と区別されるのは、スタイルの差異に

かかる「概念的意味」に関して Barbaras (1991, 1993) は、メルロ＝ポンティが意味の超越性と内在性を批判していることに着目している。すなわち、意味というものが記号に対して超越的であり、記号から独立して存在するものだと考える「意味の超越性」と記号はそれ自身で意味を持っており意味は記号に内在しているとする「意味の内在性」とが批判されているのだ。注9でも見たように、ソシュールの言語学に従えば、意味というものは記号と記号との間の差異によって生じるので、意味は記号よりも先に存在しているわけではないということになる。したがって、意味は記号に自らの存在を負っているものであり、その超越性は否定される。

また、内在性については、確かにある言語体系(langue)を生きている人々にとっては、記号と意味の間にはいかなる不透明さもないように思われるが、「意味はその歴史性の次元によって特徴づけられなければならない」(Barbaras 1993: 73)。表現によって表現された意味というものは、いかなる不透明さも含まないような純粋な意味あるいは本質ではなく、歴史的に制度化されたものに過ぎず、後続する表現作用によって新たな意味へと作り変えられていく可能性が残されている(Barbaras 1991: 79-80)。だからこそ、表現は未来へと開かれており、表現が完結するということはないのであり(Barbaras 1993: 73)、意味の内在性もまた否定されることになるのだ。

このような Barbaras (1991, 1993) の議論から導き出されるのは、言語体系(langue)はある言語共同体の構成員にとっては規範性を持ち、自明で抗いがたいものとして現れるが、あくまでもそれは歴史的に形成されたものであるもので、動的な構造として捉えなければならないという視点だろう。ここに社会規範に関する理論と社会変動論を1つの歴史的な過程として統合する契機がある。ある「スタイル」が制度として確立している社会に生きている人々は、その制度によって拘束されている。すなわち、その人々にとってはスタイルは自明なものであり、規範性を持ち特定の行動を動機づける。しかし、その「スタイル」はあくまでも歴史的に形成されたものである。それゆえに、規範性をもつスタイルが歴史性を持つという動的な制度化の過程が捉えられるようになったと考えるのだ。

¹² メルロ＝ポンティは、知覚は「様式(スタイル)化」しており、「通り過ぎる女性」のような他者の行動の知覚はその他者のスタイルにふさわしい「共鳴器の体系(système de résonateurs)」(PM: 84/86)を私が備えているからであると述べている。このとき「知覚

よる。つまり、これらが「イス」とは異なったスタイルを持っているからであり、それぞれに異なったスタイル（身体的技能）を身につけているからなのである。

同じような分析が上記の「サッカー」という制度にも適用できるだろう。「サッカー」という制度は、特権的な「サッカー」が次元となることで創出されている。この特権的な「サッカー」では、ペナルティエリア、ゴールポスト、タッチライン、オフサイドラインなどがある仕方で配置されており、それが「サッカー」のスタイルである。そして、サッカーのプレイヤーに対して、ペナルティエリア、ゴールポスト、タッチライン、オフサイドラインなどが効力を持ち、特定の行為を促すことができるのは、サッカーのプレイヤーがそのスタイルに合致するスタイル（身体的技能）を身につけているからである。それゆえに、「サッカー」という制度は、スタイル（サッカーというゲームの諸要素の配置を規定するもの）とスタイル（身体的技能）がセットとなったものだということだ。また、「ラグビー」や「アメリカンフットボール」と区別されるのは、まさにこのスタイルの相違である。つまり、「サッカー」、「ラグビー」、「アメリカンフットボール」という制度は、スタイル（諸要素の配置を規定するもの）とスタイル（身体的技能）のセットがそれぞれ異なっているのである。

また、メルロ＝ポンティにとって重要なのは、「サッカー」という制度は、「シンボル作用の場」であって、プレイヤー、指導者、観客などの主体と切り離すことができないということだ。「サッカー」は、ペナルティエリア、ゴールポスト、タッチライン、チームといった諸要素を結びつけているスタイルである。このスタイルは、サッカーのプレイヤー、指導者、観客といったこのスタイルに適応する身体的技能を自らのスタイルとして身につけた者に対してのみ意味を持つのであり、ペナルティエリアやゴールポストは、「サッカー」のスタイルに合致したスタイル（身体的技能）を備えたプレイヤーに対してのみ効力を有する。そして、この「シンボル作用の場」のおかげで、複数の人々が同じ目的を共有しながら相互作用することができるのである。

2.2. 歴史性

次に、歴史性という課題について考えてみよう。上記の『制度化』講義の引用にもあるように、メルロ＝ポンティは、制度化とは一連の歴史を形づくるものであると考えている。前章において述べていたように、歴史は人間とは別の外的な要因（絶対精神や下部構造）によって決定されている（歴史の合理性）のでもないが、逆に専ら特定の人間の意図や行為によって創り出されるもの（歴史の偶然性）でもないメルロ＝ポンティは考えていた。このような見方をメルロ＝ポンティはマルクス主義の歴史哲学によって調停しようとする。す

は、或る身体ないし或る行為のすべての要素に、私が私の奥にしまいこんでいる或るなじみの規範（norme）からのある共通の偏差（déviation）を与える」（PM: 84/86）という。つまり、私たちが知覚する個別のもの、例えば目の前の「丸い木のイス」や「黒い革製のイス」とは規範となるある典型的な「イス」からの「共通の偏差」を持ったヴァリエーション（異文）として知覚されているのである。しかし、画家は個々のものではなく、スタイルそのものをキャンバスで再現しようとする。だからこそ、鑑賞者にキャンバスが喚起するのは、「もはや単に一人の女の喚起でもなければ、或る職業、或る動作 […]」ではなく、むしろ世界に住みつき、世界に対処する或る類型的な仕方 […] 精神と同じように肉体によって世界を意味する類型的な仕方」（PM: 84/86-87）なのである。

なわち、歴史には偶然性があるので「無階級社会」という目的へと一直線に進んでいくことはないが、この目的そのものはあらかじめ定められているものだったのである。ところが、制度化としての歴史では、マルクス主義とは違った形でこの2つの見方に対して調停が図られている。

よく知られているように、メルロ＝ポンティの *institution* (制度化) という語は、フッサールの『幾何学の起源』の *Stiftung* (創設) というドイツ語のフランス語訳である。『制度化』講義では、この創設の働きについて次のように述べている。

意味の征服 (*conquête*) と意味の退去 (*évacuation*)、破壊でもある現実化。あらゆる制度化はこの二重の側面、終わりと共に始まり、原創設 (*Urstiftung*) と同時に最終創設 (*Endstiftung*) を含んでいる。沈殿 (*sédimentation*) は忘却されたもの (*oublié*) の痕跡であり、まさにそれによって忘却されたものを当てに入れ (*table sur*)、より先へと進む思考への呼びかけである。(IP: 99)

フッサールの言う創設には原創設 (*Urstiftung*)、追行的創設 (*Nachstiftung*)、究極的創設 (*Endstiftung*) という3つの働きがあるとされる¹³。原創設によって、ある制度が創設されるのではあるが、それは自らの忘却とともに次なる捉え直しへの呼びかけをも含んでおり、創設されたものは沈殿し新たな捉え直し＝追行的創設を求める。そして、このような、過程は究極的創設によってある目的へと発展していくのである¹⁴。

しかし、この目的とは、マルクス主義の歴史哲学における「無階級社会」のようにあらかじめ定められている目標のようなものではない。むしろ、究極的創設によって方向づけられるようになる目的とは、知覚における特権的な知覚のようなものであり、上記の例で言えば、次元となる特権的な「イス」や特権的な「サッカー」である。

『制度化』講義において、メルロ＝ポンティは絵画の歴史について次のように述べている。

盲目的な論理、進展しながら自らを創造する論理。回顧的には、古代の絵画、古代の遠近法は、ルネサンスの遠近法へと進展していつているように思われる。しかし、今度はルネサンスの遠近法が、真のテロス (*telos*) ではなく、継続するより一般的な探求の特殊なケースであるように思われる。(IP: 78)

¹³ Terzi (2017) によれば原創設とは、「その結果が自ら沈殿するもの」であり、追行的創設とは、「沈殿においてその起源が忘却された後に原創設の意味を再活性化し (*reactive*)、復興する (*relance*) もの」であり、最終的創設は「あらゆる意味の形成がそれへと方向づけられる目的論的極のようなもの」である (Terzi 2017: 5)。

¹⁴ 「フッサールが、*Stiftung*—創設ないし設立——というたぐみな語を用いて言いあらわそうとしたのは、まず第一に、現在のひとつひとつがはらむ限りない実り多さである。現在は、まさしくそれが特殊なものであり過ぎゆくものであるがゆえに、けっして、すでに存在したという事実を断ち切りえないのであり、普遍的なかたちで存在することをやめないものである。——だが、彼が言いあらわそうとしたのは、何よりもまず文化の産物のもつ実り多さである。それらの産物は、それらが出現したあとも価値をもち続けるのであり、それらが絶えずよみがえるような探求の場を切り開くのである」(S: 95/89[I])。

絵画の歴史を振り返ったときに、そこにはある種のテロス（目的）があるように思われる。つまり、洞窟の壁画によって原創設された絵画という制度が、追行的創設によって捉え直され発展していく。この「絵画」という制度の発展が向かう目的とは特権的な「絵画」であり、それは特権的な知覚という最適な状態の知覚を目指して知覚の過程が進行するように、特権的な「絵画」という最適な状態の「絵画」を目指して進んで行く。実際に、絵画の歴史を振り返ってみると、例えば、古代の遠近法からルネサンスの遠近法といった発展からすると、あるテロス（目的）へと向かって絵画は発展しているように思われる。もっとも、メルロ＝ポンティによれば、このようにある目的へと向かっていたというのは回顧的であるに過ぎないという。つまり、ある論理に従って目的へと発展しているように見えるとしても、それは、あくまでも事後的に見出されるに過ぎない¹⁵。したがって、究極的創設によって設定される目的とは、マルクス主義の歴史哲学が主張する「無階級社会」のようにあらかじめ定められているものではないのだ。メルロ＝ポンティは、回顧的にのみ気づかれるような論理を、「盲目的な論理」あるいは「進展しながら自らを創造する論理」と呼んでいる¹⁶。

メルロ＝ポンティは、このような論理には次のような2つの特徴があると述べている。

- 1) 非直接的（non directe）：探求がそれをめぐって秩序づけられる問題が、この方法によっては到達不能であるということがしばしば起こる。そのとき後退あるいは回り道が生じる。指導的な役割は他の手法（procédé）あるいは他の技法（art）へと移る。より原始的な形式への回帰。そして、この回り道によって、企てられた作品の資材が捉え直され、利用される。隔たり（distance）が新たな創造的努力を可能にする（個人的作品においても同様に）。したがって、全体の目的論は存在しているが、目的（fin）を所有してはいない。歩み（marche）を方向づけているのは何か？
- 2) 完結しない（non achevée）：到達されたテロスさえも後には一般化されるべき非常に特殊なケースとして現れることになると考えられ得る。芸術家にとって、作品は常に試み（essai）である。そして、歴史にとっては、絵画全体ははじまり（commencement）である。（IP: 78-79）

1 つ目の特徴は、「非直接的」だということである。絵画の歴史には「全体の目的論」が存

¹⁵ メルロ＝ポンティは、個別の作品の「親縁関係は回顧的（rétrospective）に過ぎない」（IP: 78）のであり、「絵画の歴史は美術館の創造によってしか生まれない」（IP: 89）と述べている。メルロ＝ポンティにとって、このように美術館によって創り出される歴史とは、「死んだ歴史性（historicité de mort）」であり、「自分が捉え直している伝統と自分が創始している伝統とをただ一つの動作で結びつけるときの、制作中の画家に住まっている歴史性」である「生きた歴史性（historicité de vie）」と対比されている（PM: 103/103）。

¹⁶ 亀井（2014）はメルロ＝ポンティの目的論について次のように述べている。「メルロ＝ポンティが目的論を持ち出すのはテロスによる強力な統制ではなく、テロスへと永久に到達することなく進む歩みを想定するからであり、それは無軌道なものではないがしばしば方向を変えながら進み続けるのである」（亀井 2014: 102）。また、メルロ＝ポンティにとって、「みずからおのれの進路を創り出し、そしておのれ自身に還帰する歩み」（PM: 120/118）であるヘーゲルの弁証法は「進展しながら自らを創造する論理」であると考えられる。

在しているが、目的を所有することはできない。つまり、特権的な「絵画」という目的へと発展しているが、その目的は定められてはいない。だからこそ、発展は全く無軌道なものではないが、常に後退や逸脱が存在し、袋小路に入った後で、思いがけないところから新たな発展が起こったりするのである。2つ目の特徴は、「完結しない」というものである。到達されたテロスであっても、新たな発展が起これば、その発展への一過程だったということになり、この歩みは完結がない。目的としての特権的な「絵画」には到達できないのであり、1つの発展は、次なる新たな発展の「はじまり」なのである。

同じことが「サッカー」という制度の発展にも言えるだろう。サッカーの歴史は19世紀にはじまるのであるが、サッカーは固定したものではなくルールや戦術など様々な変化を遂げてきた。例えば、サッカーでは「いのこり」や「待ち伏せ」を禁止するために、1925年に「(二人制) オフサイド」というルールが定められた。このルールによりオフサイドライン(守備ライン)の後方に攻撃側は待機することができなくなり、守備側の背後には広大なオープンスペース(空いた地域)が生まれる。このとき、攻撃側も守備側もこのオープンスペースをいかに利用するかがサッカーの戦術の要となった。守備側は、オフサイドラインを高くして攻撃側が利用できるスペースを限定し、攻撃側にオフサイドの反則を起こさせる罠(「オフサイドトラップ」)を仕かける。逆に、攻撃側は守備側の後方のオフサイドラインへと反則になるのを回避しながら走りこむことで、守備側の背後を突くことを狙う。かくして、広いオープンスペースを利用して素早くボールと人が動くダイナミックな競技へと発展していったのである¹⁷。

このようなサッカーの発展は、特権的な「サッカー」というより理想的な「サッカー」を目指して発展しているように思える。しかし、それはあくまでも事後的に振り返ってのことなのであり、オフサイドルールの設定はこのようなサッカーというゲームの変貌を目的として行われたわけではない。あくまでも「いのこり」や「待ち伏せ」を禁止するためであり、それが予期し得ない発展をしたに過ぎないのである。それゆえに、サッカーはあらかじめ定められた目標へと発展しているのではなく、「盲目的な論理」に従って発展しているのだ。

ところで、メルロ＝ポンティが上記の引用で問いかけているように、このようなテロス(目的)は、いかにしてこのテロス(目的)へと個人の行為を導いているのだろうか。

確かにそこには選択(それによって地平線 horizon がここかあそこかに置かれるモチーフ)が存在している。しかし、画家はその理論を作っておらず、その理由(raison)を知らない。「モチーフ」はある規範に対するある表現的隔たり(écart)であり、目的(fin)の措定という意味での選択ではない。(IP: 85)

実際に、作業をしている画家にあるのは、「モチーフ」だけだ。画家の作業を外から眺めると、彼はあらかじめ目的をもって絵を描いているように見える。しかし、「モチーフ」とは、「ある規範に対するある表現的隔たり」なのであり、明確な目的ではない。どのようなものが表現されるのかは、実際に表現が実現するまでは本人にも分からないのだ。

このように画家は、何らかの目的を目指して絵を描いているのではない。しかし、個々の

¹⁷ オフサイドの歴史については福田(2018)を参照した。

画家たちが描いたものを振り返ると、そこには統一した 1 つの歴史が形成されているのである。

画家はその先行者たちを模倣することによって別の描き方を学ぶ。彼の作品の一つひとつが後続の作品を予告しているのであり、それらの作品が同じようなものであることはできないように仕向けているのである。すべてがたがいを支え合っているのであるが、それらすべてがどこに向かっているのかを言うことはできないのだ。[…] それゆえ、絵画にとってあるのは問題というよりはむしろ、絵画のあらゆる試みに或る共通の意味を与え、それらを一つの歴史たらしめるような———と云って、概念によるその先取りを可能にするわけではない———一つの「問いかけ (interrogation)」なのである。

(RC : 63/45-46)

画家たちは、過去の絵画を模倣することで描き方を学ぶのであるが、同じ絵画を反復しているのではない。洞窟の壁画によって「絵画」という制度が創設されて以来、画家たちはある 1 つの「問いかけ」への応答をし続けて来たのであり、過去の作品を学ぶということは、このような伝統を継承することなのだ。そして、過去の作品は、後継者に対して捉え直しを要求するのであり、画家は過去の絵画に「一貫した変形 (déformation cohérente)」(S : 149/144[I]) を行って新たな描き方を生み出していく¹⁸。絵画の歴史を統一したものにしているのは、まさにこのような「問いかけ」に応答する一連の「体系的な企て (tentatives systématiques)」(IP : 79) なのである¹⁹。

このような事情はサッカーの場合も同様だろう。サッカーの指導者は、様々な戦術を生み出し、サッカーを発展させてきた。例えば、1970 年代にオランダ代表を率いたリヌス・ミケルス (Rinus Michels) は、オフサイドルールによって生み出された「オフサイドトラップ」といった戦術に「一貫した変形」を加え「トータルフットボール」という戦術を作り出した。そして、「トータルフットボール」は後継者に対して新たな捉え直しを呼びかけ、「ゾーンプレス」や「ポゼッションフットボール」といった戦術を生み出していく。もっとも、サッカーの指導者たちは、自らの直面する課題に取り組んでいただけであり、このような発展を意図していたわけではない。ここでもまた、「サッカー」という制度が 1 つの歴史を形づくっているのは、サッカーの歴史の中で問いかけを引き継ぐことで行われる 1 つの「体系的な企て (tentatives systématiques)」なのである。そして、このような歴史にある共通の目的への方

¹⁸メルロ＝ポンティは「言語の現象学について」(1951 年)で、「一貫した変形」について次のように述べている。「たとえばフランス語は、制度化されたその当初から、はやくもフランス文学を含んでいたというわけではなかった。そこでその諸要素に私のめざしているところを意味させるためには、私がそれらの諸要素を中心からずらせ、再集中させてこなければならなかった。まさにこの、自由に使用し得る既成の諸意味の「一貫した変形」(マルロー)こそが、諸要素を新しい意義へと整理し、聴き手たちに、しかしまた語る主体にも、決定的な一歩を踏み出させるものなのである」(S: 149/144[I])。

¹⁹「単純に作品 (oeuvres) や独創的な発想 (trouvailles) の氾濫 (pullulement) が存在しているだけではなく、体系的な企て (tentatives systématiques)、———視覚野のように全体ではなく、正確な限界を持たず、他の領野へと通じている領野が存在している」(IP : 79)。

向づけを見出すことができるとしても、それは回顧的なものであり、後から振り返ったときにその変化が必然的なものだったと思えるに過ぎないのだ。

2.3. 跨ぎ越し

最後に、メルロ＝ポンティが上記の制度の構造と歴史性を取り込みながら、どのようにして社会規範に関する理論と社会変動論を統合しているのかを見ていく。手がかりとなるのは、メルロ＝ポンティが「制度化する主体」とは「構成する主体 (sujet constituant)」ではなく、「制度化され、制度化する主体 (sujet institué et instituant)」だと述べていることである (IP: 35)。

制度化する主体は他者と共存可能なのである。なぜなら、制度化されたものは、その主体自身の活動の直接の反映ではなく、後になってその主体自身によってであれ他者たちによってであれ——全面的に再生されるわけではないが——捉え直されうるものであり、したがって、ちょうど蝶番のように他者たちと私のあいだ、私と私自身のあいだにあるのであり、われわれが同じ一つの世界に所属していることの帰結であれば保証でもあるからである。(RC: 60/44)

私と他者の間には「制度化されたもの」あるいは「間主観的あるいは象徴的領野」(IP: 35)が存在している。つまり、「サッカー」や「オフサイドトラップ」といった制度がプレイヤーの間にあるということである。これが「蝶番」となることで、私たちの間でのコミュニケーション、すなわち「サッカー」というゲームを一緒にプレイすることや、「オフサイドトラップ」という戦術を共同で実行することが可能となっている。また、「制度化されたもの」は主体によって構成されたものではない。制度化は、ある主体の行為の直接の結果ではないのであり、誰かによって捉え直されなければならないのである。

メルロ＝ポンティは、このような制度化によって、他者と共存することや過去と未来、私と他者の間を「跨ぎ越す (enjambe)」(IP: 37) ことが可能になっているという。この「跨ぎ越し」を理解するためのモデルとなっているのは、『世界の散文』(1951年)の「他者の知覚と対話」という章で述べられた「対話」の事例である。

また、「跨ぎ越し」には2つの意味がある。1つは、主体が制度へと参入することで、制度化される場合である。このとき、私は他者との間の「蝶番」を手に入れ、私と他者の間は跨ぎ越される。もう1つは、制度へと参入することで制度化され過去の遺産を継承した主体が、制度化する主体として、未来へと跨ぎ越す場合である。このとき私と他者の間には新たな「蝶番」が創出される²⁰。

²⁰ 廣瀬 (2014) は「跨ぎ越し」を次のようなものとして捉えている。「それ〔跨ぎ越し〕は過去と未来、自己と他者の裂け目を、みずからの根拠を創出しながら垂直に跨ぎ越す。この自己と自己の間の距離をもった飛躍が成就してはじめて、他との共存の場が創出される、というよりはむしろ、共存しうるような他たちの系列が創出される。このとき跨ぎ越される裂け目が、自己と他者の交換のひそかな『蝶番』となるのである」(廣瀬 2014: 68, [] 内引用者)。本論文の解釈にあたってもこのような「跨ぎ越し」の解釈に負うところは多いが、廣瀬 (2014) は制度へと参入する側面を「跨ぎ越し」とは切り離しているの

以下では、前者を（1）社会規範に関する理論の側面として、後者を（2）社会変動論に関する側面として順番に見ていく。

（1）社会規範に関する理論の側面

第1章の『知覚の現象学』では、対話は社会規範に関する理論の一事例として述べられていた。すなわち、特定の規範の下での共存を説明するための例として挙げられており、特定の規範に合致したスタイル（身体技能）の共有がそれを可能にしていたのである。

例えば、私と他者が異なったパースペクティブを持つにもかかわらず、同じ対象を知覚することができるのは、私たちが同じ世界を「知覚の匿名の主体」として、すなわち「ひと（on）」として分与しているからだ。ここで、「匿名の主体」ということが意味しているのは、私と他者が同じスタイルを持っているということ、言い換えれば私と他者が同じ規範に対応したスタイル（身体的技能）を身につけているということである。同様の仕方で、対話でも私と他者は同じ言語的世界を共有することができている。つまり、規範となる表現手段（表情や身振り、既成の語彙や統辞法の諸体系）が共有され、相応のスタイル（身体的技能）を持ち合わせている対話者の間にはスムーズなコミュニケーションが成り立つのである。

この点は「他者の知覚と対話」においても異ならない。メルロ＝ポンティは、次のように述べている。

われわれと他者との無言の関係に関して言うなら、その解決は、世界に対するわれわれの感受性、世界との——つまりは、われわれの身体との——同期化といったわれわれのすべての経験によって暗黙のうちに行われている定立が、われわれの存在からかけがえのない絶対的な作用のもつような密度を奪い去り、「身体性」を転調可能（*transférable*）な一つの意味に仕立て上げ、ある「共通の状況（*situation commune*）」を可能にし、ついにはもう一つの〈われわれ自身〉——たとえその絶対的な現実的存在においてではないにしても、少なくともわれわれにも近づきうる一般的に粗描された姿でのもう一つの〈われわれ自身〉の知覚を可能にしてくれるのだ、ということを理解することにかかっている。同様に、言葉（*parole*）という特殊な所作に関して言うなら、その解決は、対話の経験においては他者の言葉がわれわれのうちでわれわれの意味に触れてくるし、われわれの言葉も、返事が証明してくれるように、他者のうちで彼の意味に触れにゆくのだということ、われわれは、いずれもが同じ文化的世界に属し、なによりもまず同じ言語体系（*langue*）に所属しているかぎり、たがいに浸食（*empiétons*）しあうものだということ、また私の表現作用と他者の表現作用が同じ制度（*institution*）に属していることを認めることにかかっている。（PM: 193-194/184）

ここでも、知覚における私たちの「共通の状況」と「身体性」が結びつけられている。私と知覚された世界の間にある「スタイル」の関係が、私と他者との「共通の状況」の共有や他者のスタイル（身体的技能）の知覚を可能にしているのだ。対話の事例についても、この知覚と同様の仕方で理解されている。ある言語体系（*langue*）、例えば日本語とは語彙や統辞法

に対して、本論文では制度への参入も「跨ぎ越し」の一側面として捉えている。

の諸体系といった諸要素を結びつけた「スタイル」のことである。「日本語」という制度は、この日本語のスタイルと日本語の話者のスタイル、すなわち正しい語彙や正しい文法といった規範に応じる身体的技能（スタイル）のセットで成り立っている。日本語の話者たちはスタイル（身体的技能）を共有しているおかげで同じ「文化的世界」や「制度」に属することができる。対話において、私と他者の間にスムーズな協調が成り立つのは、私たちが同じ言語体系を共有しているからであり、それを利用するスタイル（身体的技能）を身につけているからなのである。

かくして、対話が可能であるためには、「日本語」という言語のスタイルに対応したスタイル（身体的技能）を身につけなければならないということになる。そのことによって、私たちは制度へと参入し、同じ制度に属している他者たちと対話を行うことが可能になっているのである。

「サッカー」という制度についても同じような仕方で説明できるだろう。第1章で取り上げたサッカーの事例では、プレイヤーがどのようにしてサッカーというゲームを共同して行えるようになっているのかということが説明されていた。上記のように、「サッカー」という制度は、「サッカー」というゲームの「スタイル」（諸要素の配置を規定するもの）とプレイヤーの「スタイル」（身体的技能）がセットになっている。このとき、同じ「スタイル」（身体的技能）を身につけた人々の間ではサッカーというゲーム（「シンボル作用の場」）を共有することができる。したがって、サッカーのプレイヤーや指導者になるためには、サッカーの「スタイル」に合致した「スタイル」（身体的技能）を身につける必要があり、そうすることで「サッカー」という制度へと参入するのである。

（2）社会変動論の側面

ここからは、2つ目の「跨ぎ越し」の事例に移ろう。ここでも鍵となるのは、「他者の知覚と対話」である。以下では、(a) 上記の対話とは異なる「表現としての対話」がどのようにして「跨ぎ越し」を実現するのかを見た後で、(b) このような跨ぎ越しが社会変動論（表現論）の2つの条件を満たすものであることを説明する。最後に、(c) 総括をする。

（a）表現としての対話

メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』において、「語る言葉」と「語られた言葉」を区別していた。そして、「語る言葉」とは、作家が用いる言葉であり、表現の場面で創造的な働きをするものであった。同様の区別は、「他者の知覚と対話」においても行われている²¹。

²¹ 河野（2000）によれば、ソシュールの言語学の影響を受けた中期の言語論では、「言語体系（langue）」に関して、『知覚の現象学』と比べて変化があると考えている。つまり、「言語体系」は、「表現の手段と道具」として捉えられているだけではなく、「ひとつの能力」としても捉えられているというのである（河野 2000: 62）。また、Yahata（2012）は『知覚の現象学』における対話の事例と比較した場合の『世界の散文』の「他者の知覚と対話」の独自性について次のように述べている。「この1951年の著作『世界の散文』を最も深く特徴づけていることは、実際には、『言葉（parole）』によって私たちの『言語体系（langue）』が創設される（s'instaurer）瞬間へと遡ることにあり、そしてまたこの言葉の力（puissance）の上に私たちの『対話の経験』を据えることにある」（Yahata 2012: 215）。

われわれの興味を惹くのは、この征服的な言葉 (*parole conquérante*) であり、この言葉こそが、制度化された言葉 (*parole instituée*)、つまり言語体系 (*langue*) を可能にするのである。この言葉は、それ自身その意味を教えるのでなければならないし、語る者にとっても聞く者にとっても、言葉が両者の間ですでに所有されている意味を教示するというのでは足りず、言葉が意味を存在しめるのでなければならないのであり、したがって言葉にとっては所作 (*geste*) としてのおのれを乗り越えるということが本質的なことなのであり、言葉とは所作としてのおのれを廃棄し、ある意味に向かっておのれを乗り越えてゆく所作なのである。言葉は、あらゆる構成された言語体系によって現実存在へともたらされるのであり、ひとたび共通の意味が制度化されるならば、言葉はその努力をさらに先へと延長してゆく。(PM: 196/186)

この箇所では、「征服的な言葉 (*parole conquérante*)」と「制度化された言葉 (*parole instituée*)」が区別されており、前者は『知覚の現象学』での「語る言葉」、後者は「語られた言葉」に対応していると考えられる。「制度化された言葉」とは、私と他者の間ですでに共有された言語体系 (*langue*) を用いた言葉であり、この言葉を用いた対話は私と他者が同じスタイル (身体的技能) を身につけることで、制度へと参入することによって可能となっている。しかしながら、「征服的な言葉」は、「制度化された言葉」のように「両者の間ですでに所有されている意味を教示する」という働きにとどまらず、「意味を存在せしめる」言葉、つまり新たな意味を創出する言葉なのである。もっとも、この言葉は「おのれを廃棄し、ある意味に向かっておのれを乗り越えてゆく」のであるが、それは制度化されることで言語体系が再編され対話者の間の共有物となることで「制度化された言葉」を可能にするものになる。そして、さらに今度は新たに「制度化された言葉」をもとにして「征服的な言葉」がさらに先へと進んでいくのである。

上記の引用にさらに続けて、メルロ＝ポンティは、このような「征服的な言葉」は、すでに共有されている「制度化された言葉」ではないので、「どこにも見ることができないもの」だという。

したがって、言葉の機能は、すでに制度化された一切の意味の外で、語り手が或る聴き手や、彼らに共通な或る文化に身をゆだねる独自の作用として考えられなければならない。たしかに言葉は、どこにも見ることができないものである。私は他者に対してと

このときに、対話は「征服的な言葉の交換」(Yahata 2012: 218) であり、かかる対話には2つの働きがあるとされる。1つは、私の類似物ではない他者そのものを出現させるというものであり、もう1つは対話(「征服的な言葉の交換」)を通して私と他者の間の「一般性 (*généralité*)」が構成されるというものである(Yahata 2012: 224)。「他者の知覚と対話」の解釈を行う上でYahata (2012) の解釈は非常に参考になり共通点も多いが、Yahata (2012) は「スタイル」をあくまでも「2つの項(2つの『次元』)の間に穿たれた差異」(Yahata 2012: 225) として解釈を行っているのに対して、本論文では「制度＝スタイル(諸要素の配置を規定するもの)＋スタイル(身体的技能)」という視点から解釈を進めている点で異なっている。

同様、言葉に場所を指定することはできない。言葉は他者と同様、物のうちによりもむしろ私のがわにあるのだが、しかし私は、その言葉が「私のうちに」とあるということさえできないのだ。というのも、言葉は「聴き手のうち」にもあるからである。言葉とは私がもっとも固有なものとして有しているもの、私の生産性ではあるが、にもかかわらずそれは、その生産性によって意味をつくり、それを伝達せんがための生産性でしかないのである。(PM: 196-197/186)

私は他者の身体を見ると、それが単なる物ではなく、人間として「私のがわ」にあり、「もう一人の私」とであると知覚できている。これが可能なのは、私と他者が同じスタイル（身体的技能）を共有しているからである。同様に「制度化された言葉」も「私のがわ」にあると言えることができるだろう。しかし、「征服的な言葉」があるのは、「私（語り手）のうち」なのか「他者（聴き手）のうち」なのか、どちらかなのかを断定することはできない。というのも、「征服的な言葉」は、「私（話し手）」が語っているのだから、私の生産性であるのだが、私（話し手）と他者（聴き手）がともに理解できるようにならなければ、この「征服的な言葉」は制度化されず、新たな意味が生み出されることはないからである。それゆえに、「征服的な言葉」とは、単に私（話し手）の言葉でも、単に他者（聴き手）の言葉でもなく、両者がともに共通の文化（言語体系）へと「身をゆだねることを可能にする独自の作用」なのである。

では、この「征服的な言葉」はどのようにして私（話し手）と他者（聴き手）に共通する文化（言語体系）を創出するのだろうか。メルロ＝ポンティにとって、その範例となっているのは、読書における作家（話し手）と読者（聴き手）の間の対話である。少し長いが、以下の引用を見てもらいたい。

言葉は自身と他との媒介を不断に更新するがゆえに、意味というものは、あらゆる意味を越え出るような、さしあたっては暴力的な運動によってしか存しえないということ、われわれに絶えず検証せしめることになる。ある一冊の本との私の関係は、われわれの言語体系（*langue*）のもろもろの語、われわれの装備の一部をなすもろもろの概念との気楽な親交からはじめる。それはちょうど、私の他者知覚が、一見したところ「人類」の所作や行動の知覚であるように見えるようなものである。だが、もしその本が私に何ごとかを教えてくれるとしたら、もし他者が真に他者であるとしたら、ある瞬間に私は不意に襲われ、方向を狂わされるのでなくてはならないし、われわれは、もはやわれわれの類似点においてではなく、われわれの異なった点で、たがいに遭遇するのではなくてはならないが、これは、私自身と同様他者もまた変化することを前提にしているのだ。つまり、われわれの相違は、もはや不透明な性質のようなものであってはならず、意味（*sens*）にならなければならないのである。他者知覚においてそのようなことが起こるのは、他の主体が、私と同じように「ふるまう」のではなく、私の世界の諸事物に向かって、私には最初神秘的にも思われるようなあるスタイルを、だが少なくとも私には一挙にスタイルだということがわかるような——というのも、それは私の世界の諸事物の背光になっているような諸可能性に応答しているわけだから——あるスタイルを行使するときなのだ。同様に読書に際しても、ある瞬間私は著者の意図を見失い、著

者が身を隠してしまうのでなければならない。そのとき私はふたたび後に引きかえし、調子をとりなおすか、それともそこを読みとばしてゆくうち、少ししてから幸運な一語が私をふたたび道に引き戻し、私を新たな意味 (signification) の中心に導き入れてくれるであろうし、私は、その一語の「諸象面」のうちにすでに私の経験の一部になっている象面を通じて、その新たな意味の中心に接近してゆくことになるであろう。(PM: 197–198/188)

ここでは、「征服的な言葉」の働き方が他者の身ぶりの知覚と類似したものとして説明されている。私と他者が同じスタイル (身体的技能) を共有しているとき、私たちは同じ世界を共有することが可能になっていた。それゆえに、私は他者の身ぶりや表情からその意味を知覚することができる。このとき、他者の身ぶりはなじみ深いスタイル (身体的技能) であり、他者は私のヴァリエント (異文) である²²。しかし、あるとき全くなじみのない他者の身ぶりに出会う。私と同じように「ふるまう」のではない他者のスタイルは私たちが共有している既存のスタイルから隔たっている。つまり、ここでは私のスタイルと他者のスタイルの間にはズレが生じているのだ。かくして、他者のスタイルは私に捉え直しを要求するのであり、それによって新たな意味が生じ、その意味が理解されるようになる。

書物のような他者の言葉も同様である。読み慣れた書物であれば、この書物の言葉は私のスタイル (身体的技能) のヴァリエント (異文) に過ぎない。ところが、このようななじみのスタイル (身体的技能) とは異なる書物に出会う。私は既存のスタイルから隔たった言葉に出会っているのであり、その言葉は「征服的な言葉」である。そのせいで読者としての私は他者の意図を見失ってしまうのだが、読み進めていくうちに、ある一文や単語をきっかけとして著者のスタイルを把握することに成功する。このとき、はじめて著者の表現が成功したと言えるのであり、新たな意味が生み出されるのである²³。

²² 「それでもなお、私がそれである受肉した主体のこの役割を、どのようにして私が『他者たち』にも委託せざるをえなくなるのかとか、最後に、なぜ他者の運動が私には所作として見え、自動装置が生気を運び、そこに他者が存することになるのかとか尋ねられるならば、結局のところ、それは他者の身体も、それが目指している諸対象も、かつて一度も私にとっての純粋な対象であったことはなく、それらは私の領野と私の世界に内属し、したがって、それらははじめからこの基本的関係の異文 (variantes) だからなのだ、と答えなくてはなるまい […]」 (PM: 191/182)。

²³ 『世界の散文』の「表現の科学と表現の経験」ではスタンダールの著作の事例が取り上げられている。「なるほど本は、著者と私が同意し合っている記号の力をかりて——なぜならわれわれは同じ国語 (langue) を話しているのだから——、まさしく、われわれは思いのままに操りうる規定の意味の共通の地盤にいる、と私に信じさせてくれた。本は、私の世界に位置していた。だが、次に知らず知らずのうちに、本はその記号をその通常の意味から外させたのであって、さまざまな記号は、私がいま追いつこうとしているまさにその別な意味に向かって、旋風のように私を引きずっていくのである。スタンダールを読む以前にも、私はろくでなしとは何かを知っており、したがってスタンダールが収税人ロッシーはろくでなしだと書くとき、私は彼の言わんとすることを了解することができる。だが、収税人ロッシーが生きはじめるときには、もはや彼がろくでなしだというのではなく、ろくでなしが収税人ロッシーになるのだ。私はスタンダールが使っている世間一般の語を通してスタンダールのモラルの中に入りこむわけであるが、しかしその語は彼の手の

第3章

(b) 2つの条件

第1章で説明した表現論と社会変動論では、表現が成功するためには、動機づけと捉え直しという2つの条件が満たされる必要があると述べていた。以下では、制度化による「跨越し」でも、このような2つの条件を満たすことができていることを確認していく。

上記のように、制度化は一系列の歴史を形成しており、ある目的へと方向づけられている。もっとも、この目的というものはあらかじめ定められているのではなく、ある発展が生じた後になってはじめて気づかれ得るものなのであった。また、第1章の表現論では、作家や画家は、「ある志向」に追いつこうとして表現を行うのであり、また彼らは「漠とした熱気」に促されているとされていた。いまやこの2つの事態を1つに結びつけることができる。作家や画家が動機づけられるのは、彼らが「文学」や「絵画」といった制度へと参入することによって、絵画の歴史をある目的へと方向づけている1つの「問いかけ」に応答できるようになっているからなのだ。この「問いかけ」によって動機づけられながら、画家は生み出されるべき絵画の「モチーフ」をつかむのである。

「サッカー」という制度もまた、一系列の歴史を形成しており、ある理想的な「サッカー」へと方向づけられている。それゆえに、一連の戦術を生み出したサッカーの指導者たちもまた、「サッカー」という制度へと参入し伝統を引き継ぐことで、1つの「問いかけ」に促されながらこの目的へと方向づけられていたのである。

もう1つは、他者による捉え直しである。第1章でも述べたように、作家や画家の表現は他者によって捉え直されなければ成功しない。それゆえに、他者に理解されるためには、作家や画家は既存の表現手段を用いなければならないのだ。そして、それに「一貫した変形」を加えることによって表現を行うのである。このとき、表現されたものは既存のスタイルから隔たりが生じているので、そのスタイルが他者に受け入れられなければ表現は成功しない。つまり、新たな「蝶番」として私と他者の間で共有されるようにはならないのである。

「サッカー」という制度においても、あるサッカーの指導者が新たな戦術を生み出すためには、既存の戦術のスタイルに「一貫した変形」を加えることで新たな戦術を生み出すとともに、この新たな戦術に合致する新たなスタイル（身体的技能）をプレイヤーに受け入れさせることができなければならない。さもなければ、「オフサイドトラップ」といった戦術をプレイヤーたちは実行することができないのであり、戦術として確立することはないであろう。

(c) 帰結

以上のように制度化する主体としての未来への「跨越し」は、表現論（社会変動論）と同様に2つの条件を満たすことによって行われる。最後に、2つの条件がどのように関係して「跨越し」が行われるのかをまとめていきたい。メルロ＝ポンティは、『世界の散文』の「間接的言語」という章において次のように述べている。

私の行ったことについて、他人が判断を下すであろうし、それは、私が他人に見せるた

なかで秘かに歪められているのである」(PM: 18-19/28)。

めに絵を描いたからであり、私の行為が他人の未来を拘束したからであるが、しかし芸術にしても政治にしても、他人に気に入る、他人を喜ばせることに本領があるのではない。他の人々が芸術家に期待するのは、政治家に対する場合と同様、そこで彼らがやがて自分たちの価値に気づくようになるはずの価値に、芸術家によって導いてもらうことなのだ。画家や政治家は、他の人々が自分たちについて来る以上に彼らを作り上げてしまうのであり、画家や政治家が目指す公衆 (*public*) は、すでに与えられているのではなく、彼らの作品によって出現させられようとしている公衆なのである。(PM: 121/119) ²⁴

制度化する主体としての芸術家が、表現をするためには、他者による捉え直しが必要だった。つまり、表現は他者が自らのスタイルに従って捉え直すことによってはじめて成功するのであるから、芸術家が表現するものは「他の人々が期待するもの」である必要があるのだ。だが、そうだとすれば、表現においては「他人が気に入る、他人を喜ばせるもの」を創出すればいいということになるだろう。

ところが、表現にはもう1つの条件があった。「絵画」という制度の発展はある目的へと方向づけられているのであり、表現はその「問いかけ」に応答するのでなければ成功しない。すなわち、単に「他人が気に入る、他人を喜ばせるもの」を創出してもダメなのだ。したがって、「跨ぎ越し」はこの2つの条件を満たすことで実現するのであり、そのときには他者（芸術作品の受容者）は後になって価値を見出すことができるようなものに芸術家のおかげで導いてもらったという感覚を持つことができるのである。そして、「跨ぎ越し」によって「制度化されたもの」は新たな「蝶番」となるとともに、それがもととなって次なる捉え直しを呼びかけていくのである。

また、捉え直しの関係において、「跨ぎ越し」が起こる仕方には2つの仕方があると考えられる。1つは、芸術家の表現のように、制度化する主体と制度化される主体に一定の区別があるとともに、制度化する主体の側の能動的な働きかけが行われている場合である。もう1つは、「ら抜き言葉」や「ヤバい」といった言葉の意味の変化のように、相互作用の中で無意図的に行われるために制度化する主体と制度化される主体がほとんど区別することができない場合である。前者の事例は次章で、後者の事例はこの後の3節で取りあげる²⁵。

3. 歴史の見方の変化

本節では、制度化がメルロ＝ポンティの歴史の見方にどのような変化を及ぼしたのかを

²⁴ ここで芸術家と政治家が並置されていることは注目すべきである。この点については次章で詳しく論じる。

²⁵ 円谷 (2014) はメルロ＝ポンティにとっての歴史の運動が「若きマルクスにおけるように意図的な共同実践によって運動の方向が規定されたり意味づけられたりするものではなく、[...] 何らかの人間の関与とともに、自己崩壊と自己再組織化運動としての『内的論理』を伴うもの」(円谷 2014: 174) だと述べている。確かに、「跨ぎ越し」は人間（制度化する主体）と制度の間の相互作用によって行われるが、芸術の場合のように個人の意図の割合が多い事例もメルロ＝ポンティは依然として重視していると考えられる。

見ていく。結論から言うと、『弁証法の冒険』においてメルロ＝ポンティは資本主義の成立を制度化の過程として捉えており、歴史のモデルは制度化となっている。以下では、『ヒューマニズムとテロル』における歴史の見方を振り返ったうえで(3.1)、『弁証法の冒険』において述べられている歴史へと進んでいく(3.2)。

3.1. 『ヒューマニズムとテロル』における2種類の歴史

ここでは、『ヒューマニズムとテロル』で提示されていた(1)行為者の観点からの歴史と(2)ゲシュタルトとしての歴史というメルロ＝ポンティの2つの歴史の見方を振り返っておく。

(1) 行為者の観点からの歴史

『ヒューマニズムとテロル』では、政治家などの行為者の観点からの歴史が語られていた。行為者の観点からすると、歴史は知覚と同じようなものである。

見通し(perspectives)というものはある。しかし、言葉がそれを十分に示しているとお
り、それは蓋然性の地平線のことではない。それは我々の知覚する本当の地平線に比
すべきもので、我々がそれに近づき、それが現在のことに変わるにつれて、我々が期待
していたものとはひどく異なったものになって現れるかも知れないのだ。(HT: 147/84-
85)

知覚の場合と同様に、私たちは未来に対する曖昧な見通し(perspective)しか持つことはで
きない。それゆえに、この見通しを「考慮に入れ(compter avec)」ながら、それを「あてに
する(compter sur)」しかない(HT: 149/85)。つまり、未来の不確かな見通しにもとづいて
行為するほかないので、当然のことながら、自分の行為が、意図したとおりの結果をもたら
すとは限らないのである。

(2) ゲシュタルトとしての歴史

もう1つは、マルクス主義の歴史哲学に基づき、歴史は「無階級社会」へと向かうとする
ゲシュタルトとしての歴史であった。これに関して、メルロ＝ポンティは次のように述べて
いた。

これは歴史が一つのゲシュタルト[...]であり、無階級社会という安定した状態に向か
う運動の全体的推移であると考えることである。この安定した状態に向かう運動は、努
力なしには、つまり人間の行動なしには到達され得ないものだが、現実の危機の中に、
この危機の解決として、自然に対する人間の力として、また人間と人間との和解として、
示されているものだ。[...] マルクス主義政治においては、歴史は飛躍と危機とによっ
て、歴史の規範であるプロレタリアートの権力や世界プロレタリアートの成長に向か
い、各分野において一定の解決を呼ぶ(あらゆる部分的変化は全体の上に及ぼされねば
ならないのだから)ところの一体系である。(HT: 237-238/151)

歴史は「無階級社会」という特権的状态へと向かうゲシュタルトであり、歴史は意味＝方向を持っている。そして、この「無階級社会」へと至ることができれば人間の平和な共存が可能となるというのである。

3.2. 制度化としての歴史

メルロ＝ポンティは、マルクス主義から離れるとともに、上記の(2)の歴史の見方を放棄することになる。そして、その代わりに持ち出されるのが制度化としての歴史である。以下では、『弁証法の冒険』において挙げられている「資本主義」という制度の成立の事例が、制度化としての歴史として説明されていることを見ていく。

まず、「資本主義」という制度は、蓄財や自由な賃金労働者、あるタイプの法律、形式的規則にもとづく統治といった様々な経済的・社会的・政治的諸要素から成り立っているのであるが、それらすべてに共通して見出される「合理化」という資本主義のスタイルに合致する「合理的生活態度」というスタイルを人々が共有するようになっている。

では、このような制度がどのようにして成立したのであろうか。制度化としての歴史は、「盲目的な論理」に従って発展していくと考えられている。

歴史は非合理的なものを排除はするが、合理的なものはなおこれから創造され構想(imaginer)されなければならないのであり、歴史には誤謬を真実に代置する力はないのである。人間の問題の唯一の歴史的解決とか歴史の唯一の目標などといったものが考えられるのは、人類が一個の認識さるべき事物のようなものであって、人類にあっては認識が存在を汲みつくすることができるし、人類が、みずからのこれまでであったすべてとを現実に包含するような一状態に到達しようという場合に限られる。ところが、社会的なものの厚みのなかでは、そのつどの決定は予想外の結果をとめない、そのうえ人間はこの思いがけない結果に対して、問題をずらせてしまうようなさまざまな創意によって答えるので、希望のない状況というものもないかわりに、さまざまな逸脱に終止符を打ち、人間の創意の能力を衰弱させ、人間の歴史を涸らしてしまうような選択というものもないのだ。したがって、あるのはさまざまな進歩(progrès)があるだけである。

(AD: 37/30-31)

歴史はある目的へ向かって進んでいるのであるが、「無階級社会」のような人間の問題の唯一の歴史的解決とか歴史の唯一の目標などといったものは存在しない。だからこそ、歴史にはあらかじめ到達すべき明確な目標は定められておらず、「さまざまな進歩」があるだけだ。そして、そのような進歩はあとから「非合理的なものの排除」が行われたことで気づきうるのである。このような歴史のなかで、人間たちは「合理的なもの」を創造していかなければならないのだが、人間が創造する歴史には発展もあれば、逸脱や退行もある。それでも、あくまでも歴史は目的へと方向づけられているのだから、「希望のない状況」というのはないのだ。それゆえに、資本主義への発展というのも、さまざまな進歩のうちの1つなのであり、そこからどのように歴史が発展するかということは、分からないのである。

では、具体的に「資本主義」という制度はどのようにして生み出されたのだろうか。メル

ロ＝ポンティは、上記の「無意図的な跨ぎ越し」のモデルで説明している²⁶。この無意図的な跨ぎ越しは、新たな言葉の意味が、話者たちの誰もが明確に意図していないにもかかわらず、既存の言葉を使うことでいつの間にか生み出されるといった場合に生じるものである。ここで、メルロ＝ポンティは、意味が無意図的に生み出される過程を発話作用に喩えている²⁷。

話される言葉の意味の意味というものは、話し手の精神なり、その国語 (langue) の理想的なモデルなりのうちに概念として写しかえられるようなものではなく、むしろ、ほとんど気づかれることなしに収斂し合う一連の発話作用の虚焦点 (foyer virtuel) となっているものなのである。(AD: 30/23)

発話が繰り返されることで、ある意味が無意図的に生み出されるように、歴史もまた「人間の発意がばらばらに散乱した所与の意味を捉えなおすことによってある生活組織を築き上げるとき、偶然との接触のなかでその意味をつくり出すのである」(AD: 28/21)。例えば、資本主義が成立するためには、蓄財や賃金労働者のような経済的要因や西欧の意味での科学、あるタイプの法律、形式的規則にもとづく統治といった社会的・政治的要因に加えて、「合理的生活態度」、すなわち合理化、生産性、蓄財、再投資を奨励するエートスが必要となる。これらが1つの体系に組織されたときに資本主義が生み出されるのである。

もっとも、資本主義を生み出したとされるピューリタンたちは、資本主義を生み出そうと意図していたわけではない。ところが、彼らの一人一人の行為が、「無意図的な跨ぎ越し」として、自分たちが意図したのではない共通の状況を創出する。このとき生み出された意味を誰も予期することはできず、それが分かるのは事後になってからである。それゆえに、メルロ＝ポンティは次のように言う。

歴史はあるモデルにのっとして働いているわけではない。歴史とはまさしく意味の到来 (avènement du sens) なのである。合理性の諸要素が、一つの体系に結晶する以前に

²⁶ ここでのヴェーバーの歴史理論の解釈については、円谷 (2014) の第7章「意味と歴史」と Whiteside (1988) の第9章「政治と表現」を参照した。

²⁷ 「哲学をたたえて」(1953年)でも、以下のように無意図的な「跨ぎ越し」が語られている。「表現意志と表現手段との相互関係は、生産力と生産様式との相互関係、もっと一般的には歴史的諸力 (forces historiques) と制度 (institutions) との相互関係が対応します。言語体系 (langue) が、互いに相対的な関係においてしか意味をもたない諸記号の体系であり、またその何れもが言語体系全体の中でそれに帰せられる或る使用価値において互いに区別される諸記号の体系であるように、一つ一つの制度も一つ一つの象徴体系 (système symbolique) であって、各自は、自分で気づく必要がないにせよ、それを自分の活動様式とし全体的布置としながら、それにおのれを組み入れるわけなのです。その平衡が崩れたり、それが再組織化されるばあいにも、言語体系のばあいと同様、それが必要に迫られて誰かによって明確に考えぬかれた上で行われたものでないにもかかわらず、或る内的な論理に従って行われます」(EP: 56-57/244)。

第3章

もすでに親縁関係をもっていた、という言い方は、それらの諸要素が、人間の志向によって捉え直され展開されさえするならば、相互に確証し合い、一つの全体を形成することにきまっていた、ということを言い表す一つの仕方にすぎない。(AD: 30/23–24)

要するに、新たに生み出された意味は、あらかじめ目標として定められていたわけではなく、「意味の到来 (avènement du sens)」(AD: 30/23) としていつの間にか現れているのである。それゆえに、資本主義が成立した後では、「合理化」という意味を西欧の法律、科学、芸術、宗教のうちに認めることができるとしても、それらが資本主義という一つの体系へと結晶する以前には各々は「合理化」という意味をもっていたわけではないのである。

したがって、歴史にはあらかじめ定められている意味＝方向(sens)があるわけではなく、事後的にはじめて気づかれるものなのである。つまり、メルロ＝ポンティにとって、歴史は「ゲシュタルトとしての歴史」ではなく、「制度化としての歴史」として捉えられるようになっているのだ。

第4章 新しい自由主義

これまでに本論文では、第1章で提示されたメルロ＝ポンティの2つの社会理論、すなわち社会規範に関する理論と社会変動論が、メルロ＝ポンティの哲学においてどのように展開されているのかを見てきた。その結果として第2章において明らかになったのは、『ヒューマニズムとテロル』という政治的著作においては、政治指導者（革命家）の政治的行為を語る場面では社会変動論、人間たちの共存と闘争を語る場面では社会規範に関する理論に基づいた論述が展開されているということである。ところが、その一方で、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的問題を「無階級社会」という歴史の成熟点を設定するマルクス主義の歴史哲学によって解決することに希望を見出している。すなわち、ここでは、歴史と政治は不可分なものとして結びつけられていたのである。しかし、メルロ＝ポンティは、『弁証法の冒険』において、このような自身の立場を批判するようになる。というのも、マルクス主義は歴史の成熟点を設定することによって、成熟点へと向かう意味＝方向（sens）を読み取り、そこへ導く役割を担う党やその指導者の独裁を肯定する哲学へと不可避免的に変貌しまうからである。そして、この難点に気づいたメルロ＝ポンティが、マルクス主義の歴史哲学を放棄したことにより、歴史哲学による政治の問題の解決は不可能となったのだ。

第3章では、メルロ＝ポンティの上記の2つの社会理論が制度化論へと統合されることで、歴史は制度化の過程として捉えられるようになったことを確認した。メルロ＝ポンティの社会理論の欠陥は、主体の視点からの主観的な分析にとどまり、制度や構造といった客観的な側面の分析が欠けていた。そのため、社会理論が、主体による変革がどのように制度を変え、それがまた1つの制度となって主体を拘束し、さらなる変革が続いていくという歴史的な過程を捉えるものとして機能していなかったのである。制度化論によって、メルロ＝ポンティはかかる難点を克服し、2つの社会理論を主体と制度との相互作用によって制度が作り変えられて行く動的な過程として統合している。また、この制度化としての歴史においては、「盲目的な論理」だけが存在すると考えられるようになった。歴史には、目的は存在しているが、それはあらかじめ設定されているようなものではなく、回顧的に気づかれるようなものに過ぎない。それゆえに、もはやマルクス主義の歴史哲学に頼って人間の共存を実現できるという見込みは全くないのである。

本章では、かかる制度化論がメルロ＝ポンティの政治哲学の変化にどのような影響を及ぼしているのかを見ていく。つまり、『弁証法の冒険』において、メルロ＝ポンティは「新しい自由主義」を主張し、議会制民主主義こそが最適な政体であると主張するのであるが、このような変化に制度化論がどのような影響を及ぼしたのかを明らかにするのである。

手がかりとするのは「マキャベリ覚え書」（1949年）という小論である。この著作で、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的問題をマルクス主義の歴史哲学に訴えるのとは違う仕方で論じている。ここでのメルロ＝ポンティの関心は権力の正当性の問題である。ある制度の下で階級や社会集団が異なるにもかかわらず、人間たちが共存できているのは、権力が正当であると見なされているからである。メルロ＝ポンティは、それを可能にしてい

るのは、正当であるという「見かけ」を作り出している「世論」であると考え。もつとも、世論は不安定なものであり、常に変動していく可能性がある。それゆえに、制度が維持されるのも、制度が変化するのも、すべては世論次第なのであり、メルロ＝ポンティはこのような政治の状態を民主主義として捉えているのである。

かかる政治の捉え方の変化によって、政治家（党の指導者）の役割にも変化が生じることになる。メルロ＝ポンティは、マルクス主義の歴史哲学を放棄したにもかかわらず、レーニンやトロツキーを英雄主義的な政治家の理想として掲げており、彼らのような人間的資質を備えた政治家が不可欠であると考えている¹。つまり、私たちの歴史や政治においては、あくまでも高い資質を備えた政治家とその働きが必要だというのである。ここでも、比較の対象となるのは芸術家である。メルロ＝ポンティは政治家に必要な資質とは、芸術家と同じだと考えているのだ。

しかしながら、メルロ＝ポンティによれば、どんなに優れた政治家であっても、求められる役割を完全に果たすことはできない。政治家がその役割を完遂できるのは、議会においてのみなのであり、だからこそ、メルロ＝ポンティは「新しい自由主義」を実現させるためには議会が不可欠だと述べているのだ。

以下では、上記のようなメルロ＝ポンティの主張を順番にたどっていく。まず、1節では、「マキャベリ覚え書」を手がかりとして、制度化論がメルロ＝ポンティの民主主義への転向に及ぼした影響を明らかにする²。次に2節では、かかる転向によって、メルロ＝ポンティの政治家に求める役割がどのように変化したのかを述べる。最後に、3節では、メルロ＝ポンティの「新しい自由主義」が、あくまでも議会という制度にこだわる理由を述べる。ここではメルロ＝ポンティの現象学（哲学）の方法論が引き合いに出されている。

¹ 「ある政治を偉大なものにするのはまさしく人間的資質であって、[...] レーニンとトロツキーが、1917年の革命の他の指導者たちにぬきんであれほどにも高く聳え立ったというのも、そのまれな資質によるのである」（AD: 46/39）。

² 「マキャベリ覚え書」は位置づけが難しい著作である。『シーニュ』の監訳者である竹内芳郎の解説では、「その二年前に公刊された『ヒューマニズムとテロル』の血脈をもつ政治論」として捉えられている（『シーニュ 2』: 319）。また、金田（1996）でも、「マキャベリ覚え書」は『ヒューマニズムとテロル』を論じた「暴力とヒューマニズム」という章で並べて論じられている。これに対して、Flynn（2007）は、『弁証法の冒険』での普遍的階級としてのプロレタリアートが神話であるという認識は、マルクスの立場からマキャベリの立場、すなわち「政治的なものの本質を闘争と見なし、この闘争に対するいかなる可能な最終的解決も絶対的に存在しないと主張する」立場への移行へと繋がると主張している（Flynn 2007: 135）。また、Plot（2012）は、「マキャベリ覚え書」では「民主主義的政治」が提示されており、これが『弁証法の冒険』においてさらに発展していると主張している（Plot 2012: 247）。筆者の捉え方も後者の立場に近いが、Plot（2012）は後期の「肉（chair）」、「超反省（hyper-reflection）」、「超弁証法（hyperdialectics）」といった概念に着目し、そこから遡ってメルロ＝ポンティの政治哲学から民主主義的政治を導き出そうとしている点で本論文のアプローチとは異なっている。

第4章

1. 革命論と民主主義

前章で述べたように、制度化論では、社会規範に関する理論と社会変動論が統合されていた。それは、「制度」という人と人との間にある「シンボル作用の場」の存在によって可能となっていたのである。このことは、メルロ＝ポンティの政治の捉え方に大きな影響を及ぼしている。

前章において指摘したように、『知覚の現象学』の社会理論においては、あくまでも主体の視点が中心となっていた。ところが、「マキャベリ覚え書」(1949年)では、社会の中で共存を可能にしているもの(=制度)へとメルロ＝ポンティの視点が移っていることが読み取れる。メルロ＝ポンティは、マキャベリの記述から権力の基盤は世論であり、正当であるという「見かけ」こそが共存を可能にしているということを引き出しており、このことからメルロ＝ポンティの政治哲学が民主主義を構想するものへと移り変わっていることが分かるのである。

以下では、まず、革命論について振り返ったうえで(1.1)、「マキャベリ覚え書」において提示される理論について見ていく(1.2)。

1.1. 革命論

ここでは、第1章の『知覚の現象学』と第2章の『ヒューマニズムとテロル』でばらばらに語られていた革命論を1つにまとめて振り返ってみよう。

まず、社会規範に関する理論においては、私たちはある社会制度の下で、共通の規範に従うことで共存が可能になっていた。もっとも、ここでの共存は対立が全く存在しないことを意味していない。例えば、資本主義の制度的枠組みにおいては、「資本家」と「プロレタリアート(労働者)」という階級に分類されるのであり、それぞれの階級に共通する生活様式(スタイル)を身につけることで人々は異なる階級に属しているのであった。資本主義社会では、支配階級である資本家は被支配者階級である労働者を搾取しているのであり、階級間には対立が存在している。もっとも、プロレタリアたちがそれを「運命」として受け入れている間は、このような対立は顕在化していない。だからこそ、この状況においては資本主義の制度的な枠組みの下での共存が実現しているのである。

しかしながら、それは階級間にある闘争や暴力を隠蔽しているだけである。階級闘争を本当に解消するためには「無階級社会」を創り出すほかないのであり、そのためにはプロレタリアートによる革命が必要となる。もっとも、かかる状況に対して、被支配者階級がそれを「運命」として受け入れている間は、社会変動は起こされないものであり、革命を起こすためには、革命家はその状況をプロレタリアたちに「変えられるべきもの」として捉え直させる必要があったのである。

ところが、メルロ＝ポンティは、マルクス主義から離れることによって、「無階級社会」という歴史の成熟点を放棄することになる。その一方で、メルロ＝ポンティの分析は制度そのものへと向かう。社会は、様々な社会集団に属する人々から構成され、彼らの間には利害の対立があるにもかかわらず、1つの社会の中で共存が実現している。上記の例で言えば、資本家とプロレタリアートは対立しているにもかかわらず、資本主義という制度の枠組みにおいて共存することが可能となっている。しかし、これが可能になっているのはプロレタリアたちが、自らの状況を「運命」だと思っている限りにおいてでしかない。「マキャベリ

覚え書」において、メルロ＝ポンティが注目しているのは、まさにこの点である。

1.2. 「マキャベリ覚え書」における民主主義の萌芽

上記のように「マキャベリ覚え書」で注目すべきなのは、メルロ＝ポンティが人間たちの間にあって、特定の社会の中で共存を可能にしているものを分析しているという点である。

まず、マキャベリは、「歴史とは闘争」(S: 357/114[II])であると捉えており、「政治というものを純粹の道徳判断 (*pur jugement moral*) から引き離し」(S: 350/107[II])ている。メルロ＝ポンティが、『ヒューマニズムとテロル』において、「マキャベリは、カントよりも重要である」(HT: 207/128)と述べているのは、まさにマキャベリが人間たちの関係には暴力が不可避であるということを認めており、それを道徳に訴えることで解決することはできないとしているからである。

もし、他人との関係に何の原理的困難を見出すこともないし、社会活動の中に何の不透明さを見出すこともなく、政治的文化を道徳的勧告によって置き換えようとするような内的人間の哲学をヒューマニズムと呼ぶならば、マキャベリはヒューマニストではありません。しかし、もし、人間と人間とが関わり合い、人間同士の間に通の状況や歴史が構成されるということを、一つの問題として真正面から取り上げるような哲学をヒューマニズムと呼ぶならば、マキャベリこそは、あらゆる真剣なヒューマニズムのもつべき幾つかの条件を定式化したと言わなくてはなりません。(S: 363/120[II])

マキャベリは、道徳に訴えることで人間の間闘争を乗り越えることができるとは考えてはおらず、人間の間闘争の暴力的な関係を直視した上で、どのようにして人間たちの間の共存が可能となっていくのかを考えようとしている。このような意味において、マキャベリの哲学は「ヒューマニズム」なのである。メルロ＝ポンティが、マキャベリを重視するのは、まさにこの点においてなのだ。

だが、もしそうだとすれば、このような闘争をおさめ、特定の権力の下での人間たちの共存を実現するためには力による強制が不可欠となるのではないだろうか。

もし人間性が一個の偶然 (*hasard*) にすぎないとしたら、何よりもまず、政治権力による純粹の強制以外に、集団生活をささえるものは見当たらないことになりましょう。その場合、政府というものの果たす役割は、その臣民を威圧することに尽きるわけです。統治の技術 (*art de gouverner*) はすべて戦争の技術 (*art de la guerre*) に帰着し、そして「よい軍隊がよい法律を作る」ということになります。権力〔主権〕(*pouvoir*) とその臣民、私というものと他者との間に、敵対関係の止む場所はありません。強制に服するか、自分でそれを行使するか、そのいずれかでなければなりません。マキャベリも、たえず圧制と攻撃について語っています。集団生活は地獄なのです。(S: 343–344/100–101[II])

人間たちの共存(集団生活)が政治権力による強制によらなければ不可能であるとすれば、統治者の任務とは、力で威圧することにある。それゆえに、「統治の技術」とは、「戦争の技

術」に他ならないのである。もっとも、力による強制が権力の支えである限り、統治者と被統治者の間の関係は、常に敵対関係であり、集団生活は永続的な争いが続く地獄になるだろう。

ところが、マキャベリが偉大なのは、「闘争の原則 (*principe de la lutte*) を立てた後、決してそれを忘れるのではないが、それを越えてゆく」(S: 344/101[II]) ところである。

われわれは、物の間に存在する単なる力の関係からはるかに隔たった所にいるわけです。マキャベリの言葉を使うなら、われわれは「獣」から「人間」に移ってきたのです。/もっと正確に言えば、われわれは一つの戦い方からもう一つの戦い方に、つまり、「力による戦い」から「法律による戦い」に移っているのです。人間の戦いは動物の戦いと違ってはいますが、しかしそれも一つの戦いです。(S: 345/102[II])

私たちは、単なる力によって相手を支配するのではなく、法律によって権力に従わせるという「法律による戦い」へと移っているとマキャベリは主張している。もっとも、それは道徳や倫理に訴えることで平和的な方法で解決できるということを意味しているのではない。あくまでも戦いなのである。だからこそ、マキャベリは次のように主張しているのだとメルロ＝ポンティは言う。

『君主論』においては、世襲のものにせよ新しく獲得されたものにせよ、権力はつねに疑義を挿しはさみうるもの、おびやかされているものとして記されています。君主の義務の一つは、その疑いが臣民の感情の力で晴らしきれなくなってしまうその以前に、それを解いてしまうことなのです。[…] 絶対に根拠づけられた権力というものはないのであって、あるのはただ世論の結晶 (*crystallisation de l'opinion*) だけです。したがって問題は、この合意 (*accord*) が解体してしまうのを回避することですが、しかしその解体は、或る危機点 (*pointe de crise*) を越えると、たとえどんな強制的手段を使おうとも、あっという間に起こりうるのです。権力は暗黙なるもののレベルに属しています。不正が行われることによって、国家や法のもっている許し難い点を人々に意識させるのではないかぎり、人々は国家や法律の地平の中で生きるに任されています。人々が正当 (*légitime*) と呼ぶところの権力は、侮りや憎しみを避けることに成功した権力にはなりません。(S: 345–346/102–103[II])

君主の権力を支えているのは「世論の結晶」であり、それは正当な「見かけ」を持っていると臣民から認められていることによって確立している。そうであるとすれば、臣民によるかかる合意が解体してしまえば、政権がどんな強制的な手段を使おうともたちまち崩壊してしまう。したがって、君主は法律や政策が「許し難いもの」だと意識させないようにしなければならないのであり、「侮りや憎しみ」を持たれないように世論をコントロールしていなければならないのである。

メルロ＝ポンティにとって「民主主義」とは、このように権力の正当性が世論によって担保される政治体制なのであり、民主主義的政治も暴力とは別の形の闘争なのである。このこ

とは、『弁証法の冒険』でマックス・ヴェーバーの自由主義について次のように述べていることからもうかがい知ることができるだろう。

ヴェーバーの自由主義は、政治上の天国を要請したり、民主主義の形式的世界を絶対とみなしたりはせず、すべての政治が暴力であり、民主主義政治でさえそれなりの仕方で暴力であることを認めている。彼の自由主義は戦闘的 (militant) であり、苦悩にさえみちており、英雄的である。つまり、彼は敵対者の権利を認め、彼らを憎悪することには同意せず、彼らとの対決を避けることなく、彼らを屈服させるのに彼らの矛盾と、その矛盾をあらわにする討論にしか頼らない。(AD: 42/35–36)

ここでメルロ＝ポンティは、ヴェーバーの自由主義が、かつて批判していた自由主義とは異なるものであると述べている。つまり、それは「人権が保証されている国にあってはもはやいかなる自由も他の自由を浸食することはないし、自律的かつ理性的主体としての人間の共存の安全が保障されている」(SNS: 124/150–151) と考えるような民主主義的楽観論とは異なっているのである³。ヴェーバーは民主主義政治でさえも闘争であることを認めており、だからこそ「戦闘的な自由主義」なのだ。

したがって、メルロ＝ポンティにとって、民主主義の政治とは、人間たちの間の闘争的な関係を直視しつつも、絶えず正当な権力を維持したり、新たに創出したりしていくことで社会の中での人間たちの共存を実現していく歴史的な過程である。ここでは、もはやマルクス主義のように「無階級社会」という政治的な問題を解決できる成熟点を求めることもなければ、倫理や道徳に訴えてそれを解決できるとも考えない。もっとも、この過程にも「盲目的な論理」が存在しており、目標とされる特権的な状態がある。それは完全な共存が実現した状態であるだろう。この目的へと向かって、政治は人間の共存を実現しようとして発展していく。しかしながら、その目的は歴史の歩みを方向づけていても、どのような目的だったのかは回顧的にしか分からないので、常に退行や逸脱にさらされ、共存が挫折することもある。また、この目的は決して到達できないものであり、常に「はじまり (commencement)」である。したがって、民主主義政治には完成はないのであり、政治家は共存を実現すべく絶えず正当な権力を創出し続けなければならない。

2. 政治家の役割

『ヒューマニズムとテロル』では、2つの歴史に対する見方に応じて2種類の政治家の役割が挙げられていた。ところが、制度化論によって、歴史の見方が変化し、メルロ＝ポンティは、上記のような民主主義的政治を構想するようになった。そうだとすれば、政治家の役

³ 「民主主義的楽観論は、人権が保証されている国にあってはもはやいかなる自由も他の自由を浸食することはないし、自律的かつ理性的主体としての人間の共存の安全が保障されている、と考える。これは、暴力というものは人類の歴史においてエピソードとしてしか出現しないものだし、特に経済的諸関係はおのずから公平と調和を実現しようとするものであり、結局のところ自然のおよび人間的世界の構造は合理的なものだと仮定することにほかならない」(SNS: 124/150–151)。

割にも変化が生じているはずである。

以下では、まず、『ヒューマニズムとテロル』での政治家の役割を振り返り（2.1）、そのうえで「マキャベリ覚え書」でどのような役割が政治家に求められているかを述べる（2.2）。そして、1950年代にメルロ＝ポンティが政治家と類似性を指摘している芸術家と歴史家の役割との関係を順に見ていく（2.3, 2.4）。

2.1. 『ヒューマニズムとテロル』における2種類の政治家の役割

2章で述べた『ヒューマニズムとテロル』においては2つの種類の歴史の見方が並存しており、それに対応して異なる役割が政治家には求められていた。以下では、それを振り返っておこう。

（1）行為者の観点からの歴史と政治家

1つは、ブハーリンとモスクワ裁判をめぐる議論のところで語られていた政治家などの行為者の観点からの歴史である。行為者の観点からすると、歴史は知覚と同じようなものである。知覚の場合と同様に、行為者も未来に対する曖昧な見通し（perspective）しか持つことができない。それゆえに、行為者はかかる未来の不確かな見通しにもとづいて行為するほかないので、自分の行為が、意図したとおりの結果をもたらすとは限らないのである。

このような状況に置かれている行為者としての政治家が、自らの政治的行為を成功するためには、2つの役割を果たすことができないといけない。1つは、歴史の促しを捉えるということであり、もう1つは、合理性を創出することで自らの行為の結果が他者に対して正当なものだと認められるということである。

（2）ゲシュタルトとしての歴史と政治家

もう1つは、『ヒューマニズムとテロル』の後半部分で述べられていたゲシュタルトとしての歴史である。メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的な問題をマルクス主義の歴史哲学に依拠することで解決しようとしていた。すなわち、歴史は「無階級社会」という意味＝方向を持っているのであり、そこに至ることができれば人間の平和な共存が可能となるのである。もっとも、「無階級社会」には、歴史の必然として、絶対精神や下部構造の働きによって導かれるように定められているわけではない。あくまでも、それは人間の実践によって創出されなければならないのである。

このような歴史においては、政治家には別の役割が課されることになる。歴史は、「無階級社会」へと一直線に進んでいくわけではなく、思わぬ出来事によって予定の方向から逸れることもある。したがって、政治家は、歴史の意味＝方向を読み取り、プロレタリアたち正しい意味＝方向へと導かなければならない。そして、必要なときには回り道をすることも求められるのである。

2.2. 「マキャベリ覚え書」における政治家の役割

メルロ＝ポンティが、マルクス主義の歴史哲学から離れた以上、もはや（2）の役割は、政治家には求められないことになる。したがって、残されるのは（1）の役割である。「マキャベリ覚え書」から読み取れる民主主義における政治家の役割もまた（1）の役割と類似し

ている⁴。

「マキャベリ覚え書」からは、政治家には2つの能力が要求されていることが読み取れる。1つは、コミュニケーションの能力である。政治家にとっては、自らの権力の基盤が「世論の結晶」(S: 345/102[II])でしかないものであり、その権力の正当性は「見かけ (appearance)」

(S: 352/108[II])に過ぎない。それゆえに、コミュニケーションは、被治者から正当な権力だと思われるために重要である。メルロ＝ポンティは、マキャベリが権力を確立させる条件を「共同性の原理」に見出していたと言う。

君主は誰にも無遠慮な発言の永久許可証を与えてはなりません。そうすれば、彼は侮られることになりましょう。しかし、少なくとも思案をしている間は、君主も他人も意見を交し合うわけであり、君主の下すであろう決断に他の人たちも参加しうることになります。なぜなら、その決断は、或る点では彼らの決断でもあるからです。両者の間に、共同の仕事や運命という結びつきが出来上がった時、原初の残酷な関係が乗り越えられます。その時、個人は自分が主権に供与したはずの貢物それ自体によって肥え太り、両者の間に交換が出来上がるわけです。[...] もしマキャベリが共和主義者であったとすれば、それは彼が共同性の原理 (*principe de communion*) を発見していたからにほかなりません。彼は、葛藤や闘争を社会的権力の起源に置くことによって、合意が不可能だと言おうとしたのではなく、ひとを煙に巻くような権力でなしに、共同の状況 (*situation commune*) への参加であるような権力の条件を強調しようとしたのです。(S: 349–350/106–107[II])

ここでは、コミュニケーションを通して被治者を権力行使の決定場面に参加させることで、統治者が下した決断が自分の決断でもあるように思わせることの重要性が語られている。この「共同の状況」への参加によって、統治者は行使される権力が単なる強制ではなく、人々の承認を得た正当なものであるという状況を作り出すのである⁵。

もう一つは、歴史の「兆候や前兆 (*signes et présages*)」(S: 356/113[II])を読み取る能力である。

彼〔マキャベリ〕の考察する歴史は、あれほどに無秩序や圧制があり、あれほどに不慮

⁴ ここで(1)の役割と類似しているのは、メルロ＝ポンティが革命を表現モデルで捉えていたことに起因している。すなわち、革命家とは芸術家と類似した役割を持っているのである。この類似点は後述する1950年代の議論でも引き継がれている。

⁵ 松葉(2010)の第1章「コミュニオンからコミュニケーションへ」からは「メキシコ講演」(1948年)未刊草稿でも同様の方向性が示されていることが読み取れる。すなわち、松葉(2010)は、知覚経験の間主観性に基づいた根源的なレベルでの自他の和解や共存が主張されている『知覚の現象学』の他者論に対して(松葉 2010: 35)、「メキシコ講演」の他者論では、「共通の状況」を創出することで自他の差異を乗り越えようとするコミュニケーションの働きが重視されるようになる(松葉 2010: 39)、と主張しているのである。このような松葉(2010)の図式化はあまりにも単純化し過ぎたものではあるが、「メキシコ講演」の時期に「コミュニケーション」の働きが重視されるようになったという指摘は重要であるように思われる。

の出来事やあべこべな出来事に富んでいる歴史であるため、歴史を最後の調和（consonance finale）に向けて予定しておくようなものは何も彼の目には入りません。彼は、歴史というものをどんなに聡明な人の手にもまたどんなに力の強い人の手にも負えぬものにしてしまう根源的偶然性（hasard fondamental）ないし逆行性（adversité）という観念をもち出してきました。[...] 彼は、希望を払いのけるその手で絶望をも払いのけるのです。仮に歴史には逆行性というものがあるとしても、それは名もなければ、意図もないものです。われわれは、われわれ自身の誤りや失敗によってそれを作り出すことに寄与しなかったような障害など、どこにも見出すことはできませんし、またどこかでわれわれ自身の力に限界を設けるというわけにもいきません。出来事がどれほど不意に襲ってくるとしても、われわれは予見や意識を手離すことはできないのであり、それはちょうど自分の身体を手離しえないようなものです。（S: 354/ 111-112[II]）

マキャベリは、歴史は、あらかじめ定められている最終的な調和に向かって進んでいくようなものではなく、そこには常に「根源的偶然性（hasard fondamental）」あるいは「逆行性（adversité）」が介在していると考えていた。要するに、歴史にはあらかじめ定められた意味＝方向はないのであり、また常に自分の行為が意図した結果を生み出すとは限らないと考えていたのである（S: 354/111[III]）。しかしながら、歴史には行為のための手がかりが全くないというのではなく、「兆候や前兆」があるのであり、行為の成功のためには、政治家はそれを把握することができなければならないのである。

2.3. 芸術家と政治家

前章でも引用した箇所において、メルロ＝ポンティは、芸術家や政治家を並置していたのであり、両者に共通の役割を見出している。以下では、前章で述べた制度化論における芸術家との比較で、芸術家と政治家に必要な能力がともに上記の「コミュニケーション」と「歴史の兆候を読み取る能力」であると考えられていることを示す。

(1) 参入と変革

作家や画家は、すでに「制度化されたもの」（言語や表現の技法）を身につけることで絵画や文学といった制度へと加入する。かくして、画家や作家には新たな経験の「次元（dimension）」が開かれ、彼らは絵画や文学という「思考可能な一列つまりは一つの歴史」（RC: 61/44）を形作っている「問いかけ」へと参画する。この歴史は1つの「問いかけ」として発展しており、芸術家たちは先行者たちの残した後続への呼びかけを捉え直しながら課題に取り組み、自らの表現のスタイルを確立していく。そして、彼らの表現のスタイルが絵画史や文学史の中で新たな作品や表現の技法として制度化されるとともに、1つの伝統として沈殿し、後継者たちにさらなる捉え直しを呼びかけていく。このようにして制度化は過去と未来、私と他者の間を跨ぎ越していくのである。

メルロ＝ポンティは明確には語っていないが、政治家たちもまた同様であろう。彼らは政治へと参画することで、先人からの伝統を引き継ぎつつ、残された課題に直面し、その解決を模索する中で従来の法律や社会制度の改革を行う。そして、彼らの「作品（oeuvre）」（AD: 37/44）もまた1つの伝統として沈殿し、後継者たちはさらなる改革へと促されていくので

ある。

(2) コミュニケーションの能力

芸術家の表現が成功するための条件として、他者による捉え直しが行われる必要があった。これは上記の「コミュニケーションの能力」と共通するものとして捉えることができる。前章でも引用した、「間接的言語」の以下の箇所を見てみよう⁶。

私の行ったことについて、他人が判断を下すであろうし、それは、私が他人に見せるために絵を描いたからであり、私の行為が他人の未来を拘束したからであるが、しかし芸術にしても政治にしても、他人に気に入る、他人を喜ばせることに本領があるのではない。他の人々が芸術家に期待するのは、政治家に対する場合と同様、そこで彼らがやがて自分たちの価値に気づくようになるはずの価値に、芸術家によって導いてもらうことなのだ。画家や政治家は、他の人々が自分たちについて来る以上に彼らを作り上げてしまうのであり、画家や政治家が目指す公衆 (*public*) は、すでに与えられているのではなく、彼らの作品によって出現させられようとしている公衆なのである。(PM: 121/119)

芸術家は、人々が価値あるものとして承認できるものを制作しなければならない。しかし、それは単に人々が気に入るようなものを創作するというのではない。芸術家は、後になって、自分たちが望んでいたものだとなんが気づくようなものを作り出す。このとき、芸術家と受容者の間には、どちらかが一方的に創り出したのではない新たな経験の次元が開かれ、両者の間に共通の状況が生まれる。芸術家の作品や技法はこのようなコミュニケーションを通して「制度化されたもの」として私たちの間で共有されるようになるのである。

同様に政治家もまた「コミュニケーションの能力」が重視される。政治家は、自らの権力の基盤が「世論の結晶」(S: 345/102[II]) に過ぎないことを認識しており、権力の行使はその基盤の上で既存の法律に従って行われる必要がある。そして、もし政治家がそのような制度を無理やり、一方的に変更しようとするれば、政治家の信頼は失墜し、政権は崩壊してしまう。したがって、彼の「作品 (*oeuvre*)」が制度として確立されるためには、他者による承認が不可欠なのである。もっとも、大衆に迎合する政治が求められているわけではない。重要なのは、政治家が実行したことが、実は自分たちが期待していたものだったと事後的にでも気づき得るものを創り出すということであり、優れた政治家は、他者の期待までも創出できなければならないのだ。

⁶ 「間接的言語と沈黙の声」では次のように書かれている。「他人は、私がなしたことにたいして判断をくだすであろうが、それは私が眼に見えるものの範囲内で描いたからであり、耳のある人々のために語ったからである。しかし、芸術も政治も、彼らに気に入られ、彼らにへつらうことにあるわけではない。彼らが、芸術家や政治家から期待しているのは、自分たちが、あとから、そこに自分たちの価値を認めるような、さまざまな価値の方へ導いてもらうことである。画家にしろ、政治家にしろ、他人につきしたがうどころか、他人を形成するのだ。彼が目ざす一般大衆 (*public*) とは、与えられているものではなく、まさしくその作品や活動が、将来生み出すものである」(S: 119/112-113[II])。

(3) 歴史の兆候を読み取る能力

表現が成功するためのもう1つの条件が、動機づけであった。芸術家はその受容者が価値を承認するようなものを創出する必要があるのだが、そのためには、歴史が作り出されることを要求するものを、「真理として、歴史に書きこまれることを要求する」(S: 120/113[I])ものを創り出すことができないといけない。つまり、絵画の歴史のなかでの「問いかけ」に応答することができないといけないのだ。成功した芸術作品によって「やがて自分たちの価値に気づくようになるはずの価値に、芸術家によって導いてもらう」という感覚を人々が抱くのはまさにそのためであった。もっとも、芸術家は明確な目標があって表現を行うわけではない。実際に描く前の画家には、「モチーフ (motif)」(IP: 85)あるいは「漠とした熱気」(SNS: 25/24)しかないものであって、実際に手を動かして描くことで、描こうとしていた絵画の意味が明らかになっていく。つまり、優れた芸術家であればあるほど、真理として歴史に要求されるものを「モチーフ」として把握することができるのである。

政治家に必要な「歴史の兆候を読み取る能力」とは、まさに芸術家と同じように「モチーフ」をつかみ取ることだ。歴史には偶然性がつきものであって、行為が意図したとおりの結果を生み出すとは限らない。しかしながら、優れた政治家は、歴史によって要求されていることの兆候を看取することができるのである。このことは、さらに『弁証法の冒険』において追及されている。

2.4. 歴史家と政治家

政治家は芸術家と同じような仕方で「コミュニケーションの能力」と「歴史の兆候を読み取る能力」を用い、社会を変革していくことが役割として求められている。もっとも、「歴史の兆候を読み取る」ということは、結局のところ、『ヒューマニズムのテロル』で述べられたように曖昧な「見通し」しか行為者は得られないということであり、政治家に必要なのはこの「見通し」に賭けて決断・選択をするということなのではないだろうか。メルロ＝ポンティは、『弁証法の冒険』(1955年)におけるマックス・ヴェーバー論においてこの問いに答えている。

メルロ＝ポンティによれば、ヴェーバーの歴史研究は、歴史の兆候がどのように読み取られるのかをその学問的実践を通して示しているという⁷。ヴェーバーは、行為者のもっていた展望やその客観的脈絡を再構成し、行動した過去の人々の立場に身を移し想像の中で彼らの決断や行動をやり直しながら(AD: 20/14)、どのようにして資本主義が創出されていったのかを明らかにしようとしている。もっとも、研究の最初の時点においてはヴェーバーが検証しようとする道筋と目標は、芸術家にとっての「モチーフ」のようなものに過ぎない⁸。

⁷ もっとも、ヴェーバーは方法論において、知と実践、歴史家と政治家を対置しており、「彼の方法論上の著作は、彼の学問的実践よりも遅れているのである」(AD: 21/15)とメルロ＝ポンティは述べている。

⁸ 「登場してきたばかりの体系のもつ意味は、ちょうど一枚の絵のもつ絵画的意味のようなものである。こうした絵画的意味は、それが画家のさまざまな所作を指図しているのではなく、むしろその所作から生まれ、その所作とともに進展してゆくものである」(AD: 29-30/23)。

メルロ＝ポンティは、『弁証法の冒険』において、ヴェーバーが資本主義の成立を論証した過程を再構成している。以下では、その過程を見ていく。

ヴェーバーは、冒険的資本主義や投機的資本主義を除外し、研究の対象を「最小限のものであれ記帳経理と組織的体制とを必要とし、自由労働に訴え、市場経済へと向おうとする制度」(AD: 22/16) に絞る。さらに、カルヴィニズムを16世紀・17世紀のカルヴィニズムのプロテスタント倫理の側面に限定する。

ヴェーバーがこのような事実を選別するのは、「一連の他の諸事実を理解する鍵となるような論理」(AD: 22/16) が透けて見えているからである。しかし、彼はなぜこの事実を選別したのかその理由を説明することはできない。

こうした彼〔ヴェーバー〕の裁断は、漠然と見えているある種の結果を先取りしているだけなのであり、それは、出発時の定義にあずからなかった諸事実の解釈を可能にする都合に応じて、その正しさが認められてゆくものなのだ。[...] ヴェーバーによれば、それは単にある選ばれた観点からの「暫定的例証 (illustration provisoire)」を与えるに過ぎない [...]。(AD: 22/16-17, [] 内引用者)

あくまで最初にあるのは、直観的に把握された「暫定的例証」に過ぎず、その妥当性は検証の過程を通して確かめられていくのである。最初にヴェーバーにこのような直観を与えたのは、フランクリンの一冊の本だった。そこに記されている、生産と蓄積を神聖視する禁欲的な労働倫理は、「生き方の選択」(AD: 24/17) を示しており、この生き方がカルヴィニズムと資本主義的精神を結びつけることを可能にしたとヴェーバーは考えたのである。

ヴェーバーは、ここから一方では世俗の禁欲的精神からその諸前提へとさかのぼり、他方でカルヴィニズムの倫理から資本主義の精神へと下降していく。そして、ヴェーバーは、歴史に「資本主義」や「合理化」という意味が「到来 (avènement)」(AD: 30/23) する瞬間へとたどりつく。過去の人々の生き方の選択によって、蓄財や賃金労働者のような経済的要因、西欧的意味での科学、あるタイプの法律、形式的規則にもとづく統治といった社会的・政治的要因、「合理的生活態度」が一つの体系に組織されていくのを確認するのである (AD: 29/22-23)。

このようにして、メルロ＝ポンティは、ヴェーバーの学問的実践を読み解く。ヴェーバーは歴史の意味を見出しているのであるが、あくまでそれは事後的に了解されていたに過ぎない。しかしながら、ヴェーバーがやったような仕方で、歴史に対して「暫定的例証」を与えることはできる。政治家が兆候を把握することで持つべき歴史についての「見通し」とはまさにこのようなものだろう。したがって、政治家に必要な能力は、「歴史を生きる能力」であり、「時代に要求されて次にあらわれようとしているものを創出する技術」なのである (AD: 46/39)。

3. 新しい自由主義と議会制民主主義

前節では、民主主義政治を唱えるようになったメルロ＝ポンティが政治家にどのような役割を課しているのかを見てきた。明らかになったのは、政治家には、「コミュニケーション

ンの能力」と「歴史の兆候を読み取る能力」が求められるということである。そして、優れた政治家は、曖昧な見通しにもとづいて行動するのではなく、「暫定的例証」を得ることができるのである。

もっとも、政治家が見出すことができるのは、「暫定的例証」に過ぎないのであり、それは、相変わらず不確かな見通しのまま行動するということなのではないだろうか。しかし、直観的に把握されるものが暫定的であるということは、実際のところメルロ＝ポンティにとってはネガティブなものではない。というのも、メルロ＝ポンティは哲学におけるような学問的な知も暫定的なものであり、対話を通して改良されていくものだと言っているからである。

以下では、まずメルロ＝ポンティが考える現象学というものがどのようなものであるかを明らかにし (3.1)、それが議会という制度の必要性和関連していることを示す (3.2)。

3.1. 本質直観と対話

メルロ＝ポンティは、『知覚の現象学』の序文や「人間の科学と現象学」(1952年)といった著作において、現象学の方法論について論じている⁹。そこでは、現象学は「本質」を探求するものであるが、その本質は永遠不変のものではなく、様々な学問的実践とともに進歩していかなければならないと考えている。以下では、現象学の方法論を(1)現象学的還元、(2)本質直観、(3)統合的な哲学の順に説明していく。

(1) 現象学的還元

メルロ＝ポンティは現象学的還元を次のように捉えることを批判している。すなわち、自然的態度においては、人々は諸事物や世界が意識から独立して存在しているように思い込んでいる。その超越を「遮断」し、「カッコに入れる」ことで、超越論的意識へと還帰する。それこそが現象学的還元の目的である。その結果として、見出された超越論的意識は、あらゆるものを構成し、そこでは自我と他我の区別さえ問題にならない。まさにこのようなものとして捉えてはならないと言うのである。

では、現象学的還元とは何なのだろうか。メルロ＝ポンティは、「完全な還元というものは不可能」(PP: 14/13) だと言って憚らない。

還元のもっとも偉大な教えは、完全な還元というものは不可能である、ということである。仮にわれわれが絶対的な精神だとすれば、還元について問題はなかろう。しかし、

⁹ メルロ＝ポンティの現象学の方法論と政治哲学との関連について、金田(1996)は、現象学的還元が「あらゆる理論的・実践的生活の根源的基盤」である「生活世界」の「生きられた経験への帰還」であるのと同様に、「〈闘争〉と〈暴力〉が政治的生活の忘却された意味基底」あるいは「あらゆる政治の出発点となるべき根源的状况」への「政治の現象学的還元」が必要になると考えている(金田 1996: 108)。また、Coole (2001)はメルロ＝ポンティが、知覚の場合と同様に、集团的生の中での実存的意味を取り出す方法として、現象学的方法を用いていると主張している。そして、そこでは社会科学と哲学の共同が必要とされ、前者が経験的なデータを集積し、後者がその実存的意味を解釈するという役割が求められているという。

これに反してわれわれは「世界においてある」のだから、そしてまた、われわれの反省ですらそれが捉えようとする時の流れのなかでおこなわれるのだから（フッサールのいうように反省はおのれに流れ込む *sich einströmen* のだから）、われわれの思惟の全体を包括する思惟などありはしない。（PP: 14/13）

私たちは世界内存在なのであり、時間の流れの中にある。だからこそ、世界からも、時間からも超出してしまうような超越論的意識は不可能であり、一切の思惟は時間の中で行われ、反省さえも時間の流れと無関係であることはできないのである。

その一方で、哲学者は主体から独立して存在しているような客観的世界（物理的世界）をそのまま肯定することもできないのであり、逆に客観的世界への誘惑あるいは常識という最大の偏見に気づくために、その世界を遮断しなければならない。

哲学者は哲学者としてあるかぎりでは、外的人間の在り方で、つまり物が箱のなかにあるように時間のなか・空間のなか・社会のなかにあるといった心理・物理的主体としての在り方で、ものを考えてはなりません。哲学者というものは単に存在しようと望むだけではなく、おのれのなすことを理解しながら存在しようと望むわけですが、ただそれだけのためにも、哲学者は、その生活の事實的与件のうちにひとりで含まれているすべての断定を一旦停止しなければなりません。しかし、さまざまな断定を停止することはそうした断定の存することを否定することではありませんし、ましてやわれわれを物理的・社会的・文化的世界に結びつけている鎖を否認することではなく、逆にそうした結びつきを見ること、意識することです。これが「現象学的還元」というものであり、そしてこの現象学的還元だけが、そうした絶えざる暗黙の断定、各瞬間のわれわれの思考の裏にかくれている「世界の定立 (*thèse du monde*)」を露呈してくれるのです。（PCII: 59/17）

もっとも、遮断する目的は客観的世界を放棄するためではなく、あくまで私たちとその客観的世界との結びつきを見るためだということに注意しなければならない。そして、メルロ＝ポンティによれば、現象学的還元とはそれを実行するために用いられる方法なのだ。

ところで、メルロ＝ポンティは、還元は超越論的であると共に形相的でもあるので、同時に本質を求めなければならないとも述べている¹⁰。そうだとすれば、やはり本質を見出すために現象学的還元は世界や時間から超出することが目的となっているのではないのだろうか。しかし、メルロ＝ポンティは次のように言う。

¹⁰ 「世界に関するわれわれの知覚を哲学の視線のもとにおくためには、かえってこの世界措定 (*thèse du monde*) との一体性を、つまりわれわれを規定している世界に対するこの関心との一体性を、断ち切ることが是非とも必要である。われわれのアンガージュマンそのものを眼前に浮かびあがらせるために、アンガージュマンの手前に後退しなくてはならない。つまり、われわれの実存の事実からその本性へ、現存在 (*Dasein*) から本質 (*Wesen*) へと移りゆかねばならない」 (PP: 15/14)。

[...] 本質は目標ではなくて手段であること、われわれが世界のうちに事実的に拘束されている事情こそ、まさに理解さるべき、概念的に把握さるべきことがらであり、また、これこそ、われわれのすべての概念的定着作用の向かうべき極であることは、明らかである。本質を通過せねばならないという必然性は、哲学が本質を対象とするということの意味するのではない。むしろ、逆にわれわれの実存はあまりに緊密に世界のうちに据えられているので、世界におのれを投ずる際には、自己をかかるものとして認識することができない。実存の事実性を認識し把握するためには、かえって理念性の領域に退くことが必要である、ということの意味する。(PP: 15/15)

メルロ＝ポンティにとって本質は目的ではなくあくまで手段である。つまり、メルロ＝ポンティは、ウィーン学派のように、言語の機能によって世界や時間から本質を分離するのではなく、「言語においてもなお、本質は意識の先述定的 (antéprédicatif) な生命に依拠しているのだから、このような分離は外見上のことにすぎない」(PP: 16/16) と主張しているのであり、自分の事実性を認識するために理念性の領野を必要とすると述べているのだ。それをメルロ＝ポンティは「現象学的実証主義 (positivisme phénoménologique)」(PP: 17/19; PCII: 61/20) と呼んでいる¹¹。

ここには現象学的実証主義 (positivisme phénoménologique) とでもいうべきものがあるわけです。それは合理性とか多数の人の意見の一致とか普遍的論理といったものを、〈事実〉に先立つ何らかの権利によって基礎づけることを拒否する態度だといえましょう。われわれの思考の普遍的価値は、事実を離れた〈権利〉にもとづくものではありません。それはむしろ、私が自分のなかで、たとえば矛盾律といった思考原理に従わないすべてのものが無意味であることを、反省によって確かめているという中心的・基本的〈事実〉にもとづくのです。(PCII: 61/20)

換言すれば、「現象学的実証主義」とは、事実性を超越しているように見える「本質」、「意味」、「論理法則」などが、実際には事実的なもののうえに基礎づけられているのであるから、それらが事実先に立つと考えることを断固として拒否する態度なのだ。

(2) 本質直観

ここからは「人間の科学と現象学」に挙げられている事例にもとづいて、「本質直観」という偶然的な経験を通して普遍的妥当性をもった本質や意味を捉える方法について説明していく。

私たちが生き抜いている経験は、外から観察する者にとっては、物理的・社会的に限定されている。しかし、現象学ではこの経験が「普遍的・間主観的・絶対的意味」を得てくる面から捉える方法があるという (PCII: 66/25)。次の例を見てみよう。

¹¹ 「形相的方法是、可能的なものを現実的なものに基礎づける現象学的実証主義の方法である」(PP: 17/18-19)。

第九交響曲は、この指揮者のタクトのもとに、このヴァイオリニストの弓のもとに姿を現わし、それを透して現れてはきますが、決してその演奏に解消されてしまうことのない文化的対象なのです。こうして、私が自分の経験からそこに含まれているすべてを引き出し、その時生きるべく与えられていたものをうまく主題化することができれば、私は個別的でもなければ偶然的でもない〈或るもの〉、つまり本質上の第九交響曲とでもいったものに出会うわけです（PCII: 67/25）。

意識が或る対象、すなわち「志向的对象」へ向かっていることが「志向性」というものであり、これによって意識を形相的に分析することが可能になる。意識は志向性によって意味あるいは本質に向けられているのである。したがって、私の意識とは単なる一連の事実や出来事に尽きるものではなく、これらの出来事すべてが意味あるいは本質を持っていることによって、私は自分の特殊性を超えている。本質直観は、「このおのずからなる生き方においてはまだ主題化されていない〈意味〉」（PCII: 68/27）を取り出すための方法なのである。

もっとも、この本質は、プラトンのアイデアのような永遠不変のものではない。本質を観取するにしても、私たちはあくまで知覚を足場にしてはじめなければならない¹²。例えば、椅子の本質を認識しようとする場合、椅子のような或る空間形態の知覚を参照し、その空間形態に含まれているすべての連関を想像の中で変容させる。その中で、当該対象そのものが消え去らない限りは変容されないものこそが本質なのである¹³。つまり、事実の認識だけでは不十分なのであり、「アイデア化的虚構（fictions idéalisantes）」（PCII: 89/51）を行わなければならない。しかし、この本質そのものがそのとき手に入れることのできるすべての事実から取り出されたわけではないのだから、先入見でないという保証はどこにもない¹⁴。結局、本質の方も事実とつき合わされなければならないのであり、破棄される場合さえあるのだ¹⁵。

¹² 「知覚が本質直観の足場であり出発点であり、知覚が本質直観を『みのら』せるのだというわけです」（PCII: 88/49）。

¹³ 「本質を直観しようとするなら、一つの具体的経験を考察し、それを頭のなかで変容させ、それがあらゆる連関のもとで実際にどのように変容するかを想像することに努めればよいのであって、この変化を通じてそこに不変なままに止まるものがあれば、それこそが当該現象の本質をなすものなのです。たとえば空間形態というものの理念を形成しようとするなら、あるいは同じことですが、その本質に達しようと思うなら、われわれはたとえばこの電球のような或る空間形態の知覚を参照にし、この空間形態に含まれているすべての連関を想像のなかで変容させてみればよいわけです。そして、その対象そのものが消え去らないかぎり変容されないものがあれば、それがその対象の本質です」（PCII: 91/52）。

¹⁴ 「たとえば、仮に私が、十年前の私にとって本質直観だったものを十年後のいま考察してみれば、当時自分が決して〈事象そのもの〉に直面していたわけではなく、それら明証的だと思われていたもののうちにも、多くの一時的要素、つまり当時私がもっていた先入見だとか、当時の私の特殊な生き方だとかが入りこんでいたことに気づくでしょう」（PCII: 125-126/92）。

¹⁵ 「[…] 本質直観の方も、もしそれがそのとき手に入れられるすべての事実を理解させてくれないかぎり、はたしてそれが単なる先入見 […] 以上のものであるかどうか確かではないのだ、と。つまり、今度は事実が本質のための試練とみなされることにもなるわけです。確かに、本質は事実のなかに見いだされるものではありません。しかし、この本質は知られている事実を照明し、事実と対決しなければならないのであり、もしそれができ

さらに、メルロ＝ポンティは、このように考えることで、本質直観は帰納法¹⁶とそれほど異なるものではないと主張する。彼はガリレイが自由落下を見出した手順を次のように説明している。ガリレイはおおよそ経験のうちにはその例が見出されない「物体の自由落下」という純粋な事例を自由に構想した。そして、「こうした考えを組み立てた上で、そうした純粋な状態での自由落下など見せてくれない複雑な混乱した経験的事実も、事実と理論との食い違いを説明してくれるさまざまな付帯条件（摩擦・抵抗・その他）を考慮に入れば、この純粋概念から理解できるものだということを示して、その考え方の正しさを証明し」（PCII: 89/50–51）たのである。つまり、物体落下のさまざまな事例を考察したうえで、それらに共通なものを取り出したのではないのだ。

しかし、本質直観には、想像という怪しげな操作が含まれているのだから、やはり帰納法とは違うのではないだろうか。だが、物理現象の法則を確定しようとする場合でも、その法則すべての変数値に当たって検証する必要はない。「ある限られた数の実験をして、そこから一つの関係を取り出し、[...] 実際に検証した値と値との中間にある値についても真であるとみなす」（PCII: 92/53）のである¹⁷。したがって、中間の数値は想像によって補われているということになる。

また、メルロ＝ポンティは同時に心理学についての例も取り上げている。心理学において行動の「不安定性（labilité）」という概念がある。それは、ある「行動が非常に異なった条件によっても変わりなく再現されて、おおよそ順応性も変化を認められないような場合」か、反対に「その行動が全く予見できないようなぐあいに変化したり消えたりする場合」に用いられている（PCII: 92/54）。つまり、「過度の固定性」と「あまりに頻繁な変化」という両極端の事例を同一と見ているのだ。このような概念を手に入れるためには、「心理的事実の与えられた諸性格を比較するだけでは不可能」なのだから、この「不安定性」という概念は「〈構成された概念〉」だということになる（PCII: 92–93/54）。そして、このような構成作業は「本質直観」にきわめて近いとメルロ＝ポンティは言う。

それどころか、メルロ＝ポンティに言わせれば、本質直観は現象学者の専有物ではなく、自然的態度においてさえいつも見られるものである。実のところ、すべての人が「本質」を見ているのであり、「事実と事実認識はつねに本質認識、つまりアプリアリな認識を含んでいなくてはならない」（PCII: 94/56）。したがって、他の科学のような経験的な認識においても、私たちの常識においても、それがどんなに偏見に満ちているものであったとしても、何らかの本質認識を含んでいる。確かに諸科学は、客観的世界を素朴に信じており、暗黙のうちに「世界定立」を行っている。だからこそ、メルロ＝ポンティは、恒常性仮説やゲシュタ

なければ、それはおそらく本質ではなく、先入見だということになりましょう」（PCII: 98–99/61）。

¹⁶ ただし、ここでメルロ＝ポンティが考える帰納法はミル流の帰納法とは異なる。ミル流の帰納法とは「多くの事実を考察し、その多様な事実のなかに或る共通な性格を発見して、それを抽象的に取り出し、そしてそれをその一群の事実の〈本質〉とみなす操作であり、あるいはまた、或る現象のさまざまな先行条件のなかから恒常的でないもの、無条件的でないものを取り除くというだけで、当該現象の〈原因〉を発見させてくれる選別作業」（PCII: 89/50）である。

¹⁷ 補間法（interpolation）と呼ばれる手続きである（PCII: 92/53）。

ルト心理学と対決する必要があった。しかし、それは、諸科学を破棄することではない。むしろ、諸科学は現象学的な真理を先取りしており、それらが徹底的に考え抜かれるならば、現象学に寄与することができるのである¹⁸。

(3) 統合的な哲学

そうだとすると、なぜフッサールにおいて還元が常に問題であり続けたのか理解できるとメルロ＝ポンティは言う¹⁹。

哲学も歴史のなかにあるのだから、世界と既成の道理 (*raison constituée*) を利用する。したがって、哲学は、いっさいの認識に向かって投げかける問いを、自分自身に向けなければならないであろう。それゆえ哲学は限りなく自分自身に立ち戻り、フッサールのいう終わりなき対話、おわりなき省察となるだろうし、その本来の意向に忠実である限り、みずからどこに行くのか、決して知りはしないだろう。現象学がいまだに未完成だという事実、いつも最初からやり直すという態度は失敗のしるしではない。現象学が世界の神秘と理性の神秘を明るみに出すことをその使命としている以上、これは避けられないことであった。現象学は一つの学説もしくは体系である以前に、一つの動きであったが、これは決して偶然でも欺瞞でもない。(PP: 21–22/25–26)

哲学も歴史のなかで行われている以上、あくまでも世界や既知の知識を利用しており、どんな偉大な哲学者であっても普遍的な思考主体では有り得ない。そのことを自覚している「哲学者は永遠の初心者 (*començant perpétuel*)」(PP: 14/13) なのであり、「哲学者は世人や科学者たちが知っていると信ずるものを、何にもよらず、既知のこととは見なさない」(PP: 14/13–14) というだけでなく、さらに「哲学は、いっさいの認識に向かって投げかける問いを、自分自身に向けなければならない」と考えている。フッサールが還元について繰り返しているのは、自分の哲学をも既知のもの、真理であるものと見なさず、非反省的なものに常に依存していることを意識し、絶えず反省し続けなければならないことを自覚していたからなのだ。結局のところ、私たちの反省は時間から抜け出すことができないのだから、常に「素朴さ」をとまなっている。そして、本質は事実の外にはないのだから、本質直観さえも

¹⁸ 「もしゲシュタルト概念がわれわれに多くの事実を理解させてくれ、経験的次元において豊かな実りを約束するならば、この概念もそれなりの現象学的真理をもつに違いないし、そして、もしそれが徹底的に考え抜かれるならば、この概念は現象学にいくばくかの寄与をなしうるに違いない [...]。ゲシュタルト主義者たちの生理的仮説や、意識の構造を大脳から説明するようなやり方に煩わされてはなりません。むしろ、彼らが意識について、また行動の構造について述べているところを直接考えてみるべきでしょう」 (PCII: 101/63–64)。

¹⁹ 晩年にフッサールと現象学について語った「哲学者とその影」(1959年)においてもメルロ＝ポンティの考えは変わっていない。「彼〔フッサール〕にとって還元の問題は、予備的なものでもなければ前置きでもなかった。この問題は探求の端緒であるとともに、ある意味ではその全体でもあったのだ。彼も言っていたように、探求とは不断の開始なのだからである。フッサールがここで不運な障碍に苦しんでいたと考えるべきでもない。この障碍の標定こそ、彼の探求の意味があったからである」(S: 262/6[II], [] 内引用者)。

ある程度の「素朴さ」を含んでしまうことは避けられないのだ。だからこそ、哲学には対話、「他の状況（他の哲学者や他人）との交渉のなかに入りこむこと」（PCII: 62/21）が必要となるのであり、超越論的主観性とは間主観性に他ならないのだ（PCII: 62/21）。

現象学とは「一つの学説もしくは体系」というよりも、「一つの動き」だったのである。哲学とは本質的に進歩するものなのであり、「経験の進行に応じて考えなおされるようなことのない決定的な結果が次々にそこに位置づけられていくといった体系とはなりえない」（PCII: 62/21）。そして、ここにこそ、メルロ＝ポンティが他の学問の知見を積極的に取り入れている理由がある。対話が必要なのは、個人の知の集積である諸学の間でも同じであり、どんな学問であれ専門領域における特定のパースペクティブに拘束されてしまっている。明確な専門領域がないとされる哲学であっても、知らず知らずのうちにやはり特定のパースペクティブに拘束され、視野が狭くなってしまう。そうだとすれば、その制限を乗り越えるためには哲学もまた学際的でなければならない。したがって、メルロ＝ポンティが目指していた哲学とは、他の経験的な学問が進歩することと両立しうる「統合的哲学（philosophie intégrale）」（PCII: 63/21–22）なのであり、両者の関係は「優先的關係（rapport de priorité）」ではなく、「相互関係ないし交錯の關係（rapport de réciprocité ou d'entrelacement）」なのである（PCII: 127/93）。

3.2. 議会と熟議

これまでの結果を踏まえて、最後に、メルロ＝ポンティが議会制民主主義を最適な政体として考えるようになる理由をまとめてみよう。

メルロ＝ポンティは、『ヒューマニズムとテロル』において、「歴史は、人間的共存の論理のようなものが存在するのではない限り、意味を持たない」と述べていた。それは、メルロ＝ポンティが、人間の共存には暴力が不可避なのであり、かかる人間の共存という政治的問題を道徳や倫理に訴えかけることで解決することが不可能だと考えていたからである。つまり、歴史には「無階級社会」という意味＝方向があるおかげで、歴史においては最終的に人間の共存という政治的問題を解決できると考えられていたのである。もっとも、そこに至るには人間の実践が不可欠であり、「無階級社会」を創出する革命的暴力をメルロ＝ポンティは肯定するのだ。

メルロ＝ポンティは、マルクス主義の歴史哲学を放棄したのちも、人間の共存という課題を放棄したわけではなかった。そして、メルロ＝ポンティは、マルクス主義とは別の仕方でのこの課題に取り組もうとしていたのであり、そのとき手がかりを見出したのがマキャベリだったのである。マキャベリによれば、権力は世論によって正しいものであると見られなければならないのであり、メルロ＝ポンティにとって民主主義とはこのような世論によって権力の正当性が担保される政治体制を指していた。そして、「政治」とは権力を創出することで人間の共存を作り出す制度だったのである。この制度には、目的となる理想的な共存の状態があるのだが、それはマルクス主義のようにあらかじめ目標として定められているのではないし、決してその状態へは到達できないのである。それゆえ、「政治」という制度においては、不断に正当な権力を創出しながら漸進することしかできないのであるが、それは希望のない状況ではない。「政治」という制度がある限り、私たちは少なくとも目的へと発展しているのである。

そして、政治家は、芸術家と同じようにこの目的へと人々を導くことができなければならない。しかし、どんな優れた政治家であっても得られるのは、「暫定的例証」に過ぎず、彼の判断が誤りだったということはある。上記のように、メルロ＝ポンティは、本質直観は常に素朴さを含んでおり誤謬の可能性があるものではあるが、しかしそれは決して私たちの欠陥ではないと考えている。そうだとすれば、政治家が捉える歴史についての「暫定的例証」が誤謬の可能性を含んでいるとしても、それは問題ではない。むしろ、必要となるのは他者との対話であり、対話をとおして真理へと接近していくことなのである。

『弁証法の冒険』の終章において、メルロ＝ポンティは、新しい自由主義を主張し、議会制民主主義を擁護するようになるが、ここでの自由主義とは、メルロ＝ポンティが1940年代に批判していたような自由主義が持つ楽天的な哲学に戻ることを意図しているのではない。彼は、議会政治を支持する理由について次のように述べる。

議会的・民主的行動の限界ということについて言えば、制度に由来するような限界があるがこれは受け入れなければならない。なぜなら〈議会〉は、最小限の反対派と真理とを保証してくれる、これまで知られた唯一の制度だからである。また、議会の運用と術策に由来する他の限界もあるが、これはいかなる尊敬にも値しない。しかしそれらの限界は〈議会〉そのものにおいて告発されることが可能である。議会のまやかしは真の問題を立てないこと、あるいは歪んだ形でしか立てないこと、あるいはあまりに遅くしか立てないことにある。(AD: 331/311)

議会とは、まさに学問的实践と同様に「最小限の反対派と真理」を保証してくれる制度なのである。前節で述べたように、政治家に必要とされる能力とは、「歴史の兆候を読み取る能力」であり、歴史によって求められるものを「暫定的例証」として直観することができなければならない。しかしながら、どんなに優れた政治家であっても、あくまでも直観されるものは暫定的で誤謬の可能性があるものであり、それを真理へと近づけてくれるのが議会における熟議である。それゆえに、議会は「最小限の真理」を保証してくれるのだ。

ただし、メルロ＝ポンティは、ただ議会が存在し、そこで意見の交換を行えば、正しい結論が導き出されると考えているわけではない。議会には「まやかし」があり、政治家たちは自分たちに都合の悪い「真の問題を立てないこと、あるいは歪んだ形でしか立てないこと、あるいはあまりに遅くしか立てないこと」が常にあるのだ。だからこそ、必要なのは熟議であり、反対派がいる緊張感の中での真剣な討論なのだ。そのために、新しい自由主義では、「自らの宇宙そのもののなかに、自分に異議を申立てるものを入れこむ」(AD: 330/310)のであり、常に批判に開かれることを求めるのである。議会における議論には、痛いことを告げてくれる反対派が必要なのであり、常に反対派が存在することは真理を保証することでもあるのだ。

かくして、メルロ＝ポンティは、政治家たちの熟議が担保される議会制民主主義こそが最良の政治体制だと結論づけているのである。

おわりに

最後に、これまでの議論をまとめたうえで (1)、そこから明らかになった今後の課題を示しておきたい (2)。

1. まとめと結論

最初に記しておいたように、本論文では『ヒューマニズムとテロル』(1947 年) から『弁証法の冒険』(1955 年) にかけてのメルロ＝ポンティの政治哲学の変化に関して、以下のような解釈を提示することが目的となっていた。

- (1) 『知覚の現象学』(1945 年) にはメルロ＝ポンティの社会理論が粗描されている。
- (2) 『ヒューマニズムとテロル』をはじめとした 1940 年代のメルロ＝ポンティの政治的著作は、(1) の社会理論に基づいて展開されているが、歴史理論に関してはかかる理論から逸脱し、マルクス主義の歴史哲学を援用している。
- (3) (2) の歴史理論の問題点は (1) の社会理論の不完全さに一因がある。かかる不完全さは 1950 年代の制度化論によって克服され、歴史は制度化の過程として捉えられるようになる。
- (4) (3) の結果として、『弁証法の冒険』では、新しい自由主義を主張し、議会制民主主義が最適な政治体制であるとメルロ＝ポンティは考えるようになる。

本論文では、第 1 章において、上記の (1) に答えた。『知覚の現象学』では、あくまでも主題となっているのは知覚や身体なのであるが、その記述からは 2 つの社会理論、すなわち知覚をモデルとした社会規範に関する理論と表現をモデルとした社会変動論を読み取ることができたのである。

また、第 2 章では、(2) で述べられているように、『ヒューマニズムとテロル』といった政治的著作において上記の 2 つの社会理論がどのように展開されているのかを明らかにした。結果として、政治指導者(革命家)の政治的行為を語る場面では社会変動論、人間たちの共存と闘争を語る場面では社会規範に関する理論が用いられていることが分かった。その一方で、メルロ＝ポンティは、人間の共存という政治的問題の解決を「無階級社会」という歴史の成熟点を設定するマルクス主義の歴史哲学に託していた。

続いて、第 3 章で取り組んだのは (3) についてである。メルロ＝ポンティの社会理論は、制度の分析を欠いていたため、主観的な分析にとどまり、2 つの社会理論を統合することができていなかった。その結果として、メルロ＝ポンティの社会理論は、社会を一連の歴史的な過程として捉えることができなかったのである。しかし、かかる問題点は、制度化論によって 2 つの社会理論が統合されることで解消される。歴史は、制度化の過程として捉えられるようになったのである。

最後に、第4章は(4)に対応していた。メルロ＝ポンティは、歴史を制度化の過程として捉えることで、「無階級社会」という歴史の目的を設定することはできなくなった。最終的に、このような状況の中で、人間の共存を可能にできる最善の政体を議会制民主主義にメルロ＝ポンティは見出したのである。

2. 今後の課題

最後に、今後の課題として以下の2点を述べる。

(1) 後期のメルロ＝ポンティの政治哲学

まず、本論文では、メルロ＝ポンティの後期の著作については扱うことができなかった。メルロ＝ポンティは、突然の死もあって、『弁証法の冒険』以降のまとまった政治的著作を残してはいない。もっとも、『見えるものと見えないもの』をはじめとした後期の存在論から政治哲学的な着想を見出している研究も少なくない。例えば、「肉(chair)」という概念である。マルティン・プロット(Plot 2012)は、この概念によってメルロ＝ポンティの後期の政治哲学を民主主義の政治哲学として解釈しようとしている。(2)の後世への影響を射程に入れるならば、メルロ＝ポンティの後期の政治哲学を研究することは必須となるだろう。

(2) 後世への影響

また、弟子のクロード・ルフォールやルフォールの盟友であったコルネリウス・カストリアディスへメルロ＝ポンティが与えた影響は、現代のフランスの政治哲学を理解するうえで重要となるだろう。宇野(2004, 2008)が言うように、ルフォールとカストリアディスは、さらにマルセル・ゴーシェやピエール・マナンなどに影響を与えており、現代のフランス政治哲学の一大潮流となっている。この源流に位置しているメルロ＝ポンティの政治哲学とそのルフォールやカストリアディスへの影響を明らかにすることは大きな意義を持つはずである。

以上の2点の課題は、おそらく相互に絡まり合っているように思える。というのも、メルロ＝ポンティの後期の政治哲学の研究は、メルロ＝ポンティの急死により政治哲学が未完に終わっているため、直接には政治哲学として語っていないものを手がかりとしなければならなくなる。それゆえに、ルフォールとカストリアディスは後期のメルロ＝ポンティの政治哲学を探る上での参照軸になるであろう。また、ルフォールとカストリアディスの政治哲学もまた、宇野が言うように「メルロ＝ポンティの政治哲学の実現者」(宇野 2008: 264)として読まれるべきなのかもしれない。したがって、このような事情を踏まえて、今後の研究を行っていきたい。

参考文献

※引用は邦訳がある場合には、邦訳に拠ったが必要によって適宜変更を加えている。頁数は原著/邦訳の順で示す。

●メルロ＝ポンティ

SC : Merleau-Ponty, M. (1942). *La structure du comportement*. Paris : PUF. (滝浦静雄, 木田元訳『行動の構造』, みすず書房, 1964 年)

PP : Merleau-Ponty, M. (1945). *Phénoménologie de la perception*. Paris: Gallimard. 2004. (中島盛夫訳, 『知覚の現象学』, 法政大学出版局, 1982 年)

SNS : Merleau-Ponty, M. (1966). *Sens et non-sens*. Paris: Gallimard. 1996. (滝浦静雄, 栗津則雄, 木田元, 海老坂武訳, 『意味と無意味』, みすず書房, 1983 年)

HT : Merleau-Ponty, M. (1947). *Humanisme et Terreur; Essai sur le probleme communiste*. Paris: Gallimard. (森本和夫訳, 『ヒューマニズムとテロル』, 現代思想社, 1976 年)

PrP : Merleau-Ponty, M. (1989). *Le primat de la perception et ses conséquences philosophiques*. Grenoble : Cynara.

Sorb : Merleau-Ponty, M. (2001). *Psychologie et pédagogie de l'enfant : cours de Sorbonne, 1949-1952*. Lagrasse: Verdier.

PM : Merleau-Ponty, M. (1969). *La prose du monde*. Paris: Gallimard. (滝浦静雄, 木田元訳, 『世界の散文』, みすず書房, 1979)

EP : Merleau-Ponty, M. (1953). *Éloge de la philosophie : leçon inaugurale faite au Collège de France, le jeudi 15 janvier 1953*. Paris: Gallimard. reprinted in *Éloge de la philosophie : et autres essais*, «Folio Essais» (pp. 13-69). 1989. (滝浦静雄, 木田元訳『眼と精神』, みすず書房, 1966 年, pp. 191-250)

MSME : Merleau-Ponty, M. (2011). *Le monde sensible et le monde de l'expression : Cours au Collège de France*. Notes, 1953. Emmanuel de Saint Aubert and Stefan Kristensen (Eds.), Genève : MetisPresses.

IP : Merleau-Ponty, M. (2003). *L'institution La passivité. Notes de cours au Collège de France (1954-1955)*. Paris: Belin.

AD : Merleau-Ponty, M. (1955). *Les aventures de la dialectique*. Paris: Gallimard. (滝浦静雄, 木田元, 田島節夫, 市川浩訳, 『弁証法の冒険』, みすず書房, 1972 年)

S : Merleau-Ponty, M. (1952). *Signes* «Folio Essais». Paris: Gallimard. 2001. (竹内芳郎, 海老坂武, 栗津則雄, 木田元, 滝浦静雄訳, 『シーニュ』1・2 巻, みすず書房, 1969/1970 年)

VI : Merleau-Ponty, M. (1964). *Le visible et l'invisible*. Paris: Gallimard. (滝浦静雄, 木田元訳, 『見えるものと見えないもの』, みすず書房, 1989)

RC : Merleau-Ponty, M. (1968). *Resumes de cours. College de France 1952-1960*. Gallimard. (滝浦静雄, 木田元訳, 『言語と自然』, みすず書房, 1979)

PCII: Merleau-Ponty, M. (2000). *Parcours deux, 1951-1961*. Lagrasse: Verdier. (滝浦静雄, 木田元訳, 「人間の科学と現象学」, 『眼と精神』所収, みすず書房, 1966 年, pp. 3-95)

●外国語文献

- Adams, H. (2001). Merleau-Ponty and the Advent of Meaning: From Consummate Reciprocity to Ambiguous Reversibility. *Continental Philosophy Review*, 34, (pp. 203–224).
- . (2008). Expression, In R. Diprose and J. Reynolds (Ed.), *Merleau-Ponty: Key concepts*. (pp. 152–162), London: Routledge, 2014.
- Barbaras, R. (1991). *De l'être du phénomène: Sur l'ontologie de Merleau-Ponty*. Grenoble: J. Million.
- . (1993). De la parole à l'Être: Le problème de l'expression comme voie d'accès à l'ontologie. In F. Heidsieck (Ed.), *Merleau-Ponty: La philosophie et son langage* (pp. 61–81).
- Bernard Sichère. (1982). *Merleau-Ponty ou le corps de la philosophie*. Paris: Bernard Grasset. (大崎博訳, 『メルロ＝ポンティあるいは哲学の身体』, サイエンス社, 2003 年)
- Bonan, R. (2001). *Institution intersubjective comme poétique générale*. Paris: Editions L'Harmattan.
- . (2010). *Apprendre à philosopher avec Merleau-Ponty*. Paris: Ellipses.
- Bourdieu, P. and Wacquant, L. (1992). *An invitation to reflexive sociology*. Cambridge: Polity Press.
- Carbone, M. (2001). *La visibilité d'invisible: Merleau-Ponty entre Cézanne et Proust*. Hidesheim: Georg Olms Verlag.
- Carman, T. (2008). *Merleau-Ponty*. New York: Routledge.
- Coole, D. (2001). Thinking politically with Merleau-Ponty. *Radical Philosophy*, 108, 17–28.
- . (2007). *Merleau-Ponty and Modern Politics After Anti-Humanism*. Lanham, Maryland: Rowman & Littlefield Publishers.
- . (2008). Politics and the political. In R. Diprose and J. Reynolds (Ed.), *Merleau-Ponty: Key concepts*. (pp. 82–94), London: Routledge, 2014.
- Cooper, B. (1979). *Merleau-Ponty and Marxism: from terror to reform*. Toronto: University of Toronto Press.
- Corrias, L. (2011). *The passivity of law*. Dordrecht: Springer.
- Crossley, N. (2001). *The social body: habit, identity, and desire*. London: Sage Publications Ltd (西原和久, 堀田裕子訳, 『社会的身体』, 新泉社, 2012 年)
- . (2004). Phenomenology, Structuralism and History: Merleau-Ponty's Social Theory. *Theoria: A Journal of Social and Political Theory*, (103), 88–121.
- Dauenhauer, B. P. (1991). *Elements of Responsible Politics*. Dordrecht: Springer.
- Dupond, P. (2008). *Dictionnaire Merleau-Ponty*. Paris: Ellipses.
- Edie, J. (1976). *Speaking and meaning: The phenomenology of language*. Bloomington: Indiana University Press.
- Flynn, B. (2007). The development of the political philosophy of Merleau-Ponty. *Continental Philosophy Review*, 40(2), 125–138.
- Gallagher, S. (2005). *How the Body Shapes the Mind*. Oxford: Oxford University press.
- Gallagher, S. and Zahavi, D. (2005). Phenomenological Approaches to Self-Consciousness, *The Stanford Encyclopedia of Philosophy* (Winter 2016 Edition), E. Zalta (ed.), <<https://plato.stanford.edu/archives/win2016/entries/self-consciousness-phenomenological/>>.
- . (2008). *The phenomenological mind*. New York: Routledge.

- Giddens, A. (1984). *The constitution of society*. Berkeley: University of California Press. 1986.
- Guala, F. (2016). *Understanding institutions: The science and philosophy of living together*. Princeton: Princeton University Press. (瀧澤弘和監訳, 水野孝之訳, 『制度とは何か——社会科学のための制度論』, 慶應義塾大学出版会)
- Hass, L. (2008). *Merleau-Ponty's philosophy*. Bloomington: Indian University Press.
- Hamrick, W. S. (1987). *An Existential Phenomenology of Law: Maurice Merleau-Ponty*. Dordrecht: Martinus Nijhoff.
- Hirose, K. (1994). Problématique de l'institution dans la dernière philosophie de Maurice Merleau-Ponty : Événement Structure Chair, Numéro spécial des Études de Langues et de Cultures, N° 2. Institut de Langues et de Cultures Modernes, Université de Tsukuba, mars 2004.
- Hughes, H. S. (1968). *The obstructed path, French social thought in the years of desperation 1930–1960*. New York: Harper and Row Publishers. (荒川幾男, 生松敬三訳, 『ふさがれた道—失意の時代のフランス社会思想 1930-1960』, みすず書房, 1970 年)
- Monod, J.-C. (2001). Du « marxisme webérien » au « nouveau libéralisme » : Weber dans les aventures de la dialectique. *Les Études Philosophiques*, 57(2), 185–201.
- Kruks, S. (1981). *The political philosophy of Merleau-Ponty*. Sussex: Harvester Press.
- . (1989). Communication and Conflict. In H. Pietersma (Ed.), *Merleau-Ponty: Critical Essays* (pp. 177–195). Lanham: University Press of America.
- . (2008). Philosophy of history. In R. Diprose and J. Reynolds (Ed.), *Merleau-Ponty: Key concepts*. (pp. 70–81), London: Routledge, 2014.
- Landes, D. A. (2013). *Merleau-Ponty and the Paradoxes of Expression*. London: Bloomsbury Academic.
- Labelle, G. (2011). Institution et intermonde : l'ontologie de la vie sociale selon Merleau-Ponty In : *Sociologie de l'intermonde : La vie sociale après l'idée de société* [en ligne]. Louvain-la-Neuve : Presses universitaires de Louvain, (généré le 05 novembre 2018). Disponible sur Internet : <<http://books.openedition.org/pucl/581>>. ISBN : 9782875581693.
- Lefort, C. (2003). Préfacé. In *L'institution La passivité. Notes de cours au Collège de France (1954-1955)*. Paris: Belin.
- Miller, J. (1976). *History and human existence—from Marx to Merleau-Ponty*. Berkeley and Los Angeles : University of California Press.
- Monod, J.-C. (2001). Du « marxisme webérien » au « nouveau libéralisme » : Weber dans les aventures de la dialectique. *Les Études Philosophiques*, 57(2), 185–201.
- Morris, D. (2004). *The sense of space*. New York : SUNY press.
- Plot, M. (2014). *The Aesthetico-Political: The Question of Democracy in Merleau-Ponty, Arendt, and Ranciere*. New York: Bloomsbury Publishing PLC.
- . (2012). Our element: Flesh and democracy in Merleau-Ponty. *Continental Philosophy Review*, 45(2), 235–259.
- Saint Aubert, E. (2004). *Du lien des êtres aux éléments de L'être*. Paris: J. Vrin.
- Schmidt, J. (1985). *Maurice Merleau-Ponty: Between phenomenology and structuralism*. London: Macmillan.

- Slatman, J. (2002). *L'expression au-delà de la représentation, sur l'aisthesis et l'esthétique chez Merleau-Ponty*. Leuven : Vrin.
- Smyth, B. (2010). Heroism and history in Merleau-Ponty's existential phenomenology. *Continental Philosophy Review*, 43(2), 167–191.
- Sartre, J. P. (1943). *L'être et le néant: essai d'ontologie phénoménologique*. Paris: Gallimard.
- Sichere, B. (1982). *Merleau-Ponty ou le corps de la philosophie*. Paris : Bernard Grasset. (大崎博訳, 『メルロ＝ポンティあるいは哲学の身体』, サイエンティスト社, 2003 年)
- Taminiaux, J. (1981). Merleau-Ponty. From dialectic from Hyperdialectic. In J. Sallis (Ed.) *Merleau-Ponty, perception, structure, language*. Atlantic Highlands: Humanities Press.
- Terzi, R. (2017). Institution, événement et histoire chez Merleau-Ponty. *Bulletin d'Analyse Phénoménologique*, 13 (3).
- Toadvine, T. (2009). Merleau-Ponty's philosophy of nature. Evanston : Northwestern University Press.
- Thompson, E. (2007). *Mind in Life: Biology, Phenomenology, and the Science of Mind*. Cambridge: Harvard University Press.
- Whiteside, K. H. (1988). *Merleau-Ponty and the foundation of an existential politics*. Princeton: Princeton University Press.
- Waldenfels, B. (1983). *Phänomenologie in Frankreich*. Berlin : Suhrkamp. (佐藤真理人監訳, 『フランスの現象学』, 法政大学出版局, 2009年)
- . (1998). Le paradoxe de l'expression chez Merleau-Ponty. In R. Barbaras (Ed.) *Merleau-Ponty, Notes de cours sur l'origine de la géométrie de Husserl, suivi de Recherches sur la phénoménologie de Merleau-Ponty* (pp. 331–348), Paris: PUF. (本郷均訳, 「メルロ＝ポンティにおける表現のパラドクス」, 『フッサール『幾何学の起源』講義』所収, 加賀野井秀一, 伊藤泰雄, 本郷均訳, 法政大学出版局, 2005年, pp. 447–469)
- Wrathall, M.A. (2007). The phenomenology of social rules. In. T. Baldwin (Ed.), *Reading Merleau-Ponty on Phenomenology of Perception* (pp. 70–86). New York: Routledge.
- Yahata, K. (2012). *La problématique de l'expression dans la philosophie de Maurice Merleau-Ponty*. Philosophie. Université Toulouse le Mirail - Toulouse II, 2012. Français. <NNT : 2012TOU20085>. <tel-00830298>

●邦語

- 宇野重規. (2004) . 『政治哲学へ——現代フランスとの対話』, 東京大学出版会.
- . (2008) . 「メルロ＝ポンティ/ルフォール——身体論から政治哲学へ」, 『現代思想』, 36 巻 16 号, (pp. 264–275) .
- 金田耕一. (1996) . 『メルロ＝ポンティの政治哲学』, 早稲田大学出版部.
- 川崎唯史. (2014) . 「社会的な生の悲劇」, 『メルロ＝ポンティ研究』 18 巻, (pp. 40–52)
- . (2015) . 「メルロ＝ポンティにおける社会的な生の優位」, 『メタフュシカ』 46 号 (pp. 59–71)
- 加賀野井秀一. (1988) . 『メルロ＝ポンティと言語』. 世界書院.
- 亀井大輔. (2014) . 「デリダ とメルロ＝ポンティにおける制度(化) の 問題」. 『メルロ＝ポンティ研究』, 18 号. (pp. 98–108) .

- 熊野純彦. (2005). 『メルロ＝ポンティ』. 日本放送出版協会.
- 河野哲也. (2000). 『メルロ＝ポンティの意味論』, 創文社.
- 末次弘. (1999). 『表現としての身体—メルロ＝ポンティ哲学研究』, 春秋社.
- 田中雄祐. (2018). 「メルロ＝ポンティにおける政治と表現」, 『倫理学研究』48号 (pp. 113–123).
- . (2018). 「メルロ＝ポンティの哲学に断絶はあるのか?: メルロ＝ポンティの表現論研究の比較検討」, 『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』, 46号, (pp. 93–105).
- 円谷裕二. (2014). 『知覚・言語・存在—メルロ＝ポンティ哲学との対話』, 九州大学出版会.
- 西村高宏. (2004). 『『下からの説明』を超えて:メルロ＝ポンティと『ある種の史的唯物論』』, 『メタフュシカ』, 35号, (pp. 115–126).
- 廣瀬浩司. (2008). 「行為の夢想的発明と『社会的なもの』の知覚—メルロ＝ポンティの制度化の思想」, 『現代思想』, 36巻16号, (pp. 108–124).
- . (2014). 「次元の開けとしての制度化—メルロ＝ポンティの歴史論」, 『メルロ＝ポンティ研究』18号, (pp. 65–78).
- . (2016). 「メルロ＝ポンティにおける<制度化するパロール>: 制度の間文化現象学序説」, 『論叢 現代語・現代文化』, 17号, (pp. 55–70).
- 廣松渉・港道隆. (1983). 『メルロ＝ポンティ』, 岩波書店.
- 松葉祥一. (2010). 『哲学的なものと政治的なもの』, 青土社.
- 宮原克典. (2010). 「知覚の行為性: エナクティブ主義と現象学」, 『哲学・科学史論叢』 (pp. 143–172).
- 家高洋. (2013). 『メルロ＝ポンティの空間論』, 大阪大学出版会.
- . (2018). 「『感覚的世界と表現の世界』——「表現」の概念から知覚・運動・身体図式を捉え直す」, 松葉祥一, 本郷均, 廣瀬浩司編『メルロ＝ポンティ読本』所収 (pp. 244–255), 法政大学出版局.
- 八幡恵一. (2014). 「真理と表現: メルロ＝ポンティ『世界の散文』における真理の問題」, 『年報地域文化研究』, 17号 (pp. 92–113).
- 山下通. (2011). 「非—政治的なものとしての政治哲学——メルロ＝ポンティの政治哲学的転回をめぐる」, 『哲学論文集』47号, (pp. 103–119).
- 鷺田清一. (2003). 『メルロ＝ポンティ』, 講談社.

●その他

- 川端香男里ほか監修. (2004). 『ロシアを知る辞典』, 平凡社.
- 福井憲彦編. (2001). 『フランス史』, 山川出版社.
- 福田純. (2018). 『サッカー・ルールの発見』, 悠光堂.
- 松葉祥一, 本郷均, 廣瀬浩司編. (2018). 『メルロ＝ポンティ読本』, 法政大学出版局.